

## 第7節 陸生植物

事業実施区域及びその周辺には、重要な陸生植物等の生育環境が存在するため、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)による影響が考えられることから、調査、予測及び評価を行った。

### 7.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物

#### 1) 調査

##### (1) 調査の手法

###### ① 調査した情報

###### a) 植物相及び植生の状況

植物相及び植生の状況について調査した。

###### b) 重要な種及び群落の状況

重要な種及び群落等の状況(重要な種・群落の生態、分布、生育の状況、生育環境の状況)について調査した。

###### ② 調査の手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行った。

###### a) 植物相及び植生の状況

植物相及び植生の状況の調査は、表 7-7-1 に示す手法により現地調査を実施した。

表 7-7-1 現地調査の手法

項目	調査手法	調査手法の解説
植物相	直接観察及び採取	調査地域内を踏査して、出現する種を目視により確認し、種名を記録した。なお、現地での同定が困難な種については、採集し持ち帰って同定を行った。また重要な種を確認したときは、確認位置及び生育状況等を記録した。
植物群落	植生調査 (植物社会学的調査)	調査地域内の相観的な植物群落ごとに、一定の方形枠を 1~数カ所設定して、枠内の植物種の出現状況(被度・群度)、階層構造、優占種等を記録し、植物群落を区分する方法、調査結果を基に現存植生図を作成した。

b) 重要な種及び群落の状況

(a) 重要な種・群落の生態

重要な種・群落の生態については、表 7-7-2 に示す図鑑、その他の資料の収集により整理した。

表 7-7-2 既存資料一覧

資料名	発行年	発行元
三重県レッドデータブック 2015 ～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～	平成 27 年 3 月	三重県農林水産部 みどり共生推進課
愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020－植物編－ カヤツリグサ科入門図鑑	令和 2 年 3 月	愛知県環境局環境政策部 自然環境課
	平成 19 年 3 月	全国農村教育協会

(b) 重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況

重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況については、表 7-7-3(1)～(2)及び表 7-7-4 に示す選定基準に該当する種について、「a) 植物相及び植生の状況」の調査と併せて行った。

表 7-7-3(1) 重要な種の選定基準

番号	文献及び法律名	選定基準となる区分
①	文化財保護法(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号) 三重県文化財保護条例(昭和 32 年三重県条例第 72 号) 愛知県文化財保護条例(昭和 30 年 4 月 1 日条例第 6 号) 木曾岬町文化財保護条例(平成 21 年 12 月 18 日条例第 32 号) 桑名市文化財保護条例(平成 16 年 12 月 6 日条例第 187 号) 弥富市文化財保護条例(昭和 47 年 6 月 30 日条例第 17 号)	国特:国指定特別天然記念物 国天:国指定天然記念物 三天:三重県指定天然記念物 愛天:愛知県指定天然記念物 木天:木曾岬町指定天然記念物 桑天:桑名市指定天然記念物 弥天:弥富市指定天然記念物
②	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)	国際:国際希少野生動植物種 国内:国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種
③	三重県自然環境保全条例 (平成 15 年三重県条例第 2 号)	指定:三重県指定希少野生動植物種

表 7-7-3(2) 重要な種の選定基準

番号	文献及び法律名	選定基準となる区分
④	環境省レッドリスト2020の公表について (令和2年3月27日、環境省)	CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種) CR:絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種) EN:絶滅危惧ⅠB類(ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種) VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種) LP:絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの)
⑤	三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～(平成27年3月、三重県農林水産部みどり共生推進課)	CR:絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種) EN:絶滅危惧ⅠB類(ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種) VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(生息条件の変化によっては、「絶滅危惧種」に移行する要素を持つ種) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種) なお、繁殖期と越冬期で個体数が著しく変わる種類については、それぞれの時期で評価されている。
⑥	愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち2020—植物編—(令和2年、愛知県環境局環境政策部自然環境課)	CR:絶滅危惧ⅠA類(絶滅の危機に瀕している種。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN:絶滅危惧ⅠB類(絶滅の危機に瀕している種。ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD:情報不足(「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」のいずれかに該当する可能性が高いが、評価するだけの情報が不足している種。) LP:その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる 特徴的な個体群 なお、鳥類については、繁殖、越冬、通過の時期で評価が異なることから、評価対象個体群ごとに評価されている。

表 7-7-4 重要な植物群落の選定基準

番号	文献及び法律名等	選定基準となる区分
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 三重県文化財保護条例(昭和 32 年三重県条例第 72 号) 愛知県文化財保護条例(昭和 30 年 4 月 1 日条例第 6 号) 木曾岬町文化財保護条例(平成 21 年 12 月 18 日条例第 32 号) 桑名市文化財保護条例(平成 16 年 12 月 6 日条例第 187 号) 弥富市文化財保護条例(昭和 47 年 6 月 30 日条例第 17 号)	国特:国指定特別天然記念物 国天:国指定天然記念物 三天:三重県指定天然記念物 愛天:愛知県指定天然記念物 木天:木曾岬町指定天然記念物 桑天:桑名市指定天然記念物 弥天:弥富市指定天然記念物
②	「植物群落レッドデータ・ブック」 (平成 8 年、(財)日本自然保護協会)	保護上重要な群落として選定された植物群落 ランク 4:緊急に対策必要 ランク 3:対策必要 ランク 2:破壊の危惧 ランク 1:要注意
③	「第 3 回自然環境保全基礎調査三重県自然環境情報図」(平成元年、環境庁) 「第 3 回自然環境保全基礎調査愛知県自然環境情報図」(平成元年、環境庁)	特定植物群落のうち以下の区分に該当するもの A:原生林もしくはそれに近い自然林 B:国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落又は個体群 C:比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落又は個体群 D:砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落又は個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E:郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F:過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G:乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落又は個体群 H:その他、学術上重要な植物群落又は個体群

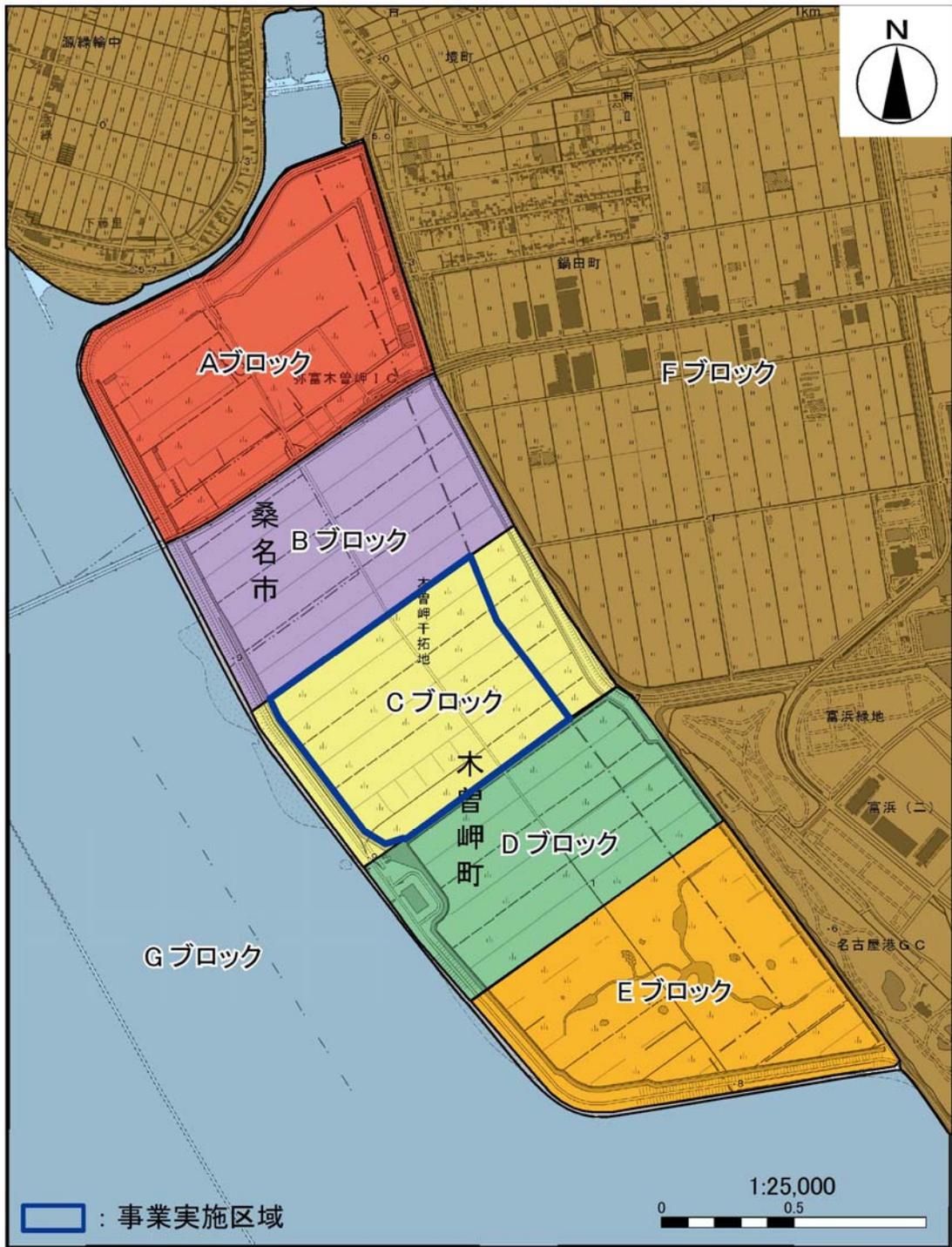
### ③ 調査地域

調査地域は、対象事業の実施が、陸生植物及びその生育環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域として、事業実施区域及びその周辺とした。

調査にあたっては、調査地域の地形、植生、土地の利用状況等を踏まえ、調査地域を7つに区分した。ブロック区分を表7-7-5及び図7-7-1示す。

表7-7-5 ブロック区分の概要

ブロック	位置	ブロック概要
ブロック A	木曾岬干拓地内	伊勢湾岸自動車道以北に位置するブロック。 木曾岬新輪工業団地として利用されている。
ブロック B		伊勢湾岸自動車道と事業実施区域の間に位置するブロック。 新エネルギーランド(木曾岬干拓地メガソーラー発電所)として利用されている。
ブロック C		木曾岬干拓地の中央に位置するブロック。 三重県側は事業実施区域、愛知県側は新エネルギーランド及び運動広場としての利用が予定されている。
ブロック D		事業実施区域以南に位置するブロック。 三重県側は農業体験広場、愛知県側は運動広場としての利用が予定されている。
ブロック E		木曾岬干拓地の南端に位置するブロック。 自然体験広場として、保全区が整備されている。
ブロック F	木曾岬干拓地外	木曾岬干拓地外の陸域に位置するブロック
ブロック G		木曾岬干拓地外の水域に位置するブロック



凡 例

- |   |  |
|---|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red; border:1px solid black;"></span> Aブロック    | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span> Eブロック    |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple; border:1px solid black;"></span> Bブロック | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:brown; border:1px solid black;"></span> Fブロック     |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span> Cブロック | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span> Gブロック |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green; border:1px solid black;"></span> Dブロック  |  |

図 7-7-1 ブロック区分

7-7-6

#### ④ 調査地点

調査地点及び調査ルートは、調査対象植物の生態的な特性、周辺の地形状況、植生の連続性を踏まえ、調査地域に生育する植物を効率よく把握できる場所を設定した。

調査地点及び調査ルートを図 7-7-2 に示す。



凡 例

- 直接観察及び採取
- 群落調査

図 7-7-2 植物相及び植物群落調査位置図

7-7-8

⑤ 調査期間等

調査期間は、令和3年11月～令和4年9月とした。調査時期等は、春季・夏季・秋季を基本とし、調査対象となる植物の生態的な特性を考慮し、効率よく確認できる時期とした。

各項目の調査時期を表7-7-6に示す。

表 7-7-6(1) 調査時期

項目	調査手法	調査実施日
植物相	直接観察及び採取	春季:令和4年 5月 25日～ 27日 夏季:令和4年 8月 1日～ 5日 秋季:令和4年 9月 27日～ 30日
植物群落	植生調査 (植物社会学的調査)	秋季:令和3年 11月 1日～ 3日 春季:令和4年 5月 25日～ 27日 夏季:令和4年 8月 1日～ 5日 秋季:令和4年 9月 27日～ 30日

(2) 調査の結果

現地調査結果の概要を表 7-7-7(1)~(2)に示す。

表 7-7-7(1) 現地調査結果の概要

項目	確認種数	重要な種
植物相	42 目 97 科 474 種	コガマ、ミコシガヤ、マツカサススキ、ナルコビエ、 タコノアシ、カワヂシャ、ミゾコウジュ、 カワラハハコ(計 8 種)

表 7-7-7(2) 現地調査結果の概要

項目	分類数	確認された群落等の名称
植物群落	26 群落等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤナギタデ群落</li> <li>・オオイヌタデ-オオクサキビ群落</li> <li>・ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落</li> <li>・オヒシバー-アキメヒシバ群集</li> <li>・セイタカアワダチソウ群落</li> <li>・ヨシ群落</li> <li>・ヨシ-セイタカアワダチソウ群落</li> <li>・オギ群落</li> <li>・オギ-セイタカアワダチソウ群落</li> <li>・ヤマアワ群落</li> <li>・シナダレスズメガヤ群落</li> <li>・チガヤ群落</li> <li>・コゴメイ群落</li> <li>・ジャヤナギ-アカメヤナギ群集(低木林)</li> <li>・メダケ群集</li> <li>・クズ群落</li> <li>・ヌルデ-アカメガシワ群落</li> <li>・ウバメガシ群落</li> <li>・クロマツ群落</li> <li>・クロチク群落</li> <li>・ナンキンハゼ群落</li> <li>・芝地</li> <li>・人工裸地</li> <li>・構造物</li> <li>・道路</li> <li>・開放水域</li> </ul>

① 植物相

a) 植物相の生育状況

現地調査の結果、表 7-7-8 に示すとおり、42 目 97 科 474 種の植物が確認された。

確認された植物は、スギナ、クスノキ、ツククサ、クサイ、ススキ、ヨシ、オギ、ヨモギ、アキノノゲシ、セリ等であった。

表 7-7-8(1) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
1	トクサ	トクサ	スギナ	○	○	○		
2			イヌドクサ	○	○	○		
3	ハナヤスリ	ハナヤスリ	オオハナワラビ	○				
4			フユノハナワラビ			○		
5	ゼンマイ	ゼンマイ	ゼンマイ	○				
6	フサンダ	カニクサ	カニクサ	○	○	○		
7	ウラボシ	コバノイシカグマ	イワヒメワラビ	○	○	○		
8			フモトシダ		○			
9			ワラビ	○	○	○		
10		イノモトソウ	タチシノブ	○				
11			イノモトソウ		○			
12		チャセンシダ	トラノオシダ	○		○		
13		ヒメシダ	ヒメワラビ		○			
14			ゲヅゲヅシダ			○		
15			ハシゴシダ	○				
16			ミゾシダ	○				
17			メシダ	シケシダ	○	○		
18			オシダ	オニヤブソテツ	○			
19		ヤブソテツ			○			
20		テリハヤブソテツ		○				
21		ベニシダ		○	○	○		
22		クマワラビ			○			
23		トウゴクシダ		○				
24		イノデ			○			
25		マツ	マツ	アカマツ	○	○	○	
26				クロマツ	○	○	○	
27		ナンヨウスギ	マキ	イヌマキ	○			
28		シキミ	マツブサ	サネカズラ	○			
29		モクレン	モクレン	オガタマノキ	○	○	○	
30				コブシ	○	○	○	
31	クスノキ	クスノキ	クスノキ	○	○	○		
32			ヤブニッケイ	○	○			
33			タブノキ		○			
34			シロダモ	○				
35	ヤマノイモ	ヤマノイモ	ニガカシュウ	○		○		
36			ヤマノイモ	○	○	○		

表 7-7-8(2) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
37	ユリ	ユリ	シンテツポウユリ	○	○	○		
38			オニユリ	○				
39	クサスギカズラ	ラン	シラン	○	○			
40			ネジバナ	○				
41		アヤメ	ニワゼキショウ	○	○			
42			オオニワゼキショウ	○				
43		ヒガンバナ	ニラ		○	○		
44		クサスギカズラ	コヤブラン	○				
45			ジャノヒゲ	○				
46			アツバキミガヨラン	○	○	○		
47		ヤシ	ヤシ	シュロ	○			
48		ツユクサ	ツユクサ	マルバツユクサ		○	○	
49	ツユクサ			○	○	○		
50	イボクサ			○				
51	ムラサキツユクサ			○				
52	イネ	ガマ	ヒメガマ		○	○		
53			ガマ		○			
54			コガマ		○	○	○	
55		イグサ	ハナビゼキショウ	○				
56			ヒメコウガイゼキショウ	○				
57			イグサ	○		○		
58			タチコウガイゼキショウ		○			
59			ニセコウガイゼキショウ		○			
60			コゴメイ	○	○	○		
61			コウガイゼキショウ	○	○			
62			クサイ	○	○			
63			オニコウガイゼキショウ		○			
64			スズメノヤリ	○				
65			カヤツリグサ	コウキヤガラ	○			
66				ハタガヤ		○		
67				シラスゲ	○	○	○	
68				エナシヒゴクサ	○			
69				アゼナルコ	○			
70				マスクサ	○			
71				ナキリスゲ	○	○	○	
72		アオスゲ		○				
73		ヤガミスゲ		○				
74		ヌカスゲ		○				
75		ノゲヌカスゲ		○				
76		ミコシガヤ		○	○		○	
77		コウボウシバ		○				
78		アゼスゲ	○					
79		ヤワラスゲ	○					
80		ヒメクグ			○			

表 7-7-8(3) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
81	(イネ)	(カヤツリグサ)	タマガヤツリ		○	○		
82			メリケンガヤツリ	○	○			
83			ヒナガヤツリ		○			
84			コゴメガヤツリ		○	○		
85			カヤツリグサ		○	○		
86			イガガヤツリ		○	○		
87			ハマスゲ		○			
88			カワラスガナ		○			
89			マツバイ	○				
90			ヒデリコ	○				
91			ヤマイ		○	○		
92			サンカクイ		○			
93			マツカサススキ		○	○	○	
94			イネ	ナンカイヌカボ	○			
95				ヌカボ	○			
96				ヌカススキ	○			
97				ハナヌカススキ	○			
98	スズメノテッポウ	○						
99	メリケンカルカヤ	○		○	○			
100	コブナグサ			○				
101	カラスムギ	○						
102	カズノコグサ	○						
103	コバンソウ	○		○				
104	ヒメコバンソウ	○						
105	イヌムギ	○		○	○			
106	ヒゲナガスズメノチャヒキ	○						
107	スズメノチャヒキ	○		○				
108	ウマノチャヒキ	○		○				
109	ヤマアワ	○		○	○			
110	シマヒゲシバ				○			
111	オヒゲシバ				○			
112	シロガネヨシ			○	○			
113	ギョウギシバ	○		○	○			
114	メヒシバ			○	○			
115	コメヒシバ				○			
116	アキメヒシバ				○			
117	イヌビエ	○			○			
118	オヒシバ				○			
119	アオカモジグサ	○						
120	カモジグサ	○		○				
121	シナダレスズメガヤ	○		○	○			
122	カゼクサ			○				
123	コスズメガヤ		○	○				
124	ニワホコリ			○				
125	オオニワホコリ			○				

表 7-7-8(4) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種
				春季	夏季	秋季	
126	(イネ)	(イネ)	ナルコビエ		○		○
127			ムギクサ	○			
128			チガヤ	○	○	○	
129			ミノボロ	○			
130			ネズミホソムギ	○			
131			ネズミムギ	○			
132			ホソムギ	○	○		
133			オギ	○	○	○	
134			ススキ	○	○	○	
135			コチヂミザサ	○	○	○	
136			ケチヂミザサ		○	○	
137			ヌカキビ			○	
138			オオクサキビ	○	○	○	
139			スズメノナギナタ	○			
140			シマスズメノヒエ	○	○	○	
141			キシユウスズメノヒエ	○			
142			アメリカスズメノヒエ		○		
143			スズメノヒエ			○	
144			タチスズメノヒエ		○		
145			クサヨシ	○		○	
146			ヨシ	○	○	○	
147			ツルヨシ	○			
148			クロチク	○	○	○	
149			ネザサ	○	○	○	
150			メダケ	○	○	○	
151			ミゾイチゴツナギ			○	
152			スズメノカタビラ	○			
153			オオスズメノカタビラ	○		○	
154			ヒエガエリ	○			
155			ヨシススキ	○			
156			オニウシノケグサ	○	○		
157			ヒロハノウシノケグサ	○			
158			アキノエノコログサ		○	○	
159			コツブキンエノコロ			○	
160			キンエノコロ		○	○	
161			オオエノコロ		○	○	
162			エノコログサ	○	○	○	
163			ムラサキエノコロ		○		
164			セイバンモロコシ	○	○	○	
165			ネズミノオ			○	
166			ムラサキネズミノオ			○	
167			カニツリグサ	○			
168			ナギナタガヤ	○	○		
169			ムラサキナギナタガヤ	○			
170			シバ	○	○	○	

表 7-7-8(5) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
171	キンポウゲ	ケシ	ナガミヒナゲシ	○				
172			アケビ	ゴヨウアケビ	○	○	○	
173		アケビ		○	○	○		
174		ミツバアケビ		○	○	○		
175		ツヅラフジ	アオツヅラフジ	○	○	○		
176		メギ	ナンテン	○	○			
177		キンポウゲ	センニンソウ	○		○		
178			ケキツネノボタン	○				
179			タガラシ	○				
180		ユキノシタ	ユズリハ	ユズリハ	○			
181	ヒメユズリハ			○	○	○		
182	ベンケイソウ		コモチマンネングサ	○		○		
183			オノマンネングサ		○			
184			ツルマンネングサ	○	○	○		
185	タコノアシ		タコノアシ		○	○	○	
186	ブドウ	ブドウ	ノブドウ	○	○	○		
187			ヤブカラシ	○	○	○		
188			ツタ	○	○			
189			エビヅル	○	○	○		
190	マメ	マメ	クサネム		○			
191			ネムノキ	○	○	○		
192			イタチハギ		○			
193			ヤブマメ				○	
194			アレチケツメイ	○	○	○		
195			アレチヌスビトハギ	○	○	○		
196			ツルマメ	○	○	○		
197			トウコマツナギ	○		○		
198			コマツナギ	○	○	○		
199			マルバヤハズソウ	○	○	○		
200			ヤハズソウ	○	○	○		
201			メドハギ	○	○	○		
202			マルバハギ		○			
203			ネコハギ	○	○	○		
204			コメツブウマゴヤシ	○	○			
205			ウマゴヤシ				○	
206			シナガワハギ		○			
207			クズ	○	○	○		
208			タンキリマメ	○	○	○		
209			クスダマツメクサ	○				
210			コメツブツメクサ	○				
211			タチオランダゲンゲ			○		
212			ムラサキツメクサ			○		
213			シロツメクサ	○	○	○		
214			スズメノエンドウ	○				
215	ヤハズエンドウ	○	○					

表 7-7-8(6) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
216	(マメ)	(マメ)	カスマグサ	○				
217			ヤブツルアズキ			○		
218	バラ	グミ	オオバグミ	○				
219			ナワシログミ	○	○	○		
220			アキグミ	○	○			
221		ニレ	アキニレ	○	○	○		
222		アサ	ムクノキ	○	○	○		
223			エノキ	○	○	○		
224			カナムグラ	○	○	○		
225		クワ	イヌビワ	○	○	○		
226			マグワ	○	○	○		
227			ヤマグワ	○				
228		イラクサ		ヤブマオ	○			
229		バラ		キンミズヒキ	○		○	
230				オオシマザクラ	○	○	○	
231				ソメイヨシノ	○	○	○	
232				ビワ	○	○	○	
233				オヘビイチゴ	○			
234				ヘビイチゴ	○			
235				ヤブヘビイチゴ	○			
236				オキヅムシロ	○			
237				ユスラウメ	○			
238				タチバナモドキ	○	○		
239				カザンデマリ	○	○	○	
240				シャリンバイ	○	○	○	
241				テリハノイバラ	○	○	○	
242				ノイバラ	○	○	○	
243			セイヨウヤブイチゴ	○				
244			ナワシロイチゴ	○	○	○		
245			カジイチゴ	○	○	○		
246	ブナ	ブナ	アラカシ	○				
247			ウバメガシ	○	○	○		
248		ヤマモモ	ヤマモモ	○				
249		カバノキ	イヌシデ	○				
250	ウリ	ウリ	アレチウリ	○				
251			カラスウリ	○	○	○		
252			キカラスウリ	○	○	○		
253			スズメウリ	○	○	○		
254	ニシキギ	ニシキギ	ツルウメモドキ	○	○	○		
255			マサキ	○	○	○		
256			マユミ		○			
257	カタバミ	カタバミ	カタバミ	○	○	○		
258			ムラサキカタバミ	○				
259			オッタチカタバミ	○	○	○		
260		ホルトノキ	ホルトノキ			○		

表 7-7-8(7) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
261	キントラノオ	トウダイグサ	エノキグサ	○				
262			ニシキソウ			○		
263			コニシキソウ		○	○		
264			オオニシキソウ		○	○		
265			アカメガシワ	○	○	○		
266			ナンキンハゼ	○	○	○		
267			コミカンソウ	コミカンソウ		○		
268		ヤナギ		マルバヤナギ	○	○	○	
269				コゴメヤナギ	○			
270				ジャヤナギ	○			
271				オオキツネヤナギ	○			
272				イヌコリヤナギ	○	○		
273				カワヤナギ	○	○		
274				キツネヤナギ		○		
275					スミレ	スミレ	○	
276	フウロソウ	フウロソウ	アメリカフウロ	○				
277	フトモモ	ミソハギ	ホソバヒメミソハギ		○			
278			ミソハギ		○			
279			キカシグサ		○			
280		アカバナ		ヒレタゴボウ			○	
281				チョウジタデ		○		
282				メマツヨイグサ	○	○	○	
283				コマツヨイグサ	○	○	○	
284				ユウゲショウ	○			
285	ミツバウツギ	ミツバウツギ	ゴンズイ		○			
286	ムクロジ	ウルシ	ヌルデ	○	○	○		
287			ハゼノキ	○	○	○		
288			ヤマハゼ	○	○	○		
289			ヤマウルシ	○	○			
290			ムクロジ	トウカエデ	○		○	
291		ミカン		サンショウ			○	
292				イヌザンショウ	○	○	○	
293			ニガキ	ニワウルシ	○	○		
294			センダン	センダン	○	○	○	
295	アオイ	アオイ	ウサギアオイ	○	○			
296			ヤノネボンテンカ	○	○			
297	アブラナ	アブラナ	カラシナ	○				
298			ナズナ	○				
299			カラクサナズナ	○				
300			マメグンバイナズナ	○	○	○		
301			オランダガラシ	○				
302			イヌガラシ	○				
303			スカシタゴボウ	○				
304			ホソエガラシ	○	○			
305					イヌカキネガラシ	○		

表 7-7-8(8) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種		
				春季	夏季	秋季			
306	ナデシコ	タデ	イタドリ	○	○	○			
307			ヒメツルソバ	○					
308			ヤナギタデ				○		
309			シロバナサクラタデ			○	○		
310			サナエタデ	○					
311			オオイヌタデ	○	○	○			
312			イヌタデ	○	○	○			
313			イシミカワ	○	○	○			
314			アキノウナギツカミ					○	
315			ママコノシリヌグイ	○			○		
316			ミゾソバ	○					
317			ミチヤナギ	○					
318			スイバ	○	○	○			
319			ヒメスイバ	○	○				
320			アレチギシギシ	○	○				
321			ナガバギシギシ	○	○				
322			ギシギシ	○			○		
323			ナデシコ	ナデシコ	ノミノツヅリ	○			
324					オランダミミナグサ	○			
325					ミチバタナデシコ	○	○		
326					キヌイトツメクサ	○			
327					ツメクサ	○			
328	シロバナマンテマ	○							
329	ウシハコベ	○			○				
330	コハコベ	○							
331	ミドリハコベ	○							
332	ノミノフスマ	○							
333	ヒユ	ヒユ			イノコヅチ	○	○	○	
334			ヒナタイノコヅチ	○	○	○			
335			ホソバツルノゲイトウ	○					
336			イヌビユ		○				
337			シロザ	○	○	○			
338			コアカザ	○					
339			アリタソウ	○	○	○			
340	ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ	○	○	○				
341	ザクロソウ	クルマバザクロソウ			○				
342	スベリヒユ	スベリヒユ	スベリヒユ		○	○			
343			ヒメマツバボタン				○		
344	ツツジ	サカキ	ヒサカキ	○	○	○			
345		カキノキ	カキノキ	○	○				
346		サクラソウ	マンリョウ	○	○	○			
347		マタタビ	キウイフルーツ	○	○				

表 7-7-8(9) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
348	リンドウ	アカネ	メリケンムグラ	○	○			
349			シラホシムグラ	○				
350			ヤエムグラ	○	○			
351			クチナシ	○	○			
352			オオフタバムグラ	○	○	○		
353			ヘクソカズラ	○	○	○		
354		リンドウ	ハナハマセンブリ	○	○			
355		キョウチクトウ	フウセントウワタ	○	○	○		
356	ガガイモ		○	○	○			
357	ナス	ヒルガオ	コヒルガオ		○			
358			ヒルガオ	○	○			
359			ハマヒルガオ	○	○			
360			アメリカネナシカズラ		○	○		
361			ネナシカズラ		○			
362			マルバルコウ		○			
363			マルバアメリカアサガオ		○			
364			アサガオ				○	
365			ホシアサガオ				○	
366			ナス	ホオズキ	○			
367		ヒロハフウリンホオズキ			○	○		
368		ヒヨドリジョウゴ		○	○	○		
369		イヌホオズキ		○	○	○		
370			アメリカイヌホオズキ			○		
371	ムラサキ	ムラサキ	ハナイバナ	○				
372			キュウリグサ	○				
373	シソ	モクセイ	シマトネリコ		○			
374			ネズミモチ		○			
375			トウネズミモチ	○	○	○		
376			イボタノキ	○		○		
377			オオバイボタ		○			
378			シナイボタ	○				
379		オオバコ	ミズハコベ		○			
380			マツバウンラン	○	○			
381			ヘラオオバコ	○	○			
382			ツボミオオバコ	○	○			
383			オオカワヂシャ	○				
384			タチイヌノフグリ	○				
385			ムシクサ	○				
386			オオイヌノフグリ	○				
387			カワヂシャ	○				○
388			アゼナ	タケトアゼナ	○	○		
389		アメリカアゼナ			○			
390	アゼナ				○			

表 7-7-8(10) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種	
				春季	夏季	秋季		
391		シソ	クサギ	○		○		
392			ホトケノザ	○				
393			ヒメジソ			○		
394			イヌコウジュ		○			
395			ミゾコウジュ	○			○	
396			ハマゴウ		○			
397			キリ	キリ	○	○	○	
398			ハマウツボ	セイヨウヒキヨモギ	○			
399			キツネノマゴ	キツネノマゴ			○	
400			クマツヅラ	ヤナギハナガサ	○	○		
401		アレチハナガサ		○	○	○		
402		ダキバアレチハナガサ		○	○	○		
403		ハマクマツヅラ		○	○	○		
404		シュツコンバーベナ		○	○			
405	モチノキ	モチノキ		イヌツゲ	○	○		
406			クロガネモチ	○	○	○		
407	キク	キキョウ	ヒナキキョウソウ	○				
408			キキョウソウ	○				
409			ヒナギキョウ	○	○			
410		キク	キク	ブタクサ	○	○		
411				カワラハハコ	○	○		○
412				カワラヨモギ	○	○		
413				ヨモギ	○	○	○	
414				オトコヨモギ	○	○	○	
415				ヨメナ			○	
416				アメリカセンダングサ	○	○	○	
417				コセンダングサ	○	○	○	
418				オフリセンダングサ			○	
419				トキンソウ		○		
420				アメリカオニアザミ	○			
421				オオキンケイギク	○			
422				ハルシャギク	○	○		
423				ベニバナボロギク		○		
424				タカサブロウ		○		
425				ダンドボロギク	○	○	○	
426				ヒメジョオン	○	○	○	
427				ヒメムカシヨモギ	○	○	○	
428				ハルジオン	○			
429				ヤナギバヒメジョオン	○			
430				ケナシヒメムカシヨモギ		○		
431				オオアレチノギク	○	○	○	
432				オオヒヨドリバナ	○	○	○	
433				ハキダメギク	○			
434				ホソバノチチコグサモドキ	○			
435				ウラジロチチコグサ	○	○		

表 7-7-8(11) 植物相確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種		
				春季	夏季	秋季			
436	(キク)	(キク)	チチコグサモドキ		○				
437			ウスベニチチコグサ	○					
438			チチコグサ	○					
439			キツネアザミ	○					
440			ヒメブタナ	○					
441			ブタナ	○	○				
442			ニガナ	○					
443			オオジシバリ	○			○		
444			イワニガナ			○			
445			アキノノゲシ	○	○	○			
446			トゲチシャ	○	○				
447			コオニタビラコ	○					
448			ヤブタビラコ	○	○				
449			コウゾリナ	○	○	○			
450			ハハコグサ	○	○	○			
451			セイタカハハコグサ	○					
452			ノボロギク	○					
453			セイタカアワダチソウ	○	○	○			
454			オニノゲシ	○			○		
455			ノゲシ	○	○	○			
456			ヒロハホウキギク			○			
457			ホウキギク			○	○		
458			カンサイタンポポ	○					
459			セイヨウタンポポ	○	○				
460			トウカイタンポポ	○					
461			オオオナモミ			○			
462			アカオニタビラコ	○			○		
463			アオオニタビラコ	○					
464			セリ	トベラ	トベラ	○	○	○	
465				ウコギ	カクレミノ	○			
466				セリ	シャク	○			
467	マツバゼリ	○							
468	ノラニンジン					○			
469	セリ	○							
470	ヤブヅラミ	○							
471	オヤブヅラミ	○							
472	マツムシソウ	ガマズミ	ニワトコ	○					
473		サンゴジュ	○						
474		スイカズラ	スイカズラ	○	○	○			
計	42 目	97 科	474 種	356 種	274 種	209 種	8 種		

注)分類、配列などは基本的に「令和 4 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 4 年、国土交通省)に準拠した。

b) 植生の状況

現地調査の結果、表 7-7-9 に示すとおり、26 の群落等が確認された。

現存植生図を図 7-7-3 に示す。

表 7-7-9 植生の概要

凡例 番号	群落名	階層構造と主要構成種
1	ヤナギタデ群落	・草本層：ヤナギタデ、ヒレタゴボウ
2	オオイヌタデ-オオクサキビ群落	・草本層：オオクサキビ、イヌビエ等
3	ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク 群落	・草本層：ヒメムカシヨモギ、エノコログサ、 メドハギ等
4	オヒシバー-アキメヒシバ群集	・草本層：ヤハズソウ、キンエノコロ等
5	セイタカアワダチソウ群落	・草本層：セイタカアワダチソウ等
6	ヨシ群落	・草本層：ヨシ
7	ヨシ-セイタカアワダチソウ群落	・草本層：ヨシ、セイタカアワダチソウ、 ヘクソカズラ等
8	オギ群落	・草本層：オギ
9	オギ-セイタカアワダチソウ群落	・高木層：オギ、セイタカアワダチソウ等
10	ヤマアワ群落	・草本層：ヤマアワ、セイタカアワダチソウ
11	シナダレスズメガヤ群落	・草本層：シナダレスズメガヤ等
12	チガヤ群落	・草本層：チガヤ、セイタカアワダチソウ、 メドハギ等
13	コゴメイ群落	・草本層：コゴメイ、ヌカキビ等
14	ジャヤナギ-アカメヤナギ群集(低木 林)	・低木層：マルバヤナギ ・草本層：ヨシ、ヤマアワ等
15	メダケ群集	・低木層：メダケ、ハゼノキ ・草本層：カサスゲ、セイタカアワダチソウ等
16	クズ群落	・草本層：クズ、コセンダングサ等
17	ヌルデー-アカメガシワ群落	・亜高木層：アカメガシワ、エノキ等 ・草本層：セイタカアワダチソウ、ノイバラ、 ケチヂミザサ等
18	ウバメガシ群落	・低木層：トベラ、ウバメガシ ・草本層：フモトシダ、ベニシダ等
19	クロマツ群落	・高木層：クロマツ ・低木層：オガタマノキ、ハゼノキ ・草本層：コチヂミザサ
20	クロチク群落	・低木層：クロチク ・草本層：コチヂミザサ等
21	ナンキンハゼ群落	・亜高木層：ナンキンハゼ ・草本層：セイタカアワダチソウ、イワヒメワラビ ノイバラ、ベニシダ等
22	芝地	—
23	人工裸地	—
24	構造物	—
25	道路	—
26	開放水域	—



凡 例

 ヤナギタデ群落	 ヤマアワ群落	 クロマツ群落
 オオイヌタデ - オオクサキビ群落	 シナダレスズメガヤ群落	 クロチク群落
 ヒメムカシヨモギ - オオアレチノギク群落	 チガヤ群落	 ナンキンハゼ群落
 オヒシバ - アキメシバ群落	 コゴメイ群落	 芝地
 セイタカアワダチソウ群落	 ジャヤナギ - アカメヤナギ群落 (低木林)	 人工裸地
 ヨシ群落	 メダケ群落	 構造物
 ヨシ - セイタカアワダチソウ群落	 クズ群落	 道路
 オギ群落	 ヌルデ - アカメガシワ群落	 開放水域
 オギ - セイタカアワダチソウ群落	 ウバメガシ群落	

図 7-7-3 現存植生図

c) 重要な植物及び群落

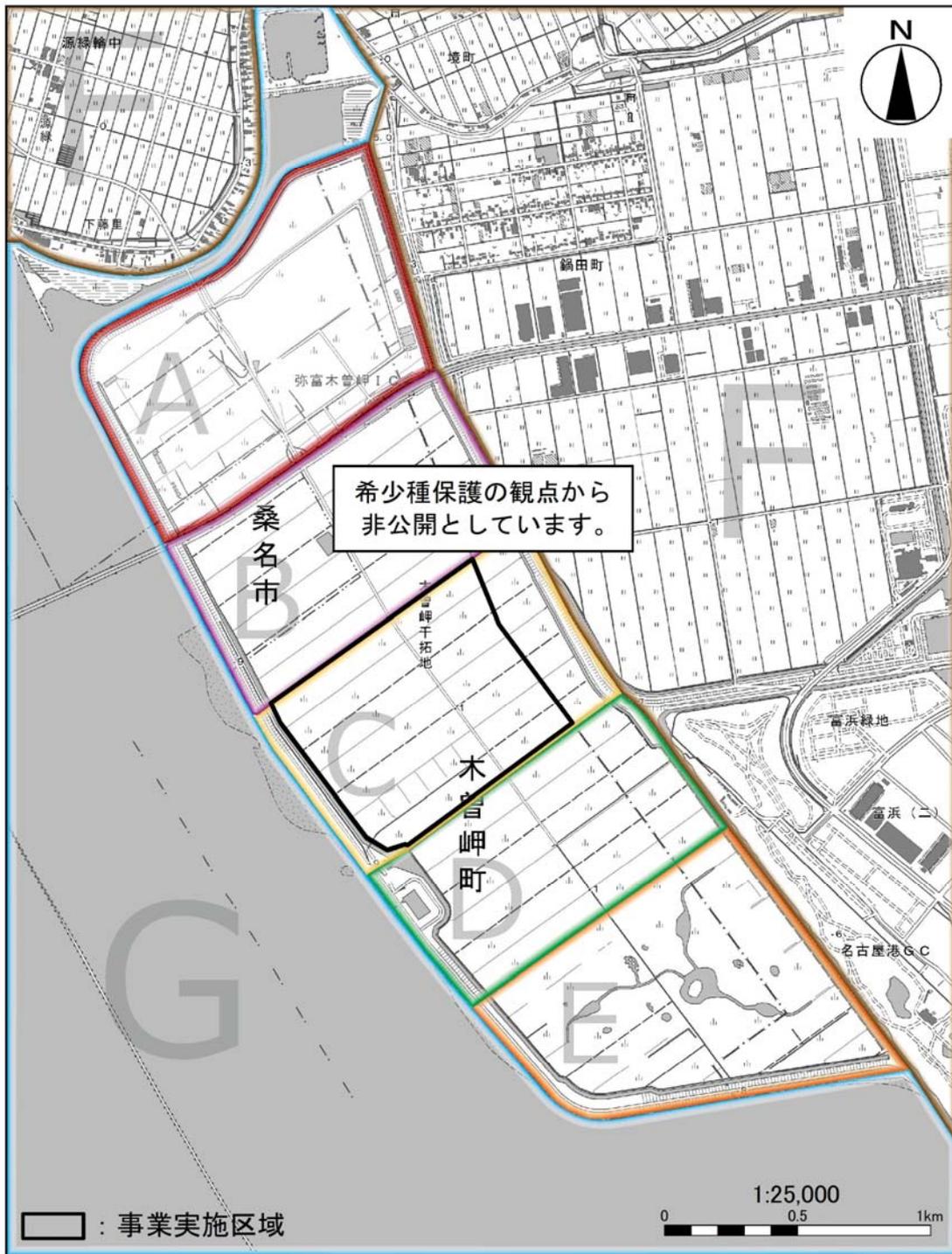
現地調査で確認された種のうち、重要な植物はコガマ、ミコシガヤ、マツカサススキ、ナルコビエ、タコノアシ、カワヂシャ、ミゾコウジュ、カワラハハコの計 8 種であった。なお、調査地域において、重要な植物群落は確認されなかった。

現地調査で確認された重要な植物を表 7-7-10 に、確認位置を図 7-7-4 に示す。

表 7-7-10 現地調査により確認された重要な植物

番号	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	ガマ	コガマ					NT	
2	カヤツリグサ	ミコシガヤ					EN	
3		マツカサススキ					VU	
4	イネ	ナルコビエ					VU	
5	タコノアシ	タコノアシ				NT	VU	NT
6	オオバコ	カワヂシャ				NT		
7	シソ	ミゾコウジュ				NT	VU	
8	キク	カワラハハコ					VU	
計	7 科	8 種	0 種	0 種	0 種	3 種	7 種	1 種

注) 選定基準及びランクは表 7-7-3 に示す。



凡例

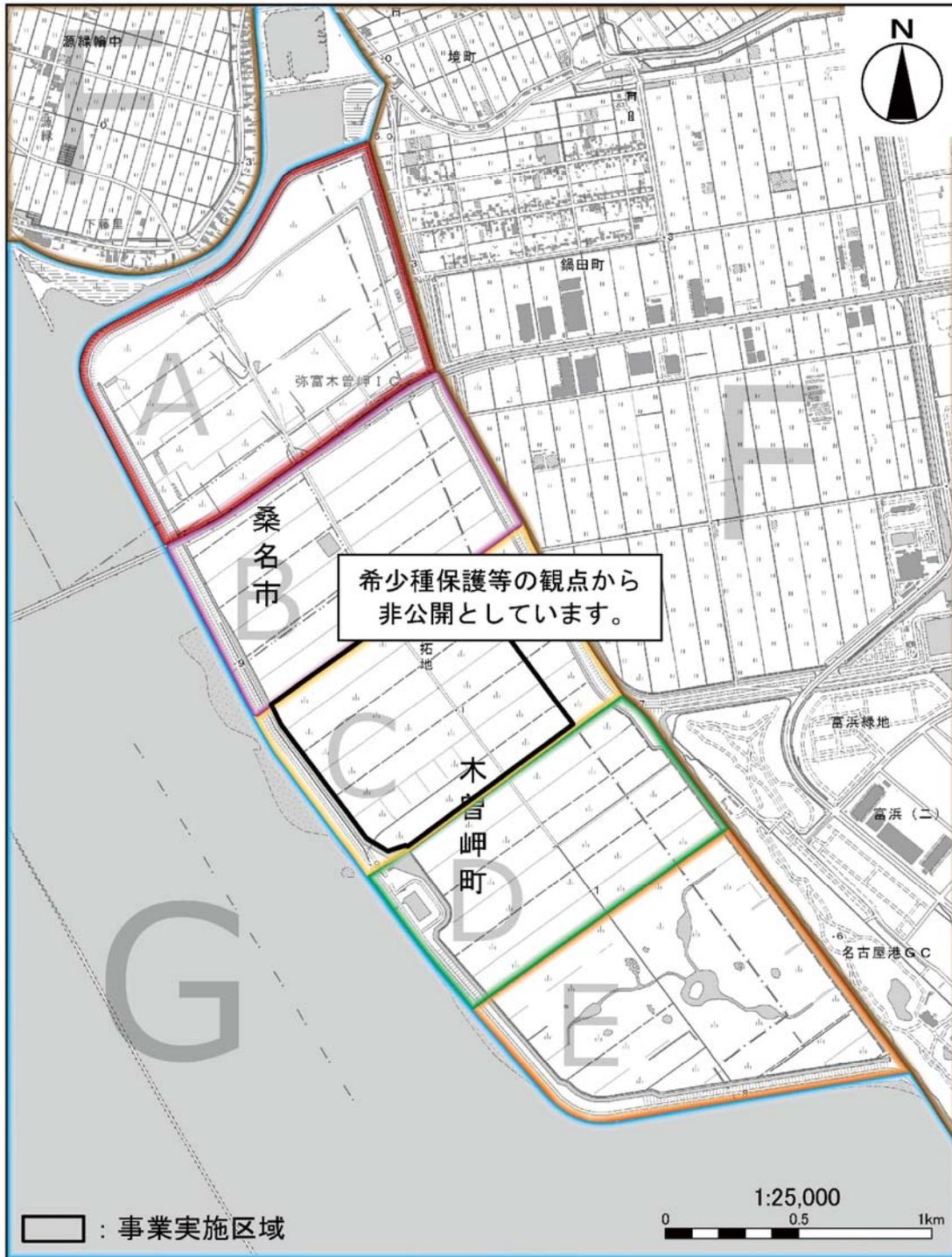
種名

- コガマ
- ミコシガヤ
- マツカサススキ
- ナルコビエ

ブロック区分

- Aブロック
- Bブロック
- Cブロック
- Dブロック
- Eブロック
- Fブロック
- Gブロック

図 7-7-4(1) 重要な陸生植物の確認位置図



凡例

種名

- タコノアシ
- カワヂシャ
- ミゾコウジュ
- カワラハハコ

ブロック区分

- Aブロック
- Bブロック
- Cブロック
- Dブロック
- Eブロック
- Fブロック
- Gブロック

図 7-7-4(2) 重要な陸生植物の確認位置図

7-7-27

2) 予測

(1) 予測の手法

① 予測項目

重要な種等の生育に及ぼす影響の程度

② 予測対象種

予測対象種として、現地調査により事業実施区域及びその周辺で生育が確認された重要な種計 8 種を選定した。

予測対象とした重要な種を表 7-7-11 に示す。

③ 予測手法

陸生植物の重要な種について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた解析により行った。

樹木の伐採・処理及び土地の造成位置並びに工事施工ヤード及び工事用道路等の設置位置と重要な種の生育地の分布範囲から、生育環境が消失・縮小する区域及びその程度を把握した。

次に、それらが重要な種等の生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測した。

予測手順を図 7-7-5 に、予測対象種及び影響要因を表 7-7-11 に示す。

【予測手法】

直接改変の影響の検討

樹木の伐採・処理及び土地の造成位置並びに工事施工ヤード及び工事用道路等の設置位置と重要な種の生育地の分布範囲から、生育環境が消失・縮小する区域及びその程度の把握

【予測結果】

A. 生育環境への影響 が大きい	B. 生育環境への影響 がある	C. 生育環境への影響 が極めて小さい	D. 生育環境への影響 がない
<p>【直接改変の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査における確認地点によらず、生育地・生育環境の大部分が消失する。</li> </ul>	<p>【直接改変の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査における確認地点（生育地）が改変される。</li> <li>生育環境の縮小が生じるが、周辺に同様の環境が分布している。</li> </ul>	<p>【直接改変の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査における確認地点（生育地）が改変されない。</li> <li>生育環境の一部縮小が生じるが、周辺に同様の環境が分布している。</li> </ul>	<p>【直接改変の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査における確認地点（生育地）が改変されない。</li> <li>生育環境の縮小が生じない。</li> </ul>

図 7-7-5 陸生植物の予測手順

表 7-7-11 予測対象種及び影響要因

番号	分類	科名	種名	工事の実施	土地の存在及び供用
				・資材の運搬 ・樹木の伐採・処理 ・土地の造成 ・工事用道路等の建設	・造成地の存在 ・発生車両の走行
				直接改変	直接改変
				生育環境の消失 又は縮小	生育環境の消失 又は縮小
1	植物	ガマ	コガマ	○	○
2		カヤツリグサ	ミコシガヤ	○	○
3			マツカサススキ	○	○
4		イネ	ナルコビエ	○	○
5		タコノアシ	タコノアシ	○	○
6		オオバコ	カワヂシャ	○	○
7		シソ	ミゾコウジュ	○	○
8		キク	カワラハハコ	○	○

④ 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、陸生植物の生育の特性を踏まえ、重要な種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

⑤ 予測地点

予測地点は、事業実施区域及びその周辺とした。

⑥ 予測対象時期等

予測対象時期等は、陸生植物の生育の特性を踏まえ、重要な種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。

具体的には、工事実施時期及び建設発生土ストックヤードが完成・供用する時期とした。

(2) 予測の結果

① 予測結果の概要

重要な種の予測結果の概要を表 7-7-12 に示す。

生育環境への影響については、以下のとおり整理した。

A: 生育環境への影響が大きい

B: 生育環境への影響がある

C: 生育環境への影響が極めて小さい

D: 生育環境への影響がない

表 7-7-12 重要な種の予測結果概要

番号	種名	調査地域における 主な生育環境	確認位置(ブロック区分)					主な 生育環境の 改変有無	生育環境 への影響		
			干拓地内						工事	供用時	存在及び
			A	B	C	D	E				
1	コガマ	造成地周辺の湿地	○	○				無	D	D	
2	ミコシガヤ	造成地周辺の草地	○					無	D	D	
3	マツカサスキ	造成地周辺の湿地	○					無	D	D	
4	ナルコビエ	造成地周辺の草地		○				無	D	D	
5	タコアシ	造成地周辺の湿地・沈砂池	○					無	D	D	
6	カワシヤ	造成地周辺の水路・池	○			○		無	D	D	
7	ミゾコウジユ	造成地周辺の草地	○					無	D	D	
8	カラハハコ	造成地周辺の草地		○				無	D	D	

② 予測結果

重要な陸生植物の予測結果を表 7-7-13 に示す。

表 7-7-13(1) 重要な陸生植物の予測結果(コガマ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州、四国、九州に分布する。</li> <li>・休耕田、池畔、川岸等の湿地に生育する。</li> <li>・6～8月に茎頂に円柱の花序をつける。多年草。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	造成地周辺の湿地において確認された。
	確認時期	R4 夏季、秋季
	確認位置	A～Bブロックにおいて7地点で143個体が確認された。 Aブロック:5地点(143個体) Bブロック:2地点(108個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の湿地と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外7地点であり、本種の生育地である造成地周辺の湿地は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外7地点であり、本種の生育地である造成地周辺の湿地は、土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(2) 重要な陸生植物の予測結果(ミコシガヤ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州(近畿以北)に分布する。</li> <li>・河川敷の草地に生える。</li> <li>・多年草。果期は、5～6月。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	造成地周辺の草地において確認された。
	確認時期	R4 春季、夏季
	確認位置	Aブロックにおいて2地点で2個体が確認された。 Aブロック:2地点(2個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の草地と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(3) 重要な陸生植物の予測結果(マツカサススキ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本固有種。本州、四国、九州の温暖帯に分布する。</li> <li>・日当たりのよい湿地を好む。</li> <li>・花期は8～10月。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	造成地周辺の湿地において確認された。
	確認時期	R4 夏季、秋季
	確認位置	Aブロックにおいて2地点で10個体が確認された。 Aブロック:2地点(2個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の湿地と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の生育地である造成地周辺の湿地は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の生育地である造成地周辺の湿地は、土地の存在(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(4) 重要な陸生植物の予測結果(ナルコビエ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州から琉球に分布する。</li> <li>・丘陵地から平野部の草地に生育する。</li> <li>・多年草。7～9月頃に穂を出し、数個の枝を下垂する。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	造成地周辺の草地において確認された。
	確認時期	R4 夏季
	確認位置	Bブロックにおいて1地点で90個体が確認された。 Bブロック:1地点(90個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の草地と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、土地の存在(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(5) 重要な陸生植物の予測結果(タコノアシ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州、四国、九州、琉球(奄美大島)に生育する。</li> <li>・河川敷や池沼の周辺などの低湿地に生育する。</li> <li>・花期は 8～10 月。茎の先に長さ 4～12cm の枝を数個出し、多数の小さい淡黄白色の花を片側だけに総状につける。多年生草本。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	造成地周辺の湿地・沈砂池において確認された。
	確認時期	R4 夏季
	確認位置	A ブロックにおいて 2 地点で 309 個体が確認された。 A ブロック:1 地点(309 個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の湿地・沈砂池と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 2 地点であり、本種の生育地である造成地周辺の湿地・沈砂池は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 2 地点であり、本種の生育地である造成地周辺の湿地・沈砂池は、土地の存在(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(6) 重要な陸生植物の予測結果(カワヂシャ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州、四国、九州、琉球に生育する。</li> <li>・水田や河川敷などの低湿地に多い。コンクリート水路の土砂がたまった場所などにも生育している。</li> <li>・越年生草本。花期は 5～6 月。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	造成地周辺の水路や池において確認された。
	確認時期	R4 春季
	確認位置	A、D ブロックにおいて 8 地点で 219 個体が確認された。 A ブロック:5 地点(189 個体) D ブロック:3 地点(30 個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の水路・池と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 8 地点であり、本種の生育地である造成地周辺の水路・池は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 8 地点であり、本種の生育地である造成地周辺の水路・池は、土地の存在(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(7) 重要な陸生植物の予測結果(ミゾコウジュ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州から沖縄に分布する。</li> <li>・低湿地、河川の氾濫原、溜池の縁などに生育する。</li> <li>・5～7月頃、葉腋や茎頂に穂状に淡紫色の小花をつける。越年草。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	造成地周辺の草地において確認された。
	確認時期	R4 春季
	確認位置	Aブロックにおいて1地点で11個体が確認された。 Aブロック:1地点(11個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の草地と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用 による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、土地の存在(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

表 7-7-13(7) 重要な陸生植物の予測結果(カワラハハコ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道から九州に分布する。</li> <li>・川原の通常は磯地などに群生する多年草。</li> <li>・花期は8～9月頃、枝の先に多数の頭花を散房状につける。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	造成地周辺の草地において確認された。
	確認時期	R4 春季
	確認位置	Bブロックにおいて1地点で40個体が確認された。 Bブロック:1地点(40個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、造成地周辺の草地と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により縮小が生じない。このため、工事の実施による本種の生育環境への影響はないと予測される。	
土地の存在及び供用 による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の生育地である造成地周辺の草地は、土地の存在(造成地の存在及び発生車両の走行)により縮小が生じない。このため、土地の存在及び供用による本種の生育環境への影響はないと予測される。	

### 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討の状況

工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る植物に関する影響はないと予測されることから、環境保全措置の検討は行わないこととした。

### 4) 評価

#### (1) 評価の手法

##### ① 回避又は低減に係る評価

対象事業の実施による陸生植物に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて見解を明らかにすることにより行った。

#### (2) 評価の結果

##### ① 回避又は低減に係る評価

工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事中道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。

供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。

予測の結果、重要な陸生植物の生育環境への影響はないと予測された。

これらのことから、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

## 第8節 水生生物

事業実施区域及びその周辺には、重要な水生生物等の生息・生育環境が存在するため、工事の実施（土地の造成）及び土地の存在及び供用（造成地の存在、土地の利用）による影響が考えられることから、調査、予測及び評価を行った。

### 8.1 工事の実施（土地の造成）及び土地の存在及び供用（造成地の存在、土地の利用）に係る水生生物

#### 1) 調査

##### (1) 調査の手法

##### ① 調査した情報

##### a) 水生生物相の状況

水生生物相（魚類、底生動物、水生植物（水草等））の状況について調査した。

##### b) 水生生物の重要な種等の状況

重要な種等の状況（重要な種等の生態、分布、生息・生育の状況、生息・生育環境の状況）について調査した。

##### ② 調査の手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行った。

##### a) 水生生物相の状況

水生生物相の状況の調査は、表 7-8-1 に示す手法により現地調査を実施した。

表 7-8-1 現地調査の手法

項目	調査手法	調査手法の解説
魚類	直接観察及び採取、 トラップ等による採取	調査地域の主要な河川において、投網、タモ網、セルびん、刺し網、かご罟等を用いて採取することにより生息種の確認・記録を行った。
底生動物	直接観察及び採取、 コドラート法	調査地域の主要な河川において、タモ網等を用いて採取することにより生息種の確認・記録を行った。
水生植物 （水草等）	直接観察及び採取	調査地域内を踏査して、出現する種を目視により確認し、種名を記録した。なお、現地での同定が困難な種については、採集し持ち帰って同定を行った。また重要な種を確認したときは、確認位置及び生育状況等を記録した。

b) 水生生物の重要な種等の状況

(a) 重要な種等の生態

重要な種等の生態については、表 7-8-2 に示す図鑑、その他の資料の収集により整理した。

表 7-8-2 既存資料一覧

資料名	発行年	発行元
三重県レッドデータブック 2015 ～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～	平成 27 年 3 月	三重県農林水産部 みどり共生推進課
愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020－動物編－	令和 2 年 3 月	愛知県環境局環境政策部 自然環境課
まもりたい静岡県の野生生物 2019 静岡県レッドデータブック＜動物編＞	平成 31 年 3 月	静岡県くらし・環境部環境局 自然保護課
千葉県の保護上重要な野生生物 －千葉県レッドデータブック－動物編 2011 年改訂版	平成 23 年 3 月	千葉県環境生活部自然保護課
川の生物図典	平成 8 年 4 月	株式会社 山海堂

(b)重要な種等の分布、生息・生育の状況及び生息・生育環境の状況

重要な種等の分布、生息・生育の状況及び生息・生育環境の状況については、表 7-8-3(1)～(2)に示す選定基準に該当する種について、「a)水生生物相の状況」の調査と併せて行った。

表 7-8-3(1) 重要な種の選定基準

番号	文献及び法律名	選定基準となる区分
①	文化財保護法(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号) 三重県文化財保護条例(昭和 32 年三重県条例第 72 号) 愛知県文化財保護条例(昭和 30 年 4 月 1 日条例第 6 号) 木曾岬町文化財保護条例(平成 21 年 12 月 18 日条例第 32 号) 桑名市文化財保護条例(平成 16 年 12 月 6 日条例第 187 号) 弥富市文化財保護条例(昭和 47 年 6 月 30 日条例第 17 号)	国特:国指定特別天然記念物 国天:国指定天然記念物 三天:三重県指定天然記念物 愛天:愛知県指定天然記念物 木天:木曾岬町指定天然記念物 桑天:桑名市指定天然記念物 弥天:弥富市指定天然記念物
②	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)	国際:国際希少野生動植物種 国内:国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種
③	三重県自然環境保全条例(平成 15 年三重県条例第 2 号)	指定:三重県指定希少野生動植物種
④	環境省レッドリスト 2020 の公表について(令和 2 年 3 月 27 日、環境省)	CR+EN:絶滅危惧 I 類(絶滅の危機に瀕している種) CR:絶滅危惧 I A 類(ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種) EN:絶滅危惧 I B 類(I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種) VU:絶滅危惧 II 類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種) LP:絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの)

表 7-8-3(2) 重要な種の選定基準

番号	文献及び法律名	選定基準となる区分
⑤	三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～(平成 27 年 3 月、三重県農林水産部みどり共生推進課)	CR:絶滅危惧ⅠA 類(ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種) EN:絶滅危惧ⅠB 類(ⅠA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種) VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(生息条件の変化によっては、「絶滅危惧種」に移行する要素を持つ種) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種) なお、繁殖期と越冬期で個体数が著しく変わる種類については、それぞれの時期で評価されている。
⑥	愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020—動物編—(令和 2 年、愛知県環境局環境政策部自然環境課)、愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020—植物編—(令和 2 年、愛知県環境局環境政策部自然環境課)	CR:絶滅危惧ⅠA 類(絶滅の危機に瀕している種。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN:絶滅危惧ⅠB 類(絶滅の危機に瀕している種。ⅠA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD:情報不足(「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」のいずれかに該当する可能性が高いが、評価するだけの情報が不足している種。) LP:その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる 特徴的な個体群 なお、鳥類については、繁殖、越冬、通過の時期で評価が異なることから、評価対象個体群ごとに評価されている。

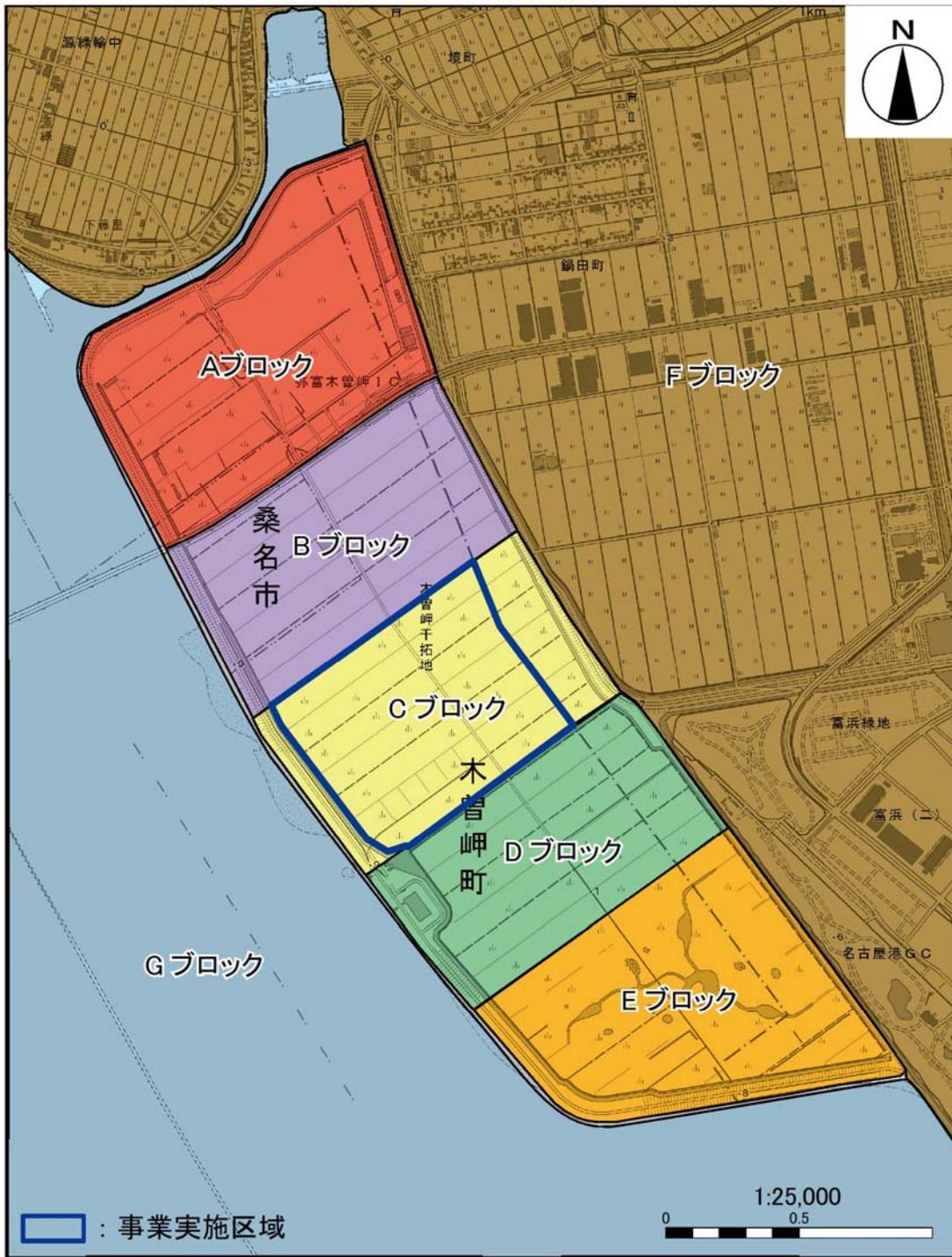
### ③ 調査地域

調査地域は、対象事業の実施が、水生生物及びその生息・生育環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域として、事業実施区域及びその周辺とした。

調査にあたっては、調査地域の地形、植生、土地の利用状況等を踏まえ、調査地域を7つに区分した。ブロック区分を表7-8-4及び図7-8-1示す。

表7-8-4 ブロック区分の概要

ブロック	位置	ブロック概要
ブロック A	木曾岬干拓地内	伊勢湾岸自動車道以北に位置するブロック。 木曾岬新輪工業団地として利用されている。
ブロック B		伊勢湾岸自動車道と事業実施区域の間に位置するブロック。 新エネルギーランド(木曾岬干拓地メガソーラー発電所)として利用されている。
ブロック C		木曾岬干拓地の中央に位置するブロック。 三重県側は事業実施区域、愛知県側は新エネルギーランド及び運動広場としての利用が予定されている。
ブロック D		事業実施区域以南に位置するブロック。 三重県側は農業体験広場、愛知県側は運動広場としての利用が予定されている。
ブロック E		木曾岬干拓地の南端に位置するブロック。 自然体験広場として、保全区が整備されている。
ブロック F	木曾岬干拓地外	木曾岬干拓地外の陸域に位置するブロック
ブロック G		木曾岬干拓地外の水域に位置するブロック



凡 例

- |   |  |
|---|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red; border:1px solid black;"></span> Aブロック    | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span> Eブロック    |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple; border:1px solid black;"></span> Bブロック | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:tan; border:1px solid black;"></span> Fブロック       |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span> Cブロック | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span> Gブロック |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green; border:1px solid black;"></span> Dブロック  |  |

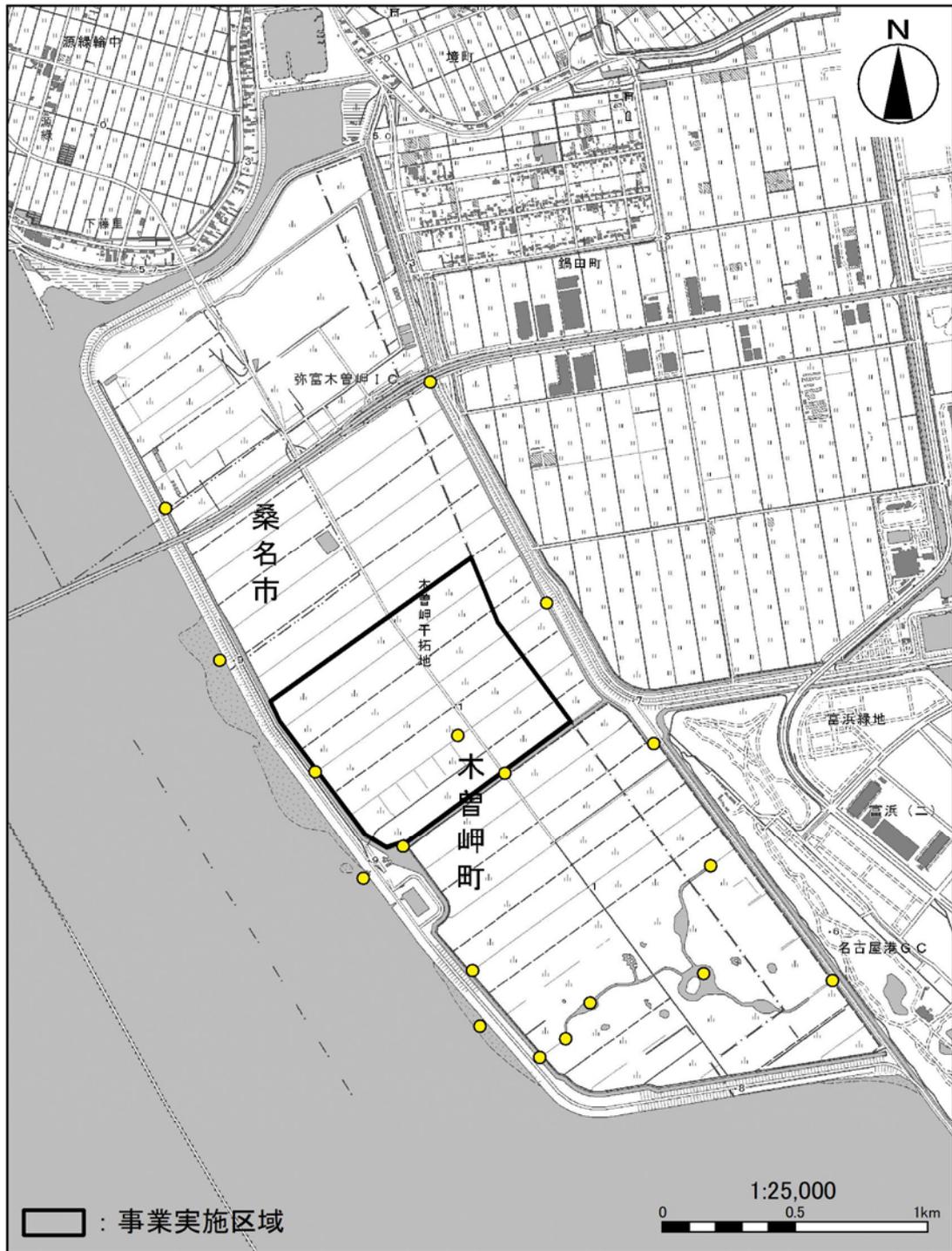
図 7-8-1 ブロック区分

7-8-6

#### ④ 調査地点

調査地点及び調査ルートは、調査対象動植物の生態的な特性、周辺の地形状況、植生の連続性を踏まえ、調査地域に生息・生育する水生生物を効率よく把握できる場所を設定した。

調査地点及び調査ルートを図 7-8-2～図 7-8-3 に示す。



凡 例

- 直接観察及び採取、トラップ等による採取、コドラート法

図 7-8-2 魚類・底生動物調査位置図



凡 例

— 直接観察及び採取

図 7-8-3 水生植物(水草等)調査位置図

⑤ 調査期間等

調査期間は、令和4年4月～令和4年10月とした。調査時期等は、春季・夏季・秋季を基本とし、調査対象となる動植物の生態的な特性を考慮し、効率よく確認できる時期とした。

各項目の調査時期を表 7-8-5 に示す。

表 7-8-5(1) 調査時期

項目	調査手法	調査実施日
魚類	直接観察及び採取、 トラップ等による採取	春季：令和4年 4月 19日～22日 夏季：令和4年 7月 25日～27日 秋季：令和4年 10月 24日～26日
底生動物	直接観察及び採取、 コドラート法	早春季：令和4年 4月 19日～22日 夏季：令和4年 7月 25日～27日
水生植物 (水草等)	直接観察及び採取	春季：令和4年 5月 25日～27日 夏季：令和4年 8月 1日～5日 秋季：令和4年 9月 27日～30日

(2) 調査の結果

現地調査結果の概要を表 7-8-6 に示す。

表 7-8-6(1) 現地調査結果の概要

項目	確認種数	重要な種
魚類	11 目 19 科 32 種	ニホンウナギ、サツキマス、ヒモハゼ、アシシロハゼ、エドハゼ(計 5 種)
底生動物	9 綱 28 目 60 科 102 種	サザナミツボ、エドガワミズゴマツボ、ヌカルミクチキレガイ、ウネナシトマヤガイ、ヤマトシジミ、ユウシオガイ、ソトオリガイ、オオノガイ、クシケマスオガイ、ヒメケフサイソガニ(計 10 種)
水生植物 (水草等)	2 目 3 科 3 種	ツツイトモ(計 1 種)

① 魚類

a) 魚類の生息状況

現地調査の結果、表 7-8-7 に示すとおり、11 目 19 科 32 種の魚類が確認された。  
 確認された魚類は、ニホンウナギ、ボラ、スズキ、マハゼ等であった。

表 7-8-7 魚類確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種
				春季	夏季	秋季	
1	トビエイ	アカエイ	アカエイ	○		○	
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ		○		○
3	ニシ	ニシ	サッパ	○	○	○	
4			コノシロ		○		
5			カタクチイワシ	カタクチイワシ			○
6	コイ	コイ	コイ(飼育型)	○	○	○	
-			フナ属	○	○	○	
7			ウグイ		○		
8	サケ	アユ	アユ	○			
9		サケ	サツキマス	○			○
10	トゲウオ	ヨウジウオ	カンテンイシヨウジ		○		
11	ボラ	ボラ	ボラ	○	○	○	
-			ボラ科	○	○		
12	カタヤシ	カタヤシ	カタヤシ	○	○	○	
13	スズキ	コチ	マコチ		○		
-			コチ属	○		○	
14			スズキ	スズキ	○	○	○
15			ヒイラギ			○	
16			マツダイ		○		
17			トサカギンボ	○	○		
18			イダテンギンボ	○	○	○	
19	ハゼ		ヒモハゼ	○	○	○	○
20			マハゼ	○	○	○	
21			アシロハゼ	○	○		○
22			アハハゼ	○			
23			シモフリシマハゼ	○	○	○	
24			チチブ	○	○	○	
25			ウロハゼ	○	○	○	
26			ツマグロシマハゼ	○	○	○	
27			ヒメハゼ	○	○	○	
28			ヒリンゴ	○	○	○	
29			エトハゼ	○	○	○	○
30	カレイ	カレイ	イシガレイ	○			
31	フグ	ギマ	ギマ		○		
32			クサフグ		○		
11 目 19 科 32 種				23 種	24 種	19 種	5 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 4 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 4 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 同一種の可能性がある種は、種数をカウントしないこととした。

b) 重要な魚類

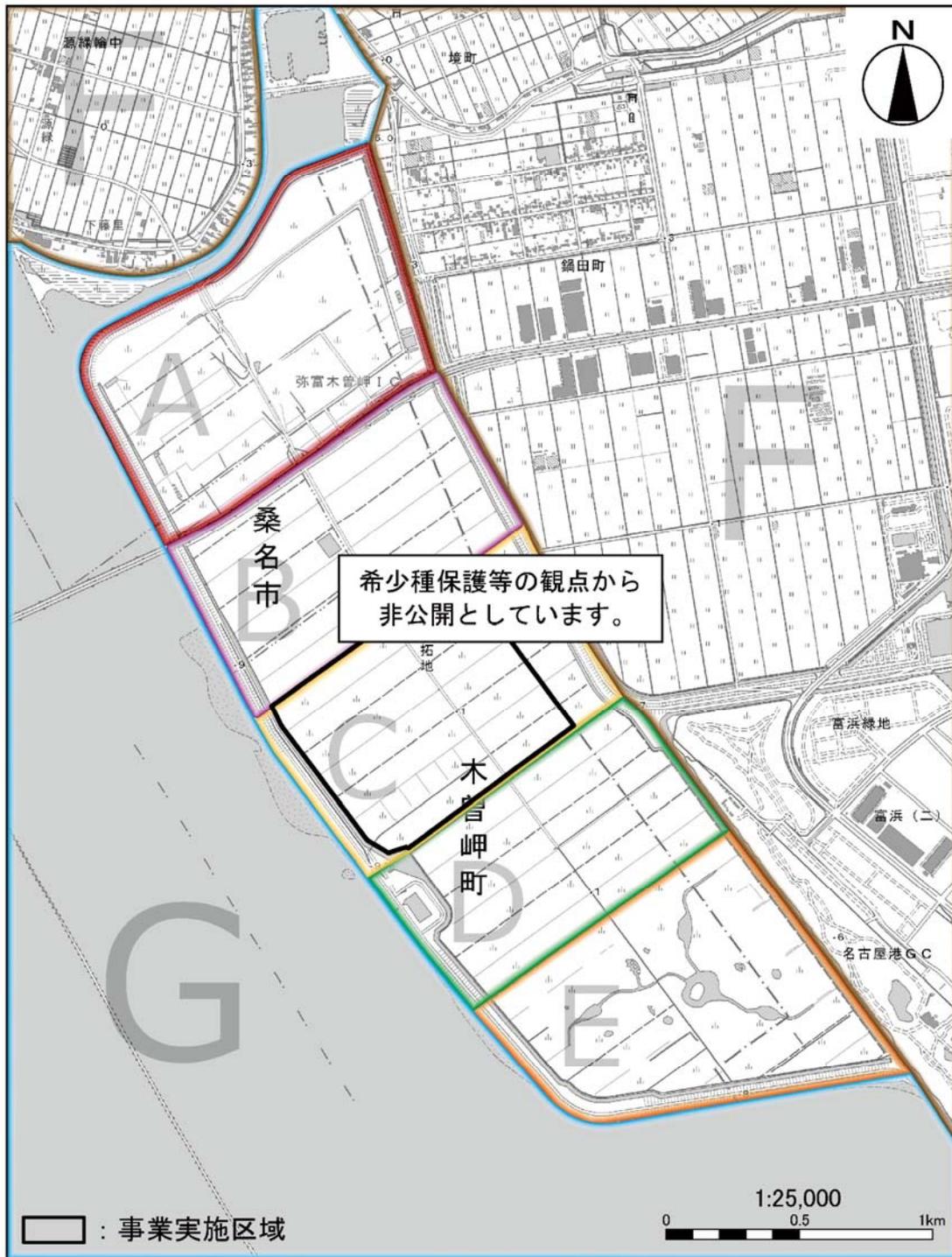
現地調査で確認された種のうち、重要な魚類はニホンウナギ、サツキマス、ヒモハゼ、アシシロハゼ、エドハゼの計 5 種であった。

現地調査で確認された重要な魚類を表 7-8-8 に、確認位置を図 7-8-4 に示す。

表 7-8-8 現地調査により確認された重要な魚類

番号	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ				EN	EN	EN
2	サケ	サケ	サツキマス						DD
3	スズキ	ハゼ	ヒモハゼ				NT	NT	VU
4			アシシロハゼ					VU	
5			エドハゼ				VU	NT	NT
計	3 目	3 科	5 種	0 種	0 種	0 種	3 種	4 種	4 種

注) 選定基準及びランクは表 7-8-3 に示す。



凡例

種名

● 魚類確認地点

ブロック区分

■ Aブロック

■ Bブロック

■ Cブロック

■ Dブロック

■ Eブロック

■ Fブロック

■ Gブロック

図 7-8-4 重要な魚類の確認位置図

② 底生動物

a) 底生動物の生息状況

現地調査の結果、表 7-8-9 に示すとおり、9 綱 28 目 60 科 102 種の底生動物が確認された。  
確認された底生動物は、マガキ、ユリミミズ、スジエビ等であった。

表 7-8-9(1) 底生動物確認種一覧

番号	綱名	目名	科名	種名	調査時期		重要な種		
					早春季	夏季			
1	無針	異紐虫	リネウス	リネウス科	○				
2	有針	ハリモムシ	エムブレクトネマ	ハリモムシ目	○	○			
3	腹足	新生腹足	ワウラツホ	サザナミツホ		○	○		
4			ミスゴマツホ	エトガワミスゴマツホ	○	○	○		
5		汎有肺	トウガタガイ	ヌカミクチケレガイ	○	○	○		
6			サカマキガイ	サカマキガイ		○			
7		二枚貝	イガイ	イガイ	ホトキスガイ	○	○		
8					ゴウロエンカワヒバリガイ	○	○		
9	ウグイスガイ		イタホガキ	マガキ	○	○			
10	マルスターレガイ		フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	○	○	○		
11			シジミ	ヤマトシジミ	○	○	○		
12			マルスターレガイ		オキシジミ	○	○		
13					アサリ	○	○		
14			ニッコウガイ		ユウシオガイ		○	○	
15					ヒメシラトリガイ	○			
16			シオサザナミ		イソシジミ	○			
17					アサヅガイ	シズクガイ	○		
18	ハカガイ			シオフキガイ	○	○			
19				異靱帯	オキナガイ	ソトリガイ	○	○	○
20				オオノガイ	オオノガイ	クシケマスオガイ		○	○
21	ゴカイ	サシハゴカイ		Eteone 属	○	○			
22				ニカイチロ	Glycinde 属	○	○		
23				ゴカイ		ヒメヤマトカワゴカイ		○	
24						カワゴカイ属	○	○	
25				シロガネゴカイ		オウギゴカイ	○		
26						ミナシロガネゴカイ	○		
27		イソメ	ギボシイソメ	Scoletoma 属	○				
28		スビオ		Polydora 属	○				
29				ヤマトスビオ	○	○			
30				Pseudopolydora 属	○	○			
31		イトゴカイ		Heteromastus 属	○	○			
32	Notomastus 属			○	○				
33	オフェリアゴカイ	オフェリアゴカイ	ツツオオフェリア	○					
34	ミミズ	イトミミズ		ユリミミズ	○				
35				ナミミズミミズ	○	○			
36				ニセミズミミズ属	○	○			
-				ミズミミズ科	○	○			
37		ツリミミズ	フトミミズ	フトミミズ科	○				

表 7-8-9(2) 底生動物確認種一覧

番号	綱名	目名	科名	種名	調査時期		重要な種	
					早春季	夏季		
38	顎脚	フジツボ	フジツボ	アメリカフジツボ	○	○		
39				ヨーロッパフジツボ	○	○		
40				シロスジフジツボ	○	○		
41				トノロフジツボ	○	○		
42	軟甲	タナイス	タナイス	キスイタナイス	○			
43		クマ	シロクマ	ヒヌマニッコウシロクマ	○			
44			クマ	ミツホビクマ	○			
45		ヨコエビ	モクスヨコエビ	フサモクス		○		
46			エンボソコエビ	ニッコウソコエビ	○	○		
-				トノソコエビ属	○	○		
47			トノロクダムシ		トンガリトノロクダムシ	○		
48					アリアケトノロクダムシ		○	
-					<i>Monocorophium</i> 属	○	○	
49					ニホトノロクダムシ		○	
50			カマキリヨコエビ	カマキリヨコエビ属	○			
51			メリタヨコエビ		ヒケツノメリタヨコエビ	○	○	
52					シミメリタヨコエビ	○		
53		ワラジムシ	スナウミナナフシ	スナウミナナフシ属	○	○		
54			ハラムシ		ヤマトホソハラムシ		○	
55					ワラジハラムシ属		○	
56			コツブムシ	イソコツブムシ属	○			
57			フナムシ	フナムシ	○	○		
58		アミ	アミ	クロイサザアミ	○	○		
59				ニホイサザアミ	○	○		
60	エビ	テナカエビ		エビナカスジエビ	○	○		
61				シラタエビ	○	○		
62				スジエビ	○	○		
63		テッポウエビ	テッポウエビ科		○			
64		エビシヤコ		ウリタエビシヤコ	○	○		
-				エビシヤコ属	○	○		
65		アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	○	○			
66		ホンヤドカリ	エビナカホンヤドカリ	○	○			
67		アナシヤコ		アナシヤコ		○		
68				ヨコヤアナシヤコ		○		
-		アナシヤコ属	○					
69	コブシガニ	マメコブシガニ		○				
70	ハンケイガニ		クロハンケイガニ		○			
71			アカテガニ		○			
72	モクスガニ		ケフサイソガニ		○			
73			ヒメケフサイソガニ	○	○	○		
74			タカケフサイソガニ	○	○			
75	オサガニ	ヤマトオサガニ	○	○				

表 7-8-9(3) 底生動物確認種一覧

番号	綱名	目名	科名	種名	調査時期		重要な種	
					早春季	夏季		
76	昆虫	カゲロウ(蜉蝣)	コカゲロウ	フタバカゲロウ属		○		
77		トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	アオイトトンボ		○		
-				アオイトトンボ属		○		
78			トンボ	コキトンボ	○	○		
79				シオカラトンボ		○		
80		カメムシ(半翅)	アメンボ	アメンボ	○	○		
81			ミスムシ(昆)	クロチビミスムシ	チビミスムシ		○	
82					チビミスムシ属		○	
-					オモナガコミスムシ		○	
83					エサキコミスムシ		○	
84	コミスムシ					○		
85	コミスムシ属				○	○		
-	マツモムシ				コマツモムシ		○	
86	ハエ(双翅)				ユスリカ	クロユスリカ	○	
87			ユスリカ属	○		○		
88		ホソユスリカ属	○	○				
89		フユスリカ属	○					
90		ハモンユスリカ属	○					
91		ヒゲユスリカ属	○					
92		ヤマトイソユスリカ	○					
93		フトオヒゲユスリカ属		○				
94		ミナユスリカ		○				
95		カスリモンユスリカ属		○				
96	ウチュウ(鞘翅)	ゲンゴロウ	ホソセスジゲンゴロウ		○			
97			ハイロゲンゴロウ		○			
98			マメゲンゴロウ	○				
99			ガムシ	ヒメガムシ		○		
100	キロヒラタガムシ	○						
101	ルイスヒラタガムシ	○						
102	9 綱 28 目 60 科 102 種				75 種	76 種	10 種	

注 1)分類、配列などは基本的に「令和 4 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 4 年、国土交通省)に準拠した。

注 2)同一種の可能性がある種は、種数をカウントしないこととした。

b) 重要な底生動物

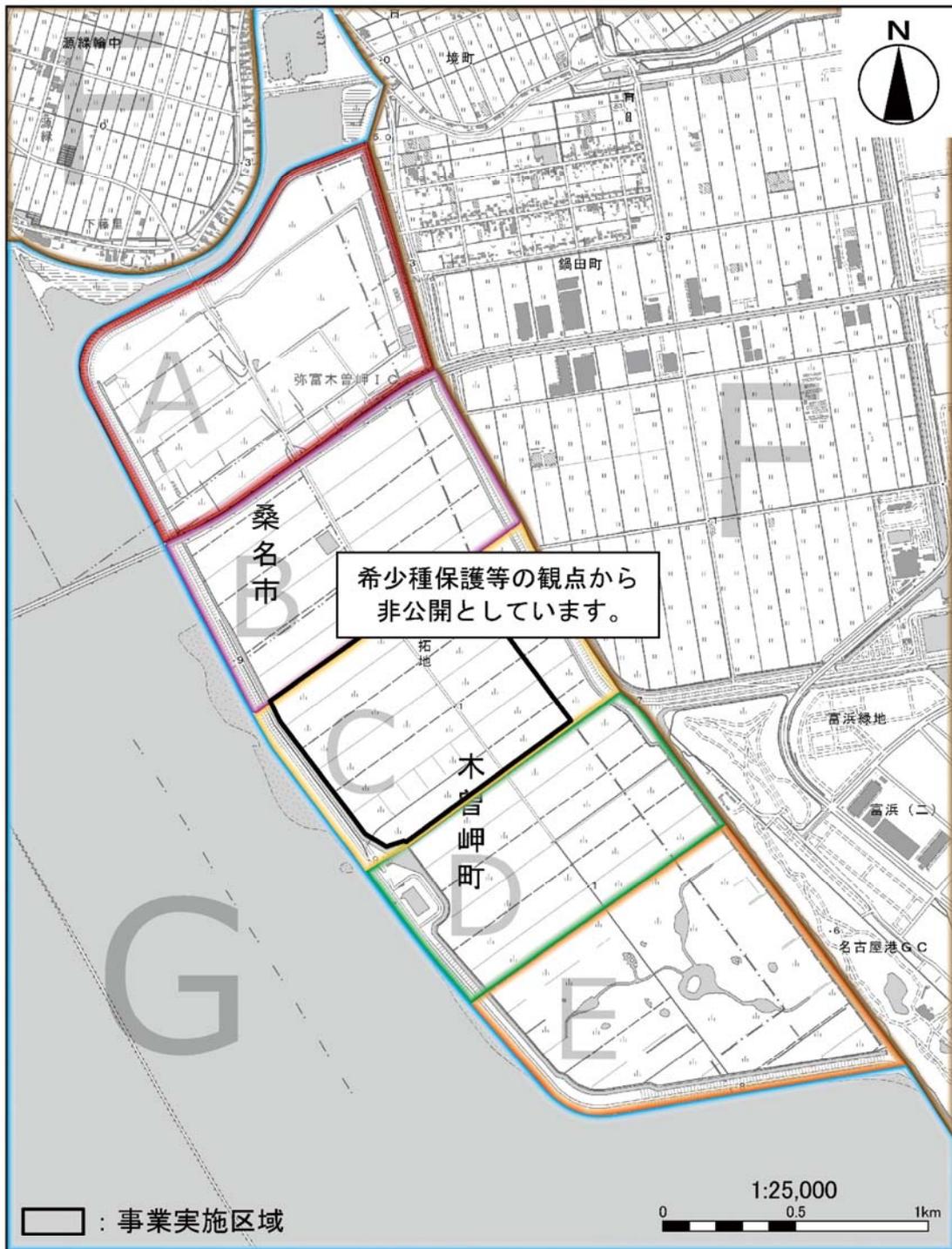
現地調査で確認された種のうち、重要な底生動物は、サザナミツボ、エドガワミズゴマツボ、ヌカルミクチキレガイ、ウネナシトマヤガイ、ヤマトシジミ、ユウシオガイ、ソトオリガイ、オオノガイ、クシケマスオガイ、ヒメケフサイソガニの計 10 種であった。

現地調査で確認された重要な底生動物を表 7-8-10 に、確認位置を図 7-8-5 に示す。

表 7-8-10 現地調査により確認された重要な底生動物

番号	綱名	目名	科名	種名	選定基準					
					①	②	③	④	⑤	⑥
1	腹足	新生腹足	ワカウツボ	サザナミツボ				NT	VU	EN
2			ミスゴマツボ	エドガワミズゴマツボ				NT	NT	NT
3		汎有肺	トウガタガイ	ヌカルミクチキレガイ				NT	NT	VU
4	二枚貝	マルスターガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ				NT		
5			シジミ	ヤマトシジミ				NT		
6			ニッコウガイ	ユウシオガイ				NT		NT
7		異靱帯	オキナガイ	ソトオリガイ						NT
8		オオノガイ	オオノガイ	クシケマスオガイ				NT	NT	VU
9				オオノガイ				NT		NT
10		軟甲	エビ	モクスガニ	ヒメケフサイソガニ				NT	NT
計	3 綱	6 目	9 科	10 種	0 種	0 種	0 種	9 種	5 種	7 種

注) 選定基準及びランクは表 7-8-3 に示す。



凡例

種名

● 底生動物確認地点

ブロック区分

- Aブロック
- Bブロック
- Cブロック
- Dブロック
- Eブロック
- Fブロック
- Gブロック

図 7-8-5 重要な底生動物の確認位置図

③ 水生植物(水草等)

a) 水生植物(水草等)の生育状況

現地調査の結果、表 7-8-11 に示すとおり、2 目 3 科 3 種の水生植物(水草等)が確認された。確認された水生植物(水草等)は、ウキクサ、ツツイトモ、キクモであった。

表 7-8-11 水生植物(水草等)確認種一覧

番号	目名	科名	種名	調査時期			重要な種
				春季	夏季	秋季	
1	オモダカ	サトイモ	ウキクサ	○	○		
2		ヒルムシロ	ツツイトモ		○	○	○
3	シソ	オオバコ	キクモ		○	○	
計 2 目 3 科 3 種				1 種	3 種	2 種	1 種

b) 重要な水生植物(水草等)

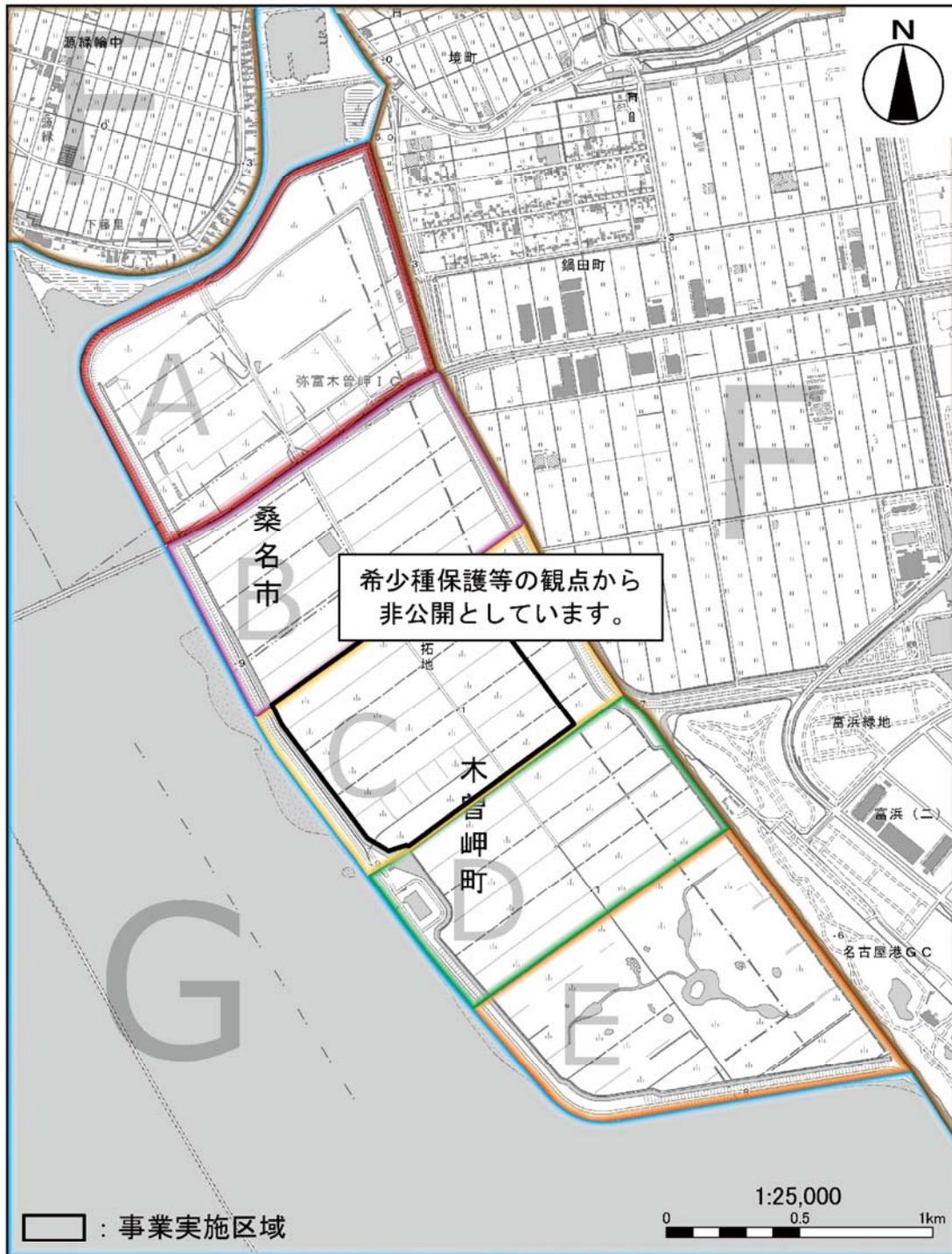
現地調査で確認された種のうち、水生植物(水草等)は、ツツイトモの 1 種であった。

現地調査で確認された水生植物(水草等)を表 7-8-12 に、確認位置を図 7-8-6 に示す。

表 7-8-12 現地調査により確認された重要な水生植物(水草等)

番号	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	オモダカ	ヒルムシロ	ツツイトモ				VU	VU	
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種	1 種	0 種

注)選定基準及びランクは表 7-8-3 に示す。



凡 例

種名

■ ツツイトモ

ブロック区分

- Aブロック
- Bブロック
- Cブロック
- Dブロック
- Eブロック
- Fブロック
- Gブロック

図 7-8-6 重要な水生植物(水草等)の確認位置図

2) 予測

(1) 予測の手法

① 予測項目

重要な種等の生息・生育に及ぼす影響の程度

② 予測対象種

予測対象種として、現地調査により事業実施区域及びその周辺で生息・生育が確認された重要な種(魚類5種、底生動物10種、水生植物(水草等)1種)計16種を選定した。

予測対象とした重要な種を表7-8-13に示す。

③ 予測手法

水生生物の重要な種について、分布又は生息・生育環境の改変の程度を踏まえた解析により行った。

土地の造成位置並びに土地の造成及び土地の利用位置と重要な種の生息・生育地の分布範囲から、生息・生育環境が消失・縮小する区域及びその程度を把握した。

次に、それらが重要な種等の生息・生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測した。

予測手順を図7-8-7に、予測対象種及び影響要因を表7-8-13に示す。

【予測手法】

直接改変の影響の検討

土地の造成位置及び土地の利用位置と重要な種の生息・生育地の分布範囲から、生息・生育環境が消失・縮小する区域及びその程度の把握

質的变化の影響の検討

工事に伴う水の濁りによる重要な種の生息・生育環境の質的变化の程度の把握

【予測結果】

A. 生息・生育環境への影響が大きい	B. 生息・生育環境への影響がある	C. 生息・生育環境への影響が極めて小さい	D. 生息・生育環境への影響がない
<b>【直接改変の影響】</b> ・現地調査における確認地点によらず、生息・生育環境の大部分が消失し、周辺に同様の環境が分布していない。	<b>【直接改変の影響】</b> ・現地調査における確認地点が改変される。 ・生息・生育環境の縮小が生じるが、周辺に同様の環境が分布している。	<b>【直接改変の影響】</b> ・現地調査における確認地点が改変されない。 ・生息・生育環境の一部縮小が生じるが、周辺に同様の環境が分布している。	<b>【直接改変の影響】</b> ・現地調査における確認地点が改変されない。 ・生息・生育環境の縮小が生じない。
<b>【質的变化の影響】</b> ・工事に伴う水の濁りによる生息・生育環境の質的变化が大きい。	<b>【質的变化の影響】</b> ・工事に伴う水の濁りによる生息・生育環境の質的变化が生じる。	<b>【質的变化の影響】</b> ・工事に伴う水の濁りによる生息・生育環境の質的变化がほとんど生じない。	<b>【質的变化の影響】</b> ・工事に伴う水の濁りによる生息・生育環境の質的变化は生じない

注) 「直接改変の影響の検討」及び「質的变化の影響の検討」を行い、より大きい影響の程度(A~D)を予測結果とする。

図7-8-7 水生生物の予測手順

表 7-8-13 予測対象種及び影響要因

番号	分類	科名	種名	工事の実施		土地の存在及び供用	
				・土地の造成		・造成地の存在 ・土地の利用	
				直接改変	質的变化	直接改変	質的变化
				生息・生育環境の消失又は縮小	水の濁りによる生息・生育環境の変化	生息・生育環境の消失又は縮小	水の濁りによる生息・生育環境の変化
1	魚類	ウナギ	ニホンウナギ	○	○	○	○
2		サケ	サツキマス	○	○	○	○
3		ハゼ	ヒモハゼ	○	○	○	○
4			アシシロハゼ	○	○	○	○
5			エドハゼ	○	○	○	○
1	底生動物	ワカウラツボ	サザナミツボ	○	○	○	○
2		ミズゴマツボ	エドガワミズゴマツボ	○	○	○	○
3		トウガタガイ	ヌカルミクチキレガイ	○	○	○	○
4		フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	○	○	○	○
5		シジミ	ヤマトシジミ	○	○	○	○
6		ニッコウガイ	ユウシオガイ	○	○	○	○
7		オキナガイ	ソトオリガイ	○	○	○	○
8		オオノガイ	クシケマスオガイ	○	○	○	○
9			オオノガイ	○	○	○	○
10		モクズガニ	ヒメケフサイソガニ	○	○	○	○
1	水生植物	ヒルムシロ	ツツイトモ	○	○	○	○

④ 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、水生生物の生息・生育の特性を踏まえ、重要な種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

⑤ 予測地点

予測地点は、事業実施区域及びその周辺とした。

⑥ 予測対象時期等

予測対象時期等は、水生生物の生息・生育の特性を踏まえ、重要な種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。

具体的には、工事实施時期及び建設発生土ストックヤードが完成・供用する時期とした。

(2) 予測の結果

① 予測結果の概要

重要な種の予測結果の概要を表 7-8-14(1)～(3)に示す。

生息・生育環境への影響については、以下のとおり整理した。

A:生息・生育環境への影響が大きい

B:生息・生育環境への影響がある

C:生息・生育環境への影響が極めて小さい

D:生息・生育環境への影響がない

表 7-8-14(1) 重要な種の予測結果概要(魚類)

番号	分類	種名	調査地域における 主な生息環境	確認位置(ブロック区分)						主な生 息環境 の改変 有無	生息環境 への影響		
				干拓地内					干拓地外		工 事	存 在 及 び 供 用	
				A	B	C	D	E	F				G
1	魚類	ニホンウナギ	木曽川						○	無	C	C	
2		サツキマス	木曽川						○	無	C	C	
3		ヒモハゼ	木曽川						○	無	C	C	
4		アシロハゼ	木曽川及び干拓地内水路	○	○	○	○	○		○	無	C	C
5		エトハゼ	木曽川及び干拓地内水路							○	無	C	C

表 7-8-14(2) 重要な種の予測結果概要(底生動物)

番号	分類	種名	調査地域における 主な生息環境	確認位置(ブロック区分)						主な生 息環境 の改変 有無	生息環境 への影響		
				干拓地内					干拓地外		工 事	存 在 及 び 供 用 時	
				A	B	C	D	E	F				G
1	底生動物	サザナミツボ	木曽川							○	無	C	C
2		エトガワミスゴマツボ	木曽川							○	無	C	C
3		ヌカミクチキレガイ	木曽川							○	無	C	C
4		ウネシトマガイ	木曽川							○	無	C	C
5		ヤマトシジミ	木曽川							○	無	C	C
6		ユウシオガイ	木曽川							○	無	C	C
7		ソトオリガイ	木曽川							○	無	C	C
8		クシマスオガイ	木曽川							○	無	C	C
9		オノガイ	木曽川							○	無	C	C
10		ヒメクサイソガニ	木曽川							○	無	C	C

表 7-8-14(3) 重要な種の予測結果概要(水生植物(水草等))

番号	分類	種名	調査地域における 主な生育環境	確認位置(ブロック区分)					主な生 育環境 の改変 有無	生育環境 への影響		
				干拓地内						工 事	存 在 及 び 供 用 時	
				A	B	C	D	E				
1	(水草等) 水生植物	ツイトモ	干拓地内の池					○		無	C	C

② 予測結果

a) 魚類

重要な水生生物(魚類)の予測結果を表 7-8-15 に示す。

表 7-8-15(1) 重要な水生生物の予測結果(ニホンウナギ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道以南に分布する。</li> <li>・産卵場は熱帯外洋で、孵化後レプトセファレス幼生(葉型仔魚)を経て黒潮回遊の間に透明なシラスウナギ(稚魚)へと変態し、孵化後 4~5 か月で日本沿岸に來遊する。</li> <li>・エビや魚を捕食する。</li> <li>・遡上ウナギは川で 5~10 年生活後、秋に海に降り産卵場へ向かう。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 夏季
	確認位置	G ブロックにおいて 1 地点で 1 個体が確認された。 G ブロック:1 地点(1 個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 1 地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 1 地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-15(2) 重要な水生生物の予測結果(サツキマス)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州、四国、九州に分布する。</li> <li>・11月～翌年3月にかけて降海し、沿岸域で生活した後、5～6月に河川に遡上する。</li> <li>・降海後は甲殻類や小魚を食べ、河川生活期には陸生・水生昆虫を主な餌として利用する。</li> <li>・春に河川を遡上し、その秋に河川に残留していたアマゴと混じって産卵する。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 春季
	確認位置	Gブロックにおいて1地点で1個体が確認された。 Gブロック:1地点(1個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-15(3) 重要な水生生物の予測結果(ヒモハゼ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県から西表島にかけて分布する。</li> <li>・河口干潟や前浜干潟の砂泥から砂礫底に生息する。</li> <li>・産卵期は九州西部で 5～8 月である。8 月には底生に移った稚魚は成魚が生息する河口干潟でみられる。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	木曽川において確認された。
	確認時期	R4 春季、夏季、秋季
	確認位置	Gブロックにおいて8地点で25個体が確認された。 Gブロック:8地点(25個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曽川と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 8 地点であり、本種の主な生息環境である木曽川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 8 地点であり、本種の主な生息環境である木曽川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-15(4) 重要な水生生物の予測結果(アシシロハゼ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道、本州、四国、九州に分布する。</li> <li>・内湾や河川汽水域の砂底、砂礫底に生息する。</li> <li>・雑食性で底生動物や藻類を食べる。</li> <li>・沈石や貝殻の下面に卵を産みつける。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川及び干拓地内水路において確認された。
	確認時期	R4 春季、夏季
	確認位置	A～E、G ブロックにおいて 8 地点で 20 個体が確認された。 A ブロック:1 地点( 2 個体) B ブロック:1 地点(11 個体) C ブロック:2 地点( 2 個体) D ブロック:1 地点( 1 個体) E ブロック:1 地点( 1 個体) G ブロック:2 地点( 3 個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川及び干拓地内水路と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 8 地点であり、本種の主な生息環境である木曾川及び干拓地内水路は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。 また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。 このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。	
土地の存在及び供用 による影響の予測	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 8 地点であり、本種の主な生息環境である木曾川及び干拓地内水路は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。 また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。 このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。	

表 7-8-15(5) 重要な水生生物の予測結果(エドハゼ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県から宮崎県にかけての太平洋、瀬戸内海、兵庫県から佐賀県にかけての日本海、有明海に分布する。</li> <li>・河口干潟や前浜干潟、塩水湿地の砂泥底に生息する。</li> <li>・産卵期が近づくとメスの第 1 背鰭第 4 棘が伸長し、後端に 1 暗所斑が出現し、腹・臀鰭の縁辺部が黒くなる。着底場所は碎波帯や河口域の岸側の浅所で、干潮時には滞筋や水溜まりに見られる。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曽川及び干拓地内水路において確認された。
	確認時期	R4 春季、夏季、秋季
	確認位置	G ブロックにおいて 5 地点で 30 個体が確認された。 G ブロック:5 地点(30 個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曽川及び干拓地内水路と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 5 地点であり、本種の主な生息環境である木曽川及び干拓地内水路は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 5 地点であり、本種の主な生息環境である木曽川及び干拓地内水路は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

b) 底生動物

重要な水生生物(底生動物)の予測結果を表 7-8-16 に示す。

表 7-8-16(1) 重要な水生生物の予測結果(サザナミツボ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸奥湾から南西諸島、朝鮮半島に分布する。</li> <li>・内湾奥の泥干潟周辺に生息する。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季
	確認位置	Gブロックにおいて2地点で5個体が確認された。 Gブロック:2地点(5個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 2 地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 2 地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(2) 重要な水生生物の予測結果(エドガワミズゴマツボ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方から九州に分布する。</li> <li>・内湾奥の河口域の泥干潟表層に生息する。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季、夏季
	確認位置	Gブロックにおいて2地点で3個体が確認された。 Gブロック:2地点(3個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(3) 重要な水生生物の予測結果(ヌカクミクチキレガイ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方から九州に分布する。</li> <li>・内湾奥の河口域の干潟の中潮線から低潮線の底質表面に生息する。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季、夏季
	確認位置	Gブロックにおいて4地点で31個体が確認された。 Gブロック:4地点(31個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外4地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外4地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(4) 重要な水生生物の予測結果(ウネナシトマヤガイ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方から九州に分布する。</li> <li>・河口域、内湾域の石の下面に確認される。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季、夏季
	確認位置	Gブロックにおいて6地点で39個体が確認された。 Gブロック:6地点(39個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外6地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外6地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(5) 重要な水生生物の予測結果(ヤマトシジミ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道から四国、九州に分布する。</li> <li>・河口の汽水域の泥底や砂礫底に生息する。</li> <li>・水温の上昇する 5～9 月に底泥の表層に生息して成鳥や繁殖を行う。</li> <li>・濾過食性で、水中の浮遊懸濁物質やピコプランクトンと呼ばれる微細藻類(藍藻類など)を鰓で濾しとって摂餌する。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曽川において確認された。
	確認時期	R4 早春季、夏季
	確認位置	G ブロックにおいて 6 地点で 249 個体が確認された。 G ブロック:6 地点(249 個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曽川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 6 地点であり、本種の主な生息環境である木曽川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外 6 地点であり、本種の主な生息環境である木曽川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(6) 重要な水生生物の予測結果(ユウシオガイ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸奥湾から九州まで分布する。</li> <li>・内湾の最も奥部の砂泥干潟に生息する。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 夏季
	確認位置	Gブロックにおいて1地点で3個体が確認された。 Gブロック:1地点(3個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(7) 重要な水生生物の予測結果(ソトオリガイ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道以南九州まで分布する。</li> <li>・内湾の河口域や奥部の泥干潟に生息する。</li> </ul>	
現地調査における確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季、夏季
	確認位置	Gブロックにおいて6地点で254個体が確認された。 Gブロック:6地点(254個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外6地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外6地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(8) 重要な水生生物の予測結果(クシケマスオガイ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾から九州、南西諸島に分布する。</li> <li>・内湾の砂泥干潟に生息する。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季、夏季
	確認位置	Gブロックにおいて2地点で4個体が確認された。 Gブロック:2地点(4個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(9) 重要な水生生物の予測結果(オオノガイ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道から九州まで分布する。</li> <li>・内湾奥部の泥干潟に深く潜って生息する。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 早春季
	確認位置	Gブロックにおいて1地点で1個体が確認された。 Gブロック:1地点(1個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外1地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

表 7-8-16(10) 重要な水生生物の予測結果(ヒメケフサイソガニ)

項目	内容	
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀伊半島沿岸、大阪湾、瀬戸内海、有明海、伊勢湾岸沿岸に分布する。</li> <li>・潮下帯中部から下部のカキ礁に生息する。</li> </ul>	
現地調査における 確認状況	確認状況	木曾川において確認された。
	確認時期	R4 夏季
	確認位置	Gブロックにおいて4地点で10個体が確認された。 Gブロック:4地点(10個体)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、木曾川と考えられる。	
工事の実施による 影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外4地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	
土地の存在及び供用 による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外4地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	

c) 水生植物(水草等)

重要な水生生物(水生植物(水草等))の予測結果を表 7-8-17 に示す。

表 7-8-17 重要な水生生物の予測結果(ツツイトモ)

項目	内容
生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に分布する。</li> <li>・湖沼(特に海跡湖)、河川、水路、養魚池などに生育する。</li> <li>・多年生の沈水植物。開花期は初夏。</li> </ul>
現地調査における確認状況	確認状況 干拓地内の池において確認された。
	確認時期 R4 夏季、R4 秋季
	確認位置 Dブロックにおいて2地点で確認された。 Dブロック:2地点(約50m×約50m、約10m×約50m)
生育環境の分布状況	本種の生態及び現地調査による確認状況から、調査地域における本種の主な生育環境は、干拓地内の池と考えられる。
工事の実施による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の主な生息環境である干拓地内の池は、工事の実施(土地の造成)により縮小が生じない。</p> <p>また、工事による濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、工事の実施による本種の主な生育環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>
土地の存在及び供用による影響の予測	<p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域外2地点であり、本種の主な生息環境である木曾川は、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により縮小が生じない。</p> <p>また、ストックヤードから発生する濁水は適切に措置した上で排水することにより水の濁りを最小限に抑えられるため、土地の存在及び供用による本種の主な生育環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>このため、土地の存在及び供用による本種の生息環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>

### 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討の状況

工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る水生生物に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 7-8-18 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 7-8-18 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
沈砂池の設置	適	発生する濁水を沈砂池で処理し、水の濁りの発生を抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。
転圧の実施	適	盛土の転圧により土砂の流出を防止し、水の濁りの発生を抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。

#### (2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「沈砂池の設置」及び「転圧の実施」を実施する。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-8-19 に示す。

表 7-8-19(1) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	沈砂池の設置
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		沈砂池の設置し、水の濁りを抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。
他の環境への影響		水質への影響(水の濁り)が緩和される。

表 7-8-19(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	転圧の実施
	位置	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)
保全措置の効果		盛土を転圧し、水の濁りの発生を抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。
他の環境への影響		土地の安定性への影響が緩和される。

#### 4) 評価

##### (1) 評価の手法

###### ① 回避又は低減に係る評価

対象事業の実施による水生生物に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて見解を明らかにすることにより行った。

##### (2) 評価の結果

###### ① 回避又は低減に係る評価

対象事業において、建設発生土ストックヤード計画地は事業実施区域内を利用することにより、土地の存在及び供用による改変を最小限に抑え、水の濁りの発生を抑えた計画としている。

予測の結果、重要な水生生物の生息・生育環境への影響は極めて小さいと予測された。

また、環境保全措置として、表 7-8-19 に示す「沈砂池の設置」及び「転圧の実施」を実施する。

これらのことから、工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る水生生物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

## 第9節 生態系

事業実施区域及びその周辺には、地域を特徴づける生態系を構成する動物・植物の生息・生育基盤が存在するため、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成、工事用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用、発生車両の走行)による生態系(地域を特徴づける生態系)への影響が考えられることから、調査、予測及び評価を行った。

### 9.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成、工事用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用、発生車両の走行)に係る生態系

#### 1) 調査

##### (1) 調査の手法

##### ① 調査した情報

##### a) 動植物に係る概況

動植物に係る概況(動物相、植物相、その他の自然環境に係る概況)の状況について調査した。

##### b) 地域を特徴づける生態系の注目種等の状況

注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況を調査した。

##### ② 調査の手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行った。

##### a) 動植物に係る概況(動物相、植物相、その他の自然環境に係る概況)の状況

動植物に係る概況(動物相、植物相、その他の自然環境に係る概況)の状況の調査は、「第7章 第6節 6.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)に係る陸生動物」、「第7章 第7節 7.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物」及び「第7章 第8節 8.1 工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(土地の利用及び造成地の存在)に係る水生生物」の調査の結果を基に、表 7-9-1 に示す図鑑及びその他の既存文献を参考にして行った。

表 7-9-1 既存資料一覧

資料名	発行年	発行元
レッドデータブック 2014 ー日本の絶滅のおそれのある野生動物ー	平成 26 年 9 月 平成 27 年 2 月	(株)ぎょうせい
三重県レッドデータブック 2015 ～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～	平成 27 年 3 月	三重県農林水産部 みどり共生推進課
愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020ー動物編ー	令和 2 年 3 月	愛知県環境局環境政策部 自然環境課
滋賀県で大切にすべき野生生物 ー滋賀県レッドデータブック 2020 年版ー	令和 3 年 3 月	滋賀県自然環境保全課

b) 地域を特徴づける生態系の注目種等の状況

地域を特徴づける生態系の注目種等の状況の調査は、表 7-9-2 に示す手法により現地調査を実施した。

なお、調査は、「第 7 章 第 6 節 6.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)に係る陸生動物」及び「第 7 章 第 7 節 7.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物」の現地調査とあわせて実施した。

表 7-9-2 現地調査の手法

項目	調査手法	調査手法の解説
上位性: チュウヒ、 オオタカ等の 猛禽類 (鳥類)	定点観察法	調査地域の見通しがきく場所等に観察地点を定め、そこからの観察により生息種の確認・記録を行った。
典型性: カヤネズミ (哺乳類)	目撃法	調査地域を任意に踏査し、目視等により生息種の確認・記録を行った。
	フィールドサイン法	調査地域を任意に踏査し、糞、足跡、食痕、爪痕、営巢の跡等を目視で確認し、生息種の確認・記録を行った。
	トラップ法	調査地域に、主にネズミ等の小型哺乳類を対象に、生け捕り用罠(シャーマントラップ)等を設置し、捕獲することにより生息種の確認・記録を行った。
典型性: オオヨシキリ (鳥類)	直接観察	調査地域を任意に踏査し、目視又は鳴き声等により生息種の確認・記録を行った。
	ラインセンサス法	調査地域に調査ルートを設定し、一定速度で歩きながら、一定範囲内において出現した鳥類を目視や鳴き声により生息種の確認・記録を行った。
	定点観察法	調査地域の見通しがきく場所等に観察地点を定め、そこからの観察により生息種の確認・記録を行った。
典型性: ヨシ等の 湿性草本群落 (植物)	植生調査 (植物社会学的調査)	調査地域内の相観的な植物群落ごとに、一定の方形枠を1~数カ所設定して、枠内の植物種の出現状況(被度・群度)、階層構造、優占種等を記録し、植物群落を区分する方法、調査結果を基に現存植生図を作成した。

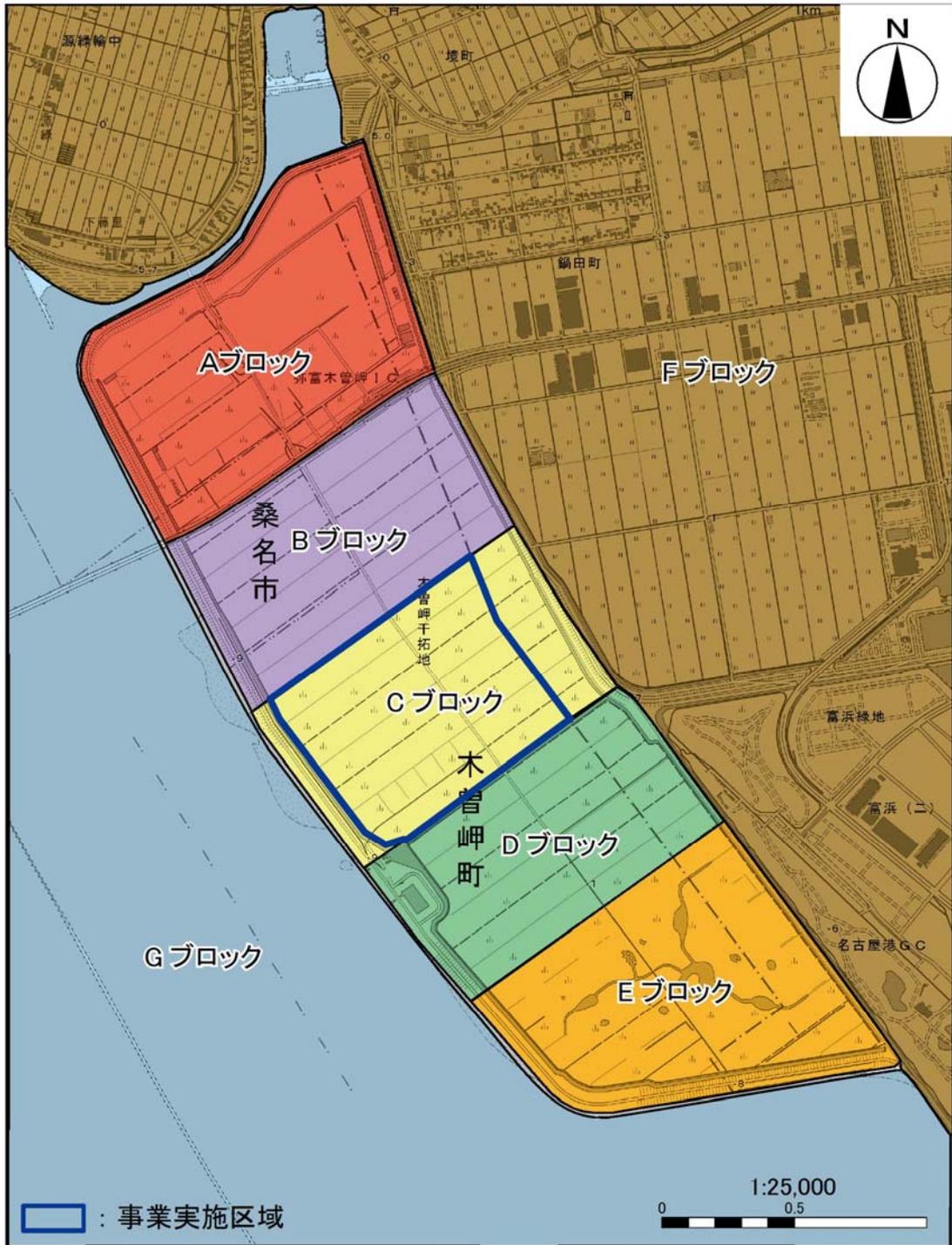
### ③ 調査地域

調査地域は、対象事業の実施が、地域を特徴づける生態系に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域として、事業実施区域及びその周辺とした。

調査にあたっては、調査地域の地形、植生、土地の利用状況等を踏まえ、調査地域を7つに区分した。ブロック区分を表7-9-3及び図7-9-1示す。

表7-9-3 ブロック区分の概要

ブロック	位置	ブロック概要
ブロック A	木曾岬干拓地内	伊勢湾岸自動車道以北に位置するブロック。 木曾岬新輪工業団地として利用されている。
ブロック B		伊勢湾岸自動車道と事業実施区域の間に位置するブロック。 新エネルギーランド(木曾岬干拓地メガソーラー発電所)として利用されている。
ブロック C		木曾岬干拓地の中央に位置するブロック。 三重県側は事業実施区域、愛知県側は新エネルギーランド及び運動広場としての利用が予定されている。
ブロック D		事業実施区域以南に位置するブロック。 三重県側は農業体験広場、愛知県側は運動広場としての利用が予定されている。
ブロック E		木曾岬干拓地の南端に位置するブロック。 自然体験広場として、保全区が整備されている。
ブロック F	木曾岬干拓地外	木曾岬干拓地外の陸域に位置するブロック
ブロック G		木曾岬干拓地外の水域に位置するブロック



凡 例

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: red; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Aブロック</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: purple; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Bブロック</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: yellow; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Cブロック</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: green; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Dブロック</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: orange; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Eブロック</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: brown; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Fブロック</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: lightblue; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> Gブロック</li> </ul> |
|--|---|

図 7-9-1 ブロック区分

#### ④ 調査地点

調査地点及び調査ルートは、「第 7 章 第 6 節 6.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)に係る陸生動物」、「第 7 章 第 7 節 7.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物」及び「第 7 章 第 8 節 8.1 工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(土地の利用及び造成地の存在)に係る水生生物」の調査地点と同様とした。

#### ⑤ 調査期間等

調査期間等は、「第 7 章 第 6 節 6.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)に係る陸生動物」、「第 7 章 第 7 節 7.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)及び土地又は工作物の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物」及び「第 7 章 第 8 節 8.1 工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(土地の利用及び造成地の存在)に係る水生生物」の調査期間等と同様とした。

(2) 調査の結果

① 動植物に係る概況

調査地域における動植物その他の自然環境の概況を表 7-9-4(1)～(2)に示す。

表 7-9-4(1) 動植物その他の自然環境の概況

区分	項目	確認種数等	概況
動物 (陸生動物)	哺乳類	3目 8科 10種	平地から山地にかけて様々な環境を利用するタヌキ、キツネが確認されました。トラップによる捕獲では、アカネズミが確認された。
	鳥類	13目 32科 85種	木曾岬干拓地内では、草地を利用するオオヨシキリやセッカ等が確認されたほか、チュウヒやオオタカ等の猛禽類が確認された。 また、木曾川及び木曾岬干拓地において、河川を中心に生息するカワアイサ、カワウ、ミサゴ等が確認された。
	爬虫類	2目 5科 7種	木曾岬干拓地内の草地等でヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビといったトカゲ類や、シマヘビ、アオダイショウ等のヘビ類が確認されたほか、木曾岬干拓地内の池や水路等でクサガメ等のカメ類が確認された。
	両生類	1目 3科 4種	木曾岬干拓地内において、ニホンアマガエル、トノサマガエル等のカエル類が確認された。
	陸上昆虫類	13目 184科 688種	草地に生息するツチイナゴ、ハマベアワフキ、ナナホシテントウ等が確認されたほか、湿地に生息するアオモンイトトンボやシオカラトンボ等のトンボ類が確認された。
	クモ類	1目 22科 122種	ジグモ、カタハリウスグモ、アシプトヒメグモ等が確認された。
	陸生貝類	1目 13科 19種	ナミコギセル、ミジンマイマイ、トクサオカチョウジ等が確認された。
	土壌動物	4門 10綱 24目 95科 138種	セマルヤリダニ、ゲジ、オカダンゴムシ等が確認された。

表 7-9-4(2) 動植物その他の自然環境の概況

区分	項目	確認種数等	概況
動物 (水生動物)	魚類	11 目 19 科 32 種	木曾岬干拓地の水路等において、コイ(飼育型)、ボラ等が確認されたほか、木曾川において、汽水域～海域に生息するボラ、マハゼ等が確認された。
	底生動物	9 綱 28 目 60 科 102 種	木曾岬干拓地の貯水池等において、スジエビ、ナミミズミズ、マメゲンゴロウ等が確認されたほか、木曾川において、ヤマトシジミ、アサリ、ヒメケフサイソガニ等が確認された。
植物 (陸生植物)	陸生植物相	42 目 97 科 474 種	木曾岬干拓地全域にセイタカアワダチソウ、オギ、ヨシ等の高茎草本のほか、空き地や草地等に生育するヨモギ、ヒメジョオン、スイバ等が確認された。また、クロマツ、ナンキンハゼ等の樹木が確認された。
植物 (水生植物)	水生植物相	2 目 3 科 3 種	木曾岬干拓地内の貯水池において、ウキクサ、ツツイトモ等が確認された。
植物	植物群落	26 群落等	木曾岬干拓地中央部より北側は、工業団地及びソーラー発電所等の構造物が大部分であり、周辺にはオギ群落等が広がっている。 木曾岬干拓地中央部より南側は、オギ-セイタカアワダチソウ群落、オギ群落等が大部分を占め、南端に位置する保全区内にはヨシ群落が分布している。
その他	地形・水系	-	調査地域は、木曾岬干拓地の中央部に位置し、地形は極めて平坦となっている。 木曾岬干拓地内には、水路や貯水池等の水域が存在するほか、西側には木曾川が流れている。

② 地域を特徴づける生態系の注目種等の状況

a) 地域を特徴づける生態系

(a) 動植物の生息・生育基盤の状況

動植物の生息・生育基盤の状況は、「第4章 第1節 自然的状況」に示す「自然環境類型区分図」を基に、現地調査で把握した自然環境の状況を踏まえて見直しを行い、調査地域における自然環境を類型区分することで把握した。

調査地域における動植物の生息・生育基盤の概要を表7-9-5に示す。また分布状況を表7-9-5に示す。

調査地域における動植物の生息・生育基盤としては、草地が最も広く分布し、水路や池等の水域と樹林地が点在する。また、調査地域北側には、工業地帯等の市街地等が存在する。

表 7-9-5 調査地域における動植物の生息・生育基盤の概要

動植物の生息・生育基盤の区分		植物群落	分布状況	
干拓地内	陸域	草地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤナギタデ群落</li> <li>・オオイヌタデ-オオクサキビ群落</li> <li>・ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落</li> <li>・オヒシバー-アキメヒシバ群集</li> <li>・セイタカアワダチソウ群落</li> <li>・ヨシ群落</li> <li>・ヨシ-セイタカアワダチソウ群落</li> <li>・オギ群落</li> <li>・オギ-セイタカアワダチソウ群落</li> <li>・ヤマアワ群落</li> <li>・シナダレスズメガヤ群落</li> <li>・チガヤ群落</li> <li>・コゴメイ群落</li> <li>・クズ群落</li> </ul>	木曾岬干拓地内に最も広く分布する。
		樹林地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャヤナギー-アカメヤナギ群集(低木林)</li> <li>・メダケ群集</li> <li>・ヌルデー-アカメガシワ群落</li> <li>・ウバメガシ群落</li> <li>・クロマツ群落</li> <li>・クロチク群落</li> <li>・ナンキンハゼ群落</li> </ul>	木曾岬干拓地内に点在する。
		造成地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝地</li> <li>・人工裸地</li> <li>・構造物</li> <li>・道路</li> </ul>	木曾岬干拓地内北側に分布する。
	水域	水路・池等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開放水域</li> </ul>	水路は木曾岬干拓地内外周に存在する。また、池は木曾岬干拓地内に点在する。



凡 例

- 草地
- 樹林地
- 造成地等
- 水路・池等

図 7-9-2 生息・生育基盤の分布状況

(b) 地域を特徴づける生態系の状況

地域を特徴づける生態系は、動植物の現地調査の結果と動植物の生息・生育基盤の状況(自然環境類型区分)を基に、調査地域における地形、水系、その他の自然環境の状況及び土地利用状況等を踏まえ、「干拓地の生態系」とした。

地域を特徴づける生態系区分を表 11-9-6 に示す。

表 11-9-6 地域を特徴づける生態系区分

生態系区分	動植物の生息・生育基盤の区分	
	地形区分	植生区分
干拓地の生態系	干拓地内:陸域	草地
		樹林地
		造成地等
	干拓地内:水域	水路・池等

4. 干拓地の生態系

平坦な干拓地に広がる主に草地により構成される生態系である。

干拓地の大部分に草地が広がり、一部にはクロマツ群落やナンキンハゼ群落等の樹林が分布する。また、土地利用が進んだ干拓地北側には造成地上に構造物が存在している。

草地には、ヨシ等の草本群落が生育し、これらを生息基盤として、ツチイナゴ、ハマベアワフキ、ナナホシテントウ等の昆虫類が生息し、それらを捕食するカヤネズミ、アカネズミ等の哺乳類やニホンアマガエル、トノサマガエル等のカエル類やアオダイショウ等の爬虫類、オオヨシキリ、セッカ等の鳥類が生息している。また、これらの動物の一部をチュウビ、オオタカ等の猛禽類やキツネ等の中型哺乳類が捕食する。

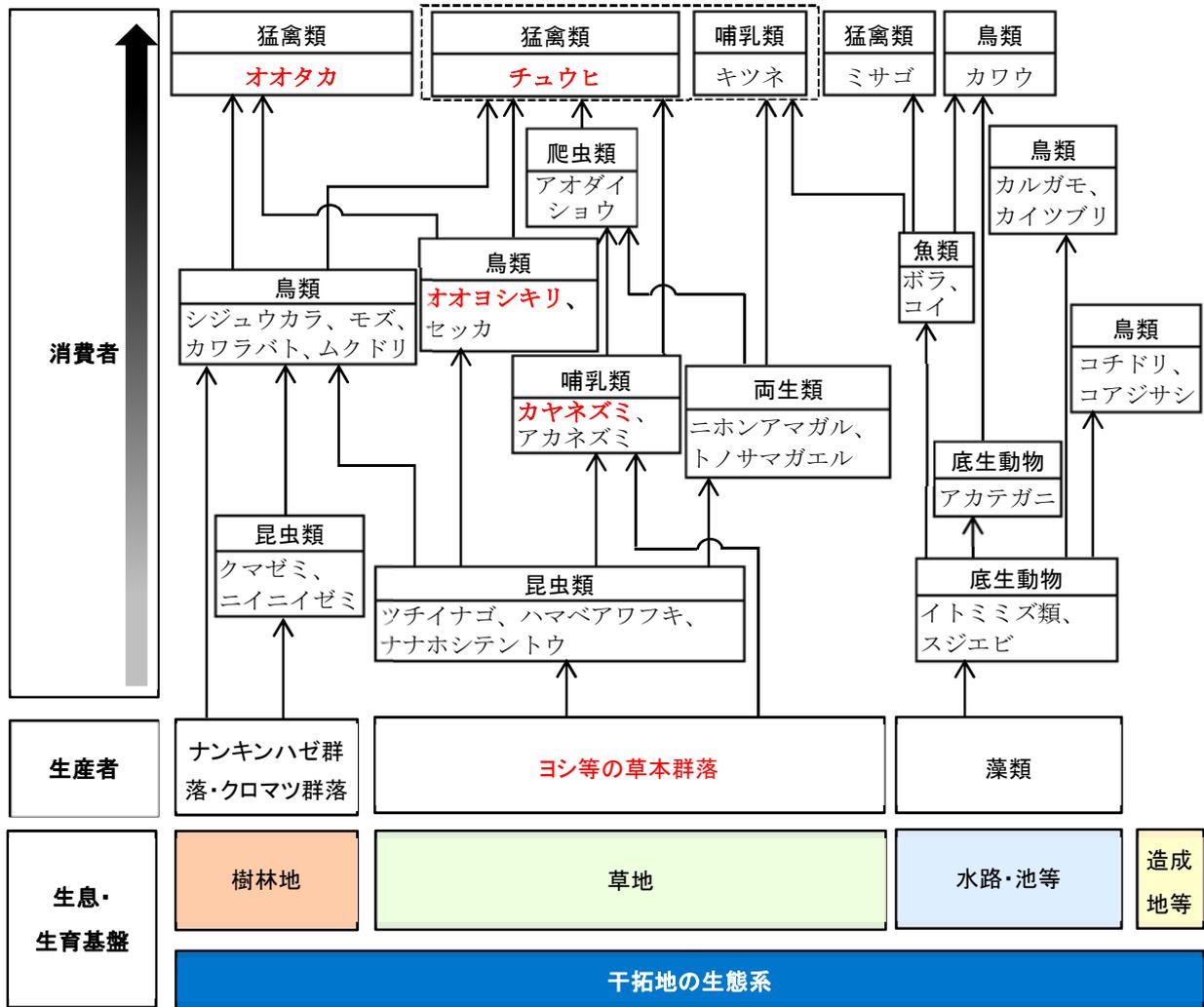
樹林地には、クロマツ群落やナンキンハゼ群落等が分布している。これらを生息基盤として、クマゼミやニイニゼミ等の昆虫類が生息するほか、シジュウカラ、ウグイス、メジロ、モズ等の鳥類が生息し、それらをオオタカ等の猛禽類が捕食する。

造成地等には、構造物や人工裸地等が存在し、コチドリやコアジサシ等が利用している。

水路・池等には、イトミミズ類やスジエビ等の底生動物が生息し、これらを捕食するボラ、コイ(飼育型)等の魚類やカルガモ、カイツブリ等の鳥類が生息している。また、魚類をミサゴ、カワウ等の鳥類が捕食する。

このように、「干拓地の生態系」は、広い草地を主とし、点在した樹林地や人工的な環境である造成地等や水路・池で特徴づけられる生態系であり、小型哺乳類や鳥類を主に捕食するチュウビ、オオタカ等の猛禽類が上位性種として挙げられる生態系である。

なお、上記の種以外に現地調査での確認は少ないものの、ヌートリア、アライグマ、ハクビシン等の外来種が確認されており、今後、これら外来種の分布拡大による地域の生態系への被害が懸念される。



※図中の赤字で示した種は、注目種として選定した種を示す。

図 7-9-3 干拓地の生態系における食物連鎖の模式図

b) 地域を特徴づける生態系の注目種等

地域を特徴づける生態系の注目種等の抽出にあたっては、表 7-9-7 に示す上位性、典型性、特殊性の観点から調査地域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・群集を抽出した。

抽出した注目種等及びその選定理由を表 7-9-8 に、確認位置を図 7-9-4 に示す。なお、調査地域には特殊性の観点から抽出される種・群集はなかった。

表 7-9-7 注目種等の選定の観点

視点	基本的な考え方
上位性	地域を特徴づける生態系の上位に位置する性質をいう。 上位性の視点から抽出される注目種・群集の例として、ワシ・タカなどの猛禽類や、キツネ、クマ等の中・大型哺乳類の動物等が挙げられる。
典型性	地域を特徴づける生態系の特徴を典型的に表す性質をいう。 対象地域に優占する植物種または植物群落、それらを捕食する動物（一次消費者程度）、個体数が多い動物（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類等）などがあたる。 典型性の視点から抽出される注目種・群集の例として、以下のようなものがある。 ・多くの動植物の生息環境となるスダジイ林、コナラ林、ススキ草原等 ・里山の森林を特徴づけるタヌキ等 ・水田や森林を特徴づけるヤマアカガエルやサンショウウオ類等 ・池沼・湧水やため池などのトンボ類等
特殊性	地域を特徴づける生態系において特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。 相対的に分布範囲が狭い環境または質的に特殊な環境に生息・生育する動植物種などがあたる。 特殊性の視点から抽出される注目種・群集の例として以下のようなものがある。 ・湿地植生のサギソウ、モウセンゴケ等 ・溪流沿いの空中湿度の高い着生植物の多い斜面林等 ・小規模な湧水に見られるホトケドジョウ等

出典：道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）（平成25年3月、国総研資料第714号・土木研究所資料第4254号）

表 7-9-8 上位性・典型性から選定した注目種等

地域を特徴づける生態系	視点	注目種等	選定の理由
干拓地の生態系	上位性	チュウヒ (鳥類)	草地環境等で生息・繁殖する種であり、調査区域における生息・繁殖記録がある。当該地域では、栄養段階の上位に位置すると考えられる。また、目視観察等により生息状況を把握することが可能。
		オオタカ (鳥類)	樹林・草地環境で繁殖する種であり、調査区域における生息・繁殖記録がある。当該地域では、栄養段階の上位に位置すると考えられる。また、目視観察等により生息状況を把握することが可能。
	典型性	カヤネズミ (哺乳類)	イネ科の高茎草本を含む草地環境に生息・繁殖する種であり、調査区域における生息・繁殖記録がある。猛禽類、イタチ、ヘビ類等の餌となり、当該地域の草地環境を指標すると考えられる。また、本種はススキ、オギ、ヨシ等の葉を利用し、小さな球形の巣を作ることから、目視観察等により生息状況を把握することが可能。
		オオヨシキリ (鳥類)	草地環境で生息・繁殖する種であり、調査区域における生息記録がある。ヨシ原に依存することから、当該地域の草地環境を指標すると考えられる。また、目視観察等により生息状況を把握することが可能。
		ヨシ等の 湿性草本群落 (植物)	河川等の湿地環境に成立する植物群落。カヤネズミ、オオヨシキリ等の生息基盤となるとともに、高次消費者の餌場としても利用され、当該地域の草地環境を指標すると考えられる。また、目視確認等により分布状況を把握することが可能。

地域を特徴づける生態系の上位性、典型性により選定された注目種等の生態的特性を表 7-9-9 に示す。

表 7-9-9(1) 注目種等の生態的特性

区分	注目種等	項目	内容
上位性	チュウヒ (鳥類)	生息基盤の利用状況	草地を生息基盤とし、主に採餌場所、繁殖場所及び休息場所として利用していると考えられる。
		一般習性・食性	三重県以外に北海道、青森県、秋田県、石川県などで繁殖する。冬鳥として渡来する個体がほとんどである。越冬地は河口付近のアシ原。 ネズミ類、小鳥類を捕食する。餌場として広大なアシ原を必要とする。
		繁殖	開けたアシ原などの地上で営巣する。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	干拓地の生態系では、干拓地の草地に生息するネズミ類及び小鳥類等を餌資源としていると考えられる。
	オオタカ (鳥類)	生息基盤の利用状況	樹林及び草地を生息基盤とし、樹林を主に繁殖場所及び休息場所として、草地を主に採餌場所として利用していると考えられる。
		一般習性・食性	留鳥。国内では北海道、本州、四国で繁殖し、秋冬には全国でみられる。餌は主に小鳥類。
		繁殖	本来は山地のアカマツでの営巣が普通であったが、松枯れにより現在ではスギや広葉樹に営巣することも普通になっている。耕地や林のある里山環境が理想と思われるが、近年は平地の公園や林で繁殖する例も多くなった。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	干拓地の生態系では、干拓地の草地に生息する小型の鳥類等を餌資源としていると考えられる。
典型性	カヤネズミ (哺乳類)	生息基盤の利用状況	草地を生息基盤とし、主に採餌場所、繁殖場所及び休息場所として利用していると考えられる。
		一般習性・食性	石川・福島県以南の本州、四国、九州とその属島に広く分布する。低地から標高 1,200m 付近までの山地に分布する。低地の草地に多い。 草本の茎葉、種子、果実、昆虫などを食べる。
		繁殖	春から秋にかけてイネ科草本やススキのような草本の茎の途中に植物の葉を細切したものを編み上げた球巣をつくり、産仔や育仔を球巣中でおこなう。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	干拓地の生態系では、植物や昆虫類を餌資源としていると考えられる。捕食者はチュウヒ等の猛禽類やヘビ類と考えられる。
	オオヨシキリ (鳥類)	生息基盤の利用状況	草地を生息基盤とし、主に採餌場所、繁殖場所及び休息場所として利用していると考えられる。
		一般習性・食性	北海道、本州、四国、九州、沖縄に分布する。 夏鳥として、河川等のヨシ原に渡来する。餌はヨシ原内で昆虫類を食べる。
		繁殖	雄が先に渡来し縄張りを構え、後から来た雌とつがいになる。一夫多妻制が知られている。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	干拓地の生態系では、昆虫類を餌資源としていると考えられる。捕食者はオオタカ等の猛禽類と考えられる。

表 7-9-9(2) 注目種等の生態的特性

区分	注目種等	項目	内容
典型性	ヨシ等の草本群落 (植物)	立地の状況	調査地域に広く分布するオギ群落、ヨシ群落等の植生。本植生の面積は、干拓地の生態系の区域全体で 275.9ha、区域全体に占める面積の割合は 63.6%である。
		食物連鎖上の関係及び共生の関係	干拓地の生態系では、バッタ等の昆虫類の採餌・休息場、オオヨシキリ等の鳥類の採餌・休息場、チュウヒの採餌・休息・繁殖場等として広く利用されていると考えられる。

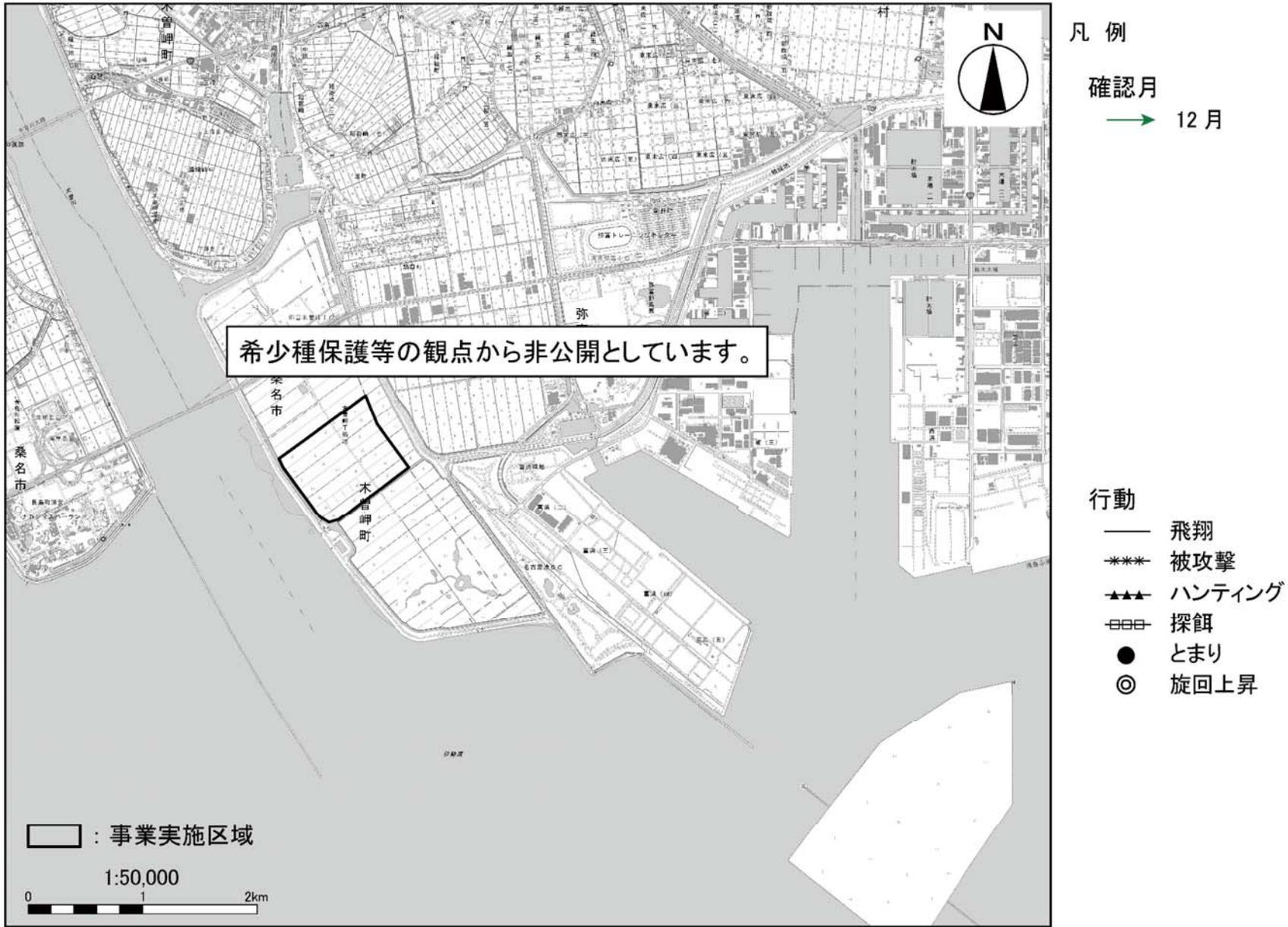


図 7-9-4(1) 注目種等の確認位置図(令和3年 チュウヒ)

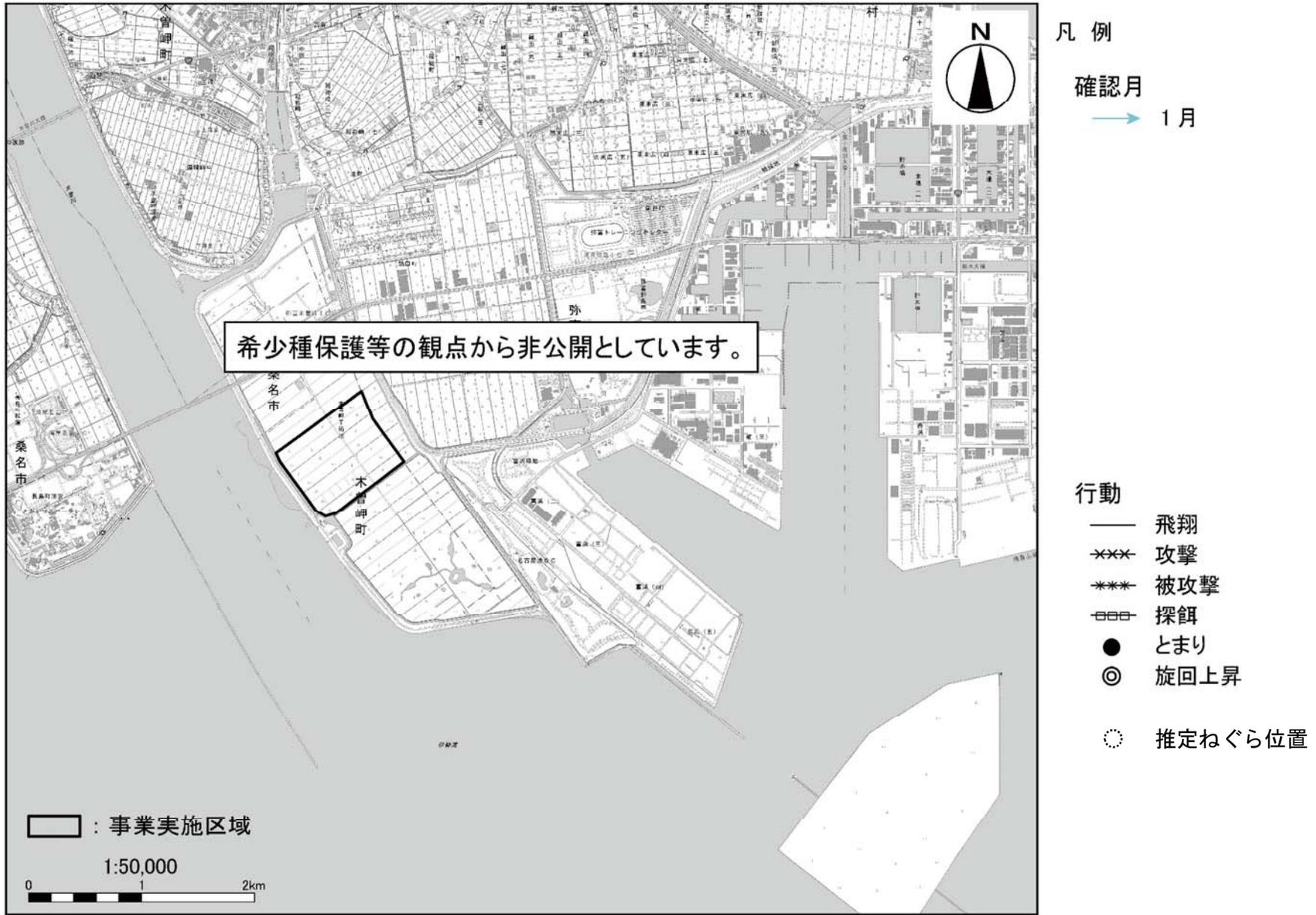


図 7-9-4(2) 注目種等の確認位置図(令和 3 年 チュウヒ)



凡例

確認月

→ 2月

行動

- 飛翔
- ××× 攻撃
- \*\*\* 被攻撃
- 探餌
- とまり
- ◎ 旋回上昇
- 推定ねぐら位置

図 7-9-4(3) 注目種等の確認位置図(令和 3 年 チュウヒ)

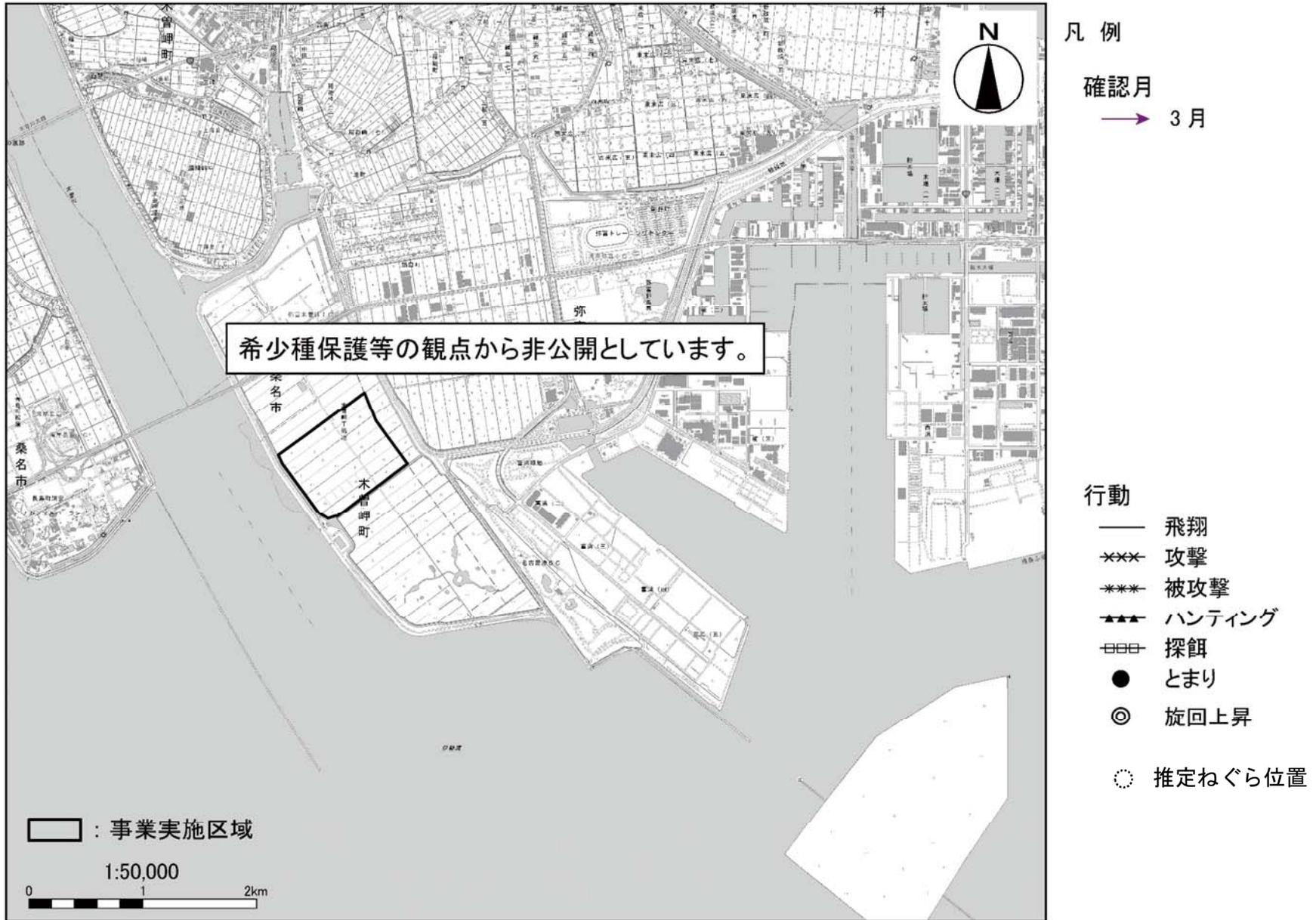


図 7-9-4(4) 注目種等の確認位置図(令和3年 チュウヒ)



凡例

確認月

→ 4月

行動

- 飛翔
- 急降下
- ××× 攻撃
- \*\*\* 被攻撃
- ▲▲▲ ハンティング
- 田田田 探餌
- +++ 巣材運び
- ◇◇◇ 餌運び
- とまり
- ◎ 旋回上昇
- ⊕ 餌渡し

図 7-9-4(5) 注目種等の確認位置図(令和 3 年 チュウヒ)



凡例

確認月

→ 5月

行動

- 飛翔
- 急降下
- \*\*\* 攻撃
- \*\*\* 被攻撃
- ▲▲▲ ハンティング
- ☐☐☐ 探餌
- とまり
- ◎ 旋回上昇

図 7-9-4(6) 注目種等の確認位置図(令和 3 年 チュウヒ)



凡例

確認月

→ 6月

行動

- 飛翔
- 急降下
- \*\*\* 被攻撃
- ▲▲▲ ハンティング
- 探餌
- とまり
- ◎ 旋回上昇

図 7-9-4(7) 注目種等の確認位置図(令和3年 チュウビ)



凡例

確認月  
 → 7月  
 → 8月

行動  
 — 飛翔  
 \*\*\* 被攻撃  
 ▲▲▲ ハンティング  
 □□□ 探餌  
 ◇◇◇ 餌運び  
 ◎ 旋回上昇

□ : 事業実施区域  
 1:50,000  
 0 1 2km

図 7-9-4(8) 注目種等の確認位置図(令和3年 チュウヒ)



凡例

確認月

→ 4月

行動

- 飛翔
- \*\*\* 攻撃
- \*\*\* 被攻撃
- 探餌
- 旋回
- とまり
- ◎ 旋回上昇

図 7-9-4(9) 注目種等の確認位置図(令和 4 年 チュウビ)



図 7-9-4(10) 注目種等の確認位置図(令和4年 チュウヒ)



凡例

確認月

→ 6月

行動

- 飛翔
- ××× 攻撃
- \*\*\* 被攻撃
- ★★★ ハンティング
- ☐☐☐ 探餌
- 旋回
- ◇◇◇ 餌運び
- とまり
- ◎ 旋回上昇

図 7-9-4(11) 注目種等の確認位置図(令和4年 チュウヒ)



図 7-9-4(12) 注目種等の確認位置図(令和 4 年 チュウヒ)



図 7-9-4(13) 注目種等の確認位置図(令和3年 オオタカ)



凡例

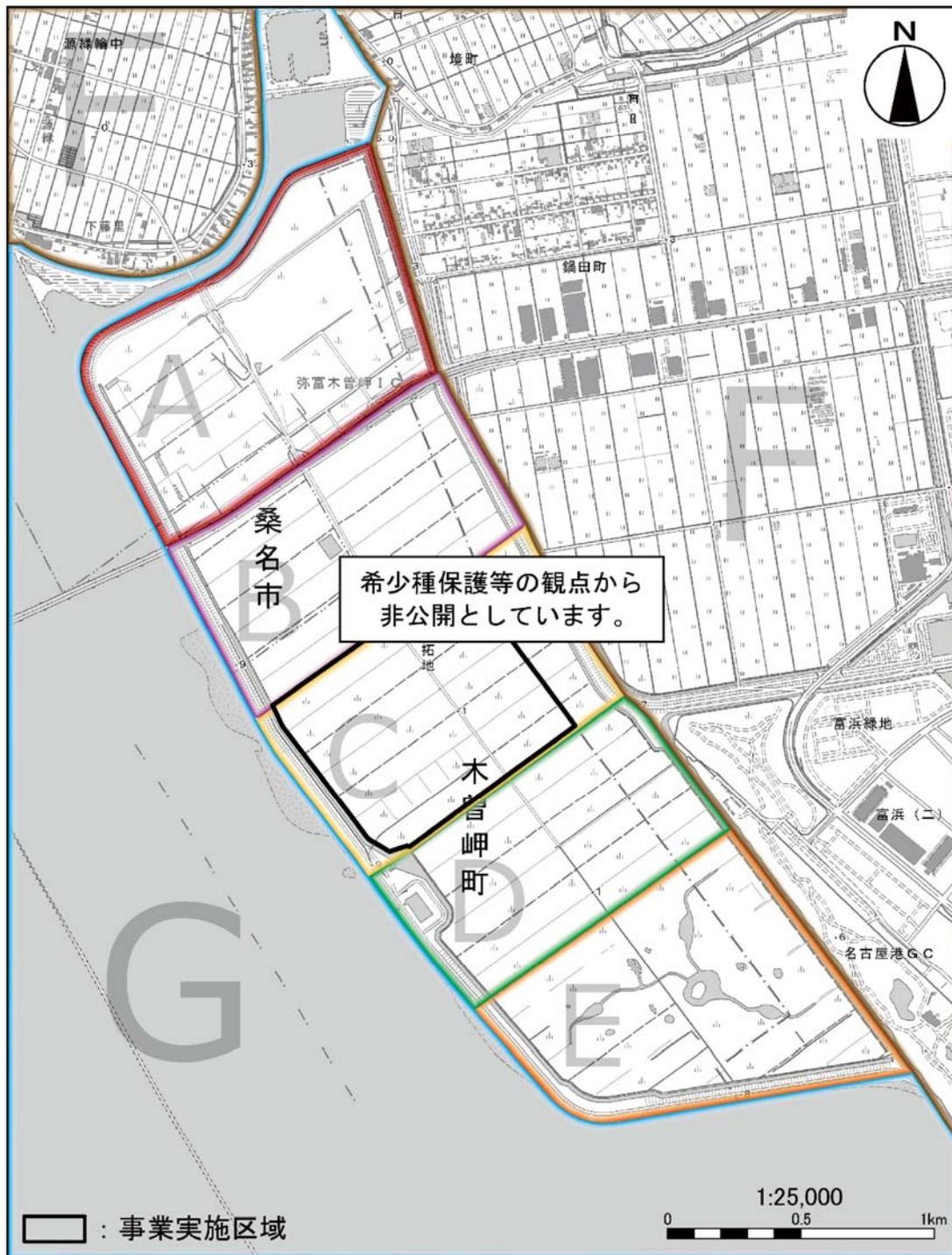
確認月

- 4月
- 5月
- 6月
- 7月
- 8月

行動

- 飛翔
- 急降下
- ××× 攻撃
- ××× 被攻撃
- ▲▲▲ ハンティング
- ☐☐☐ 探餌
- 旋回
- +++ 巣材運び
- ◇◇◇ 餌運び
- とまり
- ◎ 旋回上昇
- ⊗ 交尾
- ⊖ 鳴き声

図 7-9-4(14) 注目種等の確認位置図(令和4年 オオタカ)



凡例

種名

● カヤネズミ

ブロック区分

■ Aブロック

■ Bブロック

■ Cブロック

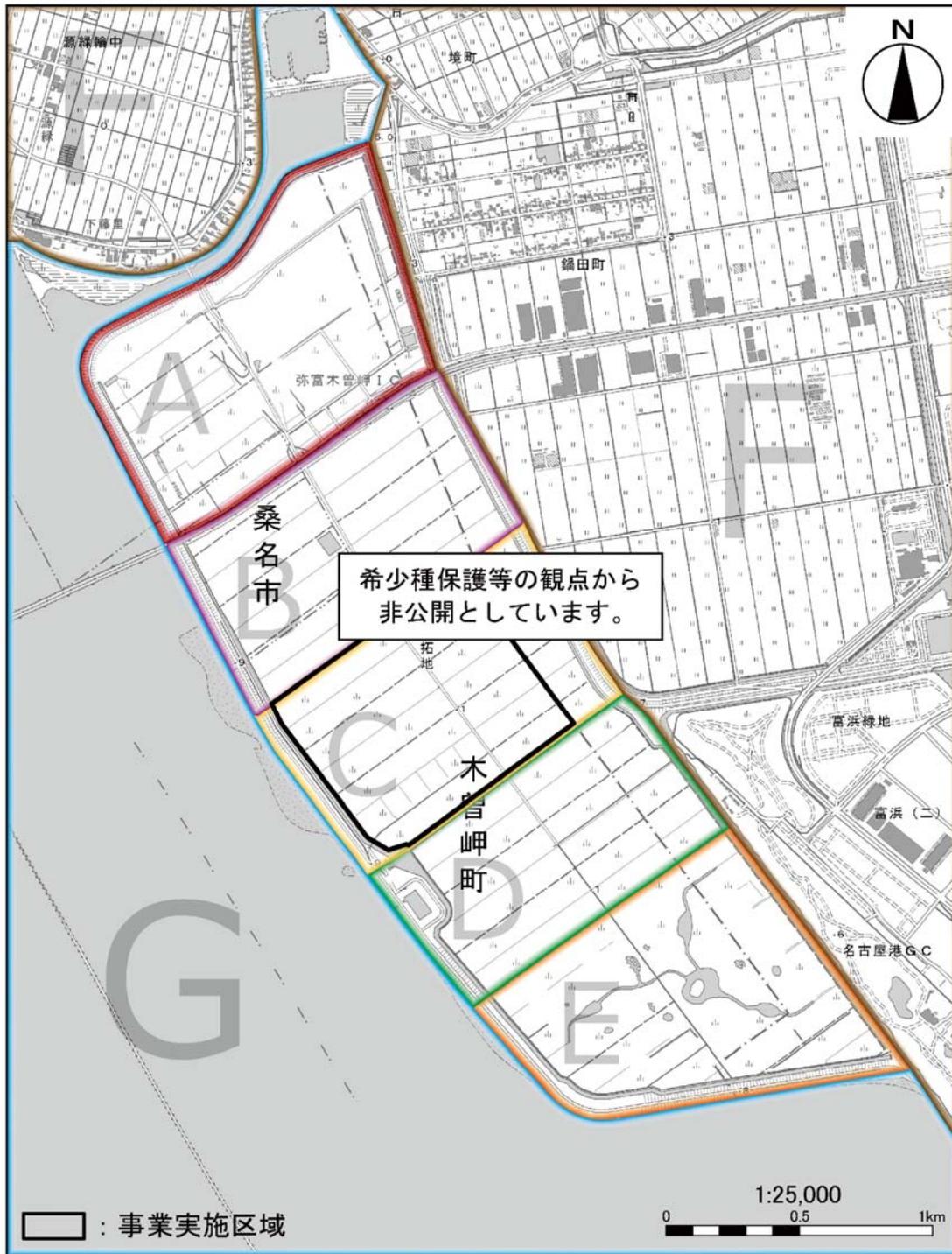
■ Dブロック

■ Eブロック

■ Fブロック

■ Gブロック

図 7-9-4(15) 注目種等の確認位置図(カヤネズミ)



凡 例

種名

● オオヨシキリ

ブロック区分

- Aブロック
- Bブロック
- Cブロック
- Dブロック
- Eブロック
- Fブロック
- Gブロック

図 7-9-4(16) 注目種等の確認位置図(オオヨシキリ)



凡 例

ヨシ等の草本群落

図 7-9-4(17) 注目種等の確認位置図(ヨシ等の草本群落)

## 2) 予測

### (1) 予測の手法

#### ① 予測項目

注目種等の生息・生育状況の変化、地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度

#### ② 予測手法

注目種等について、分布又は生息・生育環境の改変の程度を踏まえた解析により行った。

樹木の伐採・処理及び土地の造成位置並びに工事施工ヤード及び工事用道路等の設置位置と生息・生育基盤及び注目種等の分布から、生息・生育基盤が消失・縮小する区域及びその程度を把握した。

また、事業実施区域及びその周辺において繁殖が確認された猛禽類を対象に、重機の稼働、資材の運搬、土地の利用及び発生車両の走行による対象種の生態を踏まえた生息環境の質的变化の程度を把握した。

次に、それらが注目種等の生息・生育基盤の変化及びそれに伴う地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を、注目種等の生態並びに注目種等と他の動植物との関係を踏まえ、生息基盤の消失・科学的知見や類似事例を参考に予測した。

#### ③ 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、注目種等の特性を踏まえ、注目種等及び地域を特徴づける生態系に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

#### ④ 予測地点

予測地点は、事業実施区域及びその周辺とした。

#### ⑤ 予測対象時期等

予測対象時期等は、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。

具体的には、工事実施時期及び建設発生土ストックヤードが完成・供用する時期とした。

⑥ 予測対象生態系の選定

予測対象は、予測地域において生息・生育、分布が確認された注目種等及び地域を特徴づける生態系とした。

予測対象とした注目種等及び地域を特徴づける生態系を表 11-9-10 に示す。

表 11-9-10 予測対象とした注目種等及び地域を特徴づける生態系

生態系区分	上位・ 典型・特殊	注目種等	主な生息・生育基盤
干拓地の 生態系	上位性	チュウヒ	草地
		オオタカ	樹林地
	典型性	カヤネズミ	草地
		オオヨシキリ	草地
		ヨシ等の草本群落	草地
	特殊性	—	—

(2) 予測の結果

① 干拓地の生態系

都市生態系において、事業実施区域及びその周辺に生息・生育地が存在すると考えられる注目種等に関する予測結果を以下に示す。

a) 生息・生育基盤の消失の程度

干拓地の生態系における生息・生育基盤の消失の程度を表 7-9-11 及び表 7-9-12 に示す。

表 7-9-11 干拓地の生態系における生息・生育基盤の消失の程度

生息・生育基盤の種類		現況				改変面積			
		面積(ha)		割合(%)		面積(ha)		改変率(%)	
草地	湿性草地	34.5	275.9	7.9	63.6	2.8	49.2	8.1	17.8
	乾性草地	241.4		55.6		46.3		19.2	
樹林地		21.9		5.0		4.6		21.1	
造成地等		119.3		27.5		0.5		0.4	
水路・池等		16.9		3.9		0.0		0.0	
計		433.9		100.0		54.3		12.5	

注1)表中の割合は、各生息・生育基盤の生態系区分に占める割合(%)を示す。

注2)表中の割合の値は、四捨五入により合計と一致しない場合がある。

表 7-9-12 干拓地の生態系における注目種等の生息・生育基盤の消失の程度

注目種等	生息・生育基盤の種類	生活史における利用状況	現況		改変面積	
			面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	改変率(%)
チュウヒ	草地	採餌場所 繁殖場所 休息場所	275.9	63.6	49.2	17.8
	計		275.9	100.0	49.2	17.8
オオタカ	草地	採餌場所	275.9	63.6	49.2	17.8
	樹林地	繁殖場所 休息場所	21.9	5.0	4.6	21.1
計			297.8	100.0	53.8	18.1
カヤネズミ	草地	採餌場所 繁殖場所 休息場所	275.9	63.6	49.2	17.8
	計		275.9	100.0	49.2	17.8
オオヨシキリ	草地	採餌場所 繁殖場所 休息場所	275.9	63.6	49.2	17.8
	計		275.9	100.0	49.2	17.8
ヨシ等の草本群落	草地	生育場所	275.9	63.6	49.2	17.8
	計		275.9	63.6	49.2	17.8

注1)表中の割合は、各生息・生育基盤の注目種等の生息・生育基盤に占める割合(%)を示す。

注2)表中の割合の値は、四捨五入により合計と一致しない場合がある。

b) 注目種等の予測結果

干拓地の生態系における注目種等の生息・生育状況の変化についての予測結果を、表 7-9-13(1)～(3)示す。

表 7-9-13(1) 干拓地の生態系における注目種等の予測結果

区分	注目種等	項目	影響要因	予測結果
上位性	チュウヒ	工事の実施による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	<p>調査地域における本種の主な生息基盤は、草地であり、採餌場所、休息場所及び繁殖場所として利用していると考えられる。</p> <p>工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事中道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。</p> <p>&lt;採餌環境&gt; 本種の主な採餌環境である草地は、事業実施区域周辺に分布するものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(408.6ha)のうち、57.1ha(約14%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>&lt;営巣環境&gt; 本種の主な営巣環境である草地は、事業実施区域周辺に分布するものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(408.6ha)のうち、57.1ha(約14%)が事業実施区域内に分布しているが、営巣中心域については事業実施区域内に分布していない。</p> <p>営巣地のうち、木曾岬干拓地外の営巣地については事業実施区域から遠く離れていることから、工事の実施(重機の稼働及び資材の運搬)に伴い発生する騒音等による営巣環境の質的変化は生じないと考えられる。また、木曾岬干拓地内の営巣地については事業実施区域から相当程度離れていることから、工事の実施(重機の稼働及び資材の運搬)に伴い発生する騒音等による営巣環境の質的変化はほとんど生じないと考えられる。</p>
			生息環境の質的変化	<p>&lt;ねぐら環境&gt; 本種の主なねぐら環境である草地は、事業実施区域周辺に分布するものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事中道路等の建設)により縮小する。なお、就峙域は事業実施区域内外に広く分布するが、中心就峙域については事業実施区域内外に分布していない。</p> <p>また、中心就峙域は事業実施区域から相当程度離れていることから、工事の実施(重機の稼働及び資材の運搬)に伴い発生する騒音等によるねぐら環境の質的変化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>以上のことから、本種の生息環境への影響はあると予測される。</p>

表 7-9-13(2) 干拓地の生態系における注目種等の予測結果

区分	注目種等	項目	影響要因	予測結果			
上位性	(チュウヒ)	土地の存在及び供用による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	<p>建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。</p> <p>&lt;採餌環境&gt; 本種の主な採餌環境である草地は、事業実施区域周辺に分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(408.6ha)のうち、57.1ha(約14%)が事業実施区域内に分布している。</p>			
			生息環境の質的变化	<p>&lt;営巣環境&gt; 本種の主な営巣環境である草地は、事業実施区域周辺に分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(408.6ha)のうち、57.1ha(約14%)が事業実施区域内に分布しているが、営巣中心域は事業実施区域内に分布していない。</p> <p>営巣地のうち、木曾岬干拓地外の営巣地については事業実施区域から遠く離れていることから、土地の供用(土地の利用及び発生車両の走行)に伴い発生する騒音等による営巣環境の質的变化は生じないと考えられる。また、木曾岬干拓地内の営巣地については事業実施区域から相当程度離れていることから、土地の供用(土地の利用及び発生車両の走行)に伴い発生する騒音等による営巣環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>(参考)供用時における建設作業騒音の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th colspan="2">予測結果(騒音レベル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然体験広場敷地境界</td> <td><math>L_{Aeq}</math>:56dB</td> <td><math>L_{A5}</math>:51dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;ねぐら環境&gt; 本種の主なねぐら環境である草地は、事業実施区域周辺に分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により縮小する。なお、就峙域は事業実施区域内外に広く分布するが、中心就峙域については事業実施区域内外に分布していない。</p> <p>また、中心就峙域は事業実施区域から相当程度離れていることから、土地の供用(土地の利用及び発生車両の走行)に伴い発生する騒音等によるねぐら環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>以上のことから、本種の生息環境への影響はあると予測される。</p>	位置	予測結果(騒音レベル)	
位置	予測結果(騒音レベル)						
自然体験広場敷地境界	$L_{Aeq}$ :56dB	$L_{A5}$ :51dB					

表 7-9-13(3) 干拓地の生態系における注目種等の予測結果

区分	注目種等	項目	影響要因	予測結果
上位性	オオタカ	工事の実施による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	<p>調査地域における本種の主な生息基盤は、草地及び樹林地であり、草地を採餌場所として、樹林地を休息場所及び繁殖場所として利用していると考えられる。</p> <p>工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。</p> <p>&lt;採餌環境&gt; 本種の主な採餌環境である草地は、事業実施区域周辺に広く分布するものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>&lt;営巣環境&gt; 本種の主な営巣環境である樹林環境は事業実施区域周辺に分布するものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により営巣木・営巣林が消失する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布しており、営巣中心域(17.5ha)のうち、15.5ha(約 89%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>また、営巣地は事業実施区域内に位置することから、工事の実施(重機の稼働及び資材の運搬)に伴い発生する騒音等による営巣環境の質的変化が生じると考えられる。</p> <p>以上のことから、本種の生息環境への影響は大きいと予測される。</p>
			生息環境の質的変化	<p>建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。</p> <p>&lt;採餌環境&gt; 本種の主な採餌環境である草地は、事業実施区域周辺に広く分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>&lt;営巣環境&gt; 本種の主な営巣環境である樹林地は、事業実施区域周辺に分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により営巣木・営巣林が消失する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布しており、営巣中心域(17.5ha)のうち、15.5ha(約 89%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>以上のことから、本種の生息環境への影響は大きいと予測される。</p>
		土地の存在及び供用による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	<p>建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。</p> <p>&lt;採餌環境&gt; 本種の主な採餌環境である草地は、事業実施区域周辺に広く分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>&lt;営巣環境&gt; 本種の主な営巣環境である樹林地は、事業実施区域周辺に分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により営巣木・営巣林が消失する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布しており、営巣中心域(17.5ha)のうち、15.5ha(約 89%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>以上のことから、本種の生息環境への影響は大きいと予測される。</p>
			生息環境の質的変化	<p>建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。</p> <p>&lt;採餌環境&gt; 本種の主な採餌環境である草地は、事業実施区域周辺に広く分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により縮小する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>&lt;営巣環境&gt; 本種の主な営巣環境である樹林地は、事業実施区域周辺に分布するものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により営巣木・営巣林が消失する。なお、繁殖期高利用域(197.7ha)のうち、58.3ha(約 29%)が事業実施区域内に分布しており、営巣中心域(17.5ha)のうち、15.5ha(約 89%)が事業実施区域内に分布している。</p> <p>以上のことから、本種の生息環境への影響は大きいと予測される。</p>

表 7-9-13(4) 干拓地の生態系における注目種等の予測結果

区分	注目種等	項目	影響要因	予測結果	
典型性	カヤネズミ	工事の実施による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	<p>調査地域における本種の主な生息基盤は、草地であり、採餌場所、休息場所及び繁殖場所として利用していると考えられる。</p> <p>工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。</p> <p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域内 3 地点及び事業実施区域外 12 地点であったことから、本種の主な生息環境である草地は、事業実施区域周辺に分布しているものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により一部縮小が生じると考えられる。</p> <p>このため、工事の実施による本種への影響はあると予測される。</p>	
			生息環境の質的变化		
		土地の存在及び供用による影響の予測	生息基盤の消失・縮小		<p>建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。</p> <p>現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域内 3 地点及び事業実施区域外 12 地点であったことから、本種の主な生息環境である草地は、事業実施区域周辺に分布しているものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により一部縮小が生じると考えられる。</p> <p>このため、土地の存在に伴う本種への影響はあると予測される。</p>
			生息環境の質的变化		

表 7-9-13(5) 干拓地の生態系における注目種等の予測結果

区分	注目種等	項目	影響要因	予測結果
典型性	オオヨシキリ	工事の実施による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	調査地域における本種の主な生息基盤は、草地であり、採餌場所、休息場所及び繁殖場所として利用していると考えられる。 工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。
			生息環境の質的変化	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域内4地点及び事業実施区域外109地点であったことから、本種の主な生息環境である草地は、事業実施区域周辺に分布しているものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により一部縮小が生じると考えられる。 このため、工事の実施による本種への影響はあると予測される。
		土地の存在及び供用による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。
			生息環境の質的変化	現地調査における本種の確認地点は、事業実施区域内4地点及び事業実施区域外109地点であったことから、本種の主な生息環境である草地は、事業実施区域周辺に分布しているものの、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により一部縮小が生じると考えられる。 このため、土地の存在による本種への影響はあると予測される。
	ヨシ等の草本群落	工事の実施による影響の予測	生息基盤の消失・縮小	調査地域における本種の主な生育基盤は、草地であると考えられる。 工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。
			生息環境の質的変化	本種の主な生育基盤である草地は、事業実施区域周辺に分布しているものの、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)により一部縮小が生じると考えられる。 このため、工事の実施による本種への影響はあると予測される。
土地の存在及び供用による影響の予測		生息基盤の消失・縮小	建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。	
		生息環境の質的変化	本種の主な生育基盤である草地は、土地の存在(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)により一部縮小が生じると考えられる。 このため、土地の存在による本種への影響はあると予測される。	

c) 地域を特徴づける生態系に及ぼす影響

干拓地の生態系は、平坦な干拓地に広がる主に草地により構成される生態系であり、オギ-セイタカアワダチソウ群落、オギ群落、ヨシ群落等の草地、クロマツ群落やナンキンハゼ群落等の樹林地、構造物や人工裸地等の造成地、干拓地内の水路・池等の生息・生育基盤を有し、上位性種としてチュウヒ・オオタカ等、典型性種としてカヤネズミ、オオヨシキリ等が挙げられる生態系である。

工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。

供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。

このため、干拓地の生態系における動植物の種組成や食物連鎖の構成はほとんど変化しないと考えられる。

### 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討の状況

工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成、工所用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用、発生車両の走行)に係る生態系に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

#### ① チュウヒ

上位性注目種のチュウヒについては、工事の実施及び土地の存在・供用による生息環境(営巣環境・採餌環境・ねぐら環境)への影響があると予測されたため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として表 7-9-14 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 7-9-14 環境保全措置の検討の状況(チュウヒ)

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
低騒音型建設機械の採用	適	低騒音型の建設機械を採用することにより、事業実施区域及び周辺を生息範囲とする動物への影響を低減することが見込まれる。
工事従事者への講習・指導	適	工事区域外の営巣環境・採餌環境・ねぐら環境への立ち入りや営巣地への立ち入りを制限することにより、人為的な攪乱による影響の低減が見込まれる。
コンディショニング(馴化)	適	営巣環境・採餌環境・ねぐら環境に配慮した段階的的施工により、建設作業による影響の低減が見込まれる。
営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)	適	営巣環境・採餌環境・ねぐら環境としての機能を高める措置を講じることにより、影響の低減が見込まれる。

② オオタカ

オオタカについては、工事の実施による生息環境への影響が大きいと予測されたため、工事の実施による生息環境への影響が大きいと予測されたため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として表 7-9-15 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 7-9-15 環境保全措置の検討の状況(オオタカ)

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
低騒音型建設機械の採用	適	低騒音型の建設機械を採用することにより、事業実施区域及び周辺を生息範囲とする動物への影響を低減することが見込まれる。
工事従事者への講習・指導	適	工事区域外の営巣環境・採餌環境への立ち入りや営巣地への立ち入りを制限することにより、人為的な攪乱による影響の低減が見込まれる。
コンディショニング(馴化)	適	営巣環境・採餌環境に配慮した段階的施工により、建設作業による影響の低減が見込まれる。
営巣木の移動促進	適	オオタカを対象とした代替巣の設置等を行うことにより、影響の緩和が見込まれる。

③ チュウヒ・オオタカ以外

カヤネズミ、オオヨシキリ及びヨシ等の草本群落については、工事の実施及び土地の存在・供用による生息環境への影響があると予測されたため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として表 7-9-16 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 7-9-16 環境保全措置の検討の状況(チュウヒ・オオタカ以外)

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
低騒音型建設機械の採用	適	低騒音型の建設機械を採用することにより、事業実施区域及び周辺を生息範囲とする陸生動物への影響を低減することが見込まれる。
工事従事者への講習・指導	適	工事区域外の生息環境への立ち入りを制限することにより、人為的な攪乱による生態系への影響の低減が見込まれる。
緑地の確保	適	建設発生土ストックヤード計画地法面に緑地を確保することにより、生息環境の分断が緩和され、陸生動物への影響の低減が見込まれる。
草地環境の整備(保全区の整備)	適	草地環境を整備することにより、生態系への影響の低減が見込まれる。

(2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

① チュウヒ

チュウヒに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施する。保全区については、木曾岬干拓地北部における環境影響評価をうけ、特にチュウヒの生息に適した環境の形成を目的として実施されてきたヤナギなどの樹木伐採や外周水路沿いの草刈り等の環境改善を専門家の技術的助言を得ながら継続し、適切に維持管理を行うものとする。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-9-17(1)~(4)に示す。なお、環境保全措置の実施にあたっては、木曾岬干拓地の乾燥化・樹林化等の状況及び第1期事業以降の保全区の改善に関わる対応状況、並びに事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討並びに適切な維持管理を行う。

表 7-9-17(1) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ)

実施内容	種類	低騒音型建設機械の採用
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができる。
他の環境への影響		騒音の影響が緩和される。

表 7-9-17(2) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ)

実施内容	種類	工事従事者への講習・指導
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		人為的な攪乱による影響を低減できる。
他の環境への影響		なし

表 7-9-17(3) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ)

実施内容	種類	コンディショニング(馴化)
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		建設作業による影響の低減が見込まれる。
他の環境への影響		なし

表 7-9-17(4) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ)

実施内容	種類	営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)
	位置	保全区
保全措置の効果		営巣環境・採餌環境・ねぐら環境としての機能を高める措置を講じることにより、影響の低減が見込まれる。
他の環境への影響		なし

② オオタカ

オオタカに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣木の移動促進」を実施する。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-9-18(1)～(4)に示す。なお、環境保全措置の実施にあたっては、事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討を行う。

表 7-9-18(1) 環境保全措置の検討結果(オオタカ)

実施内容	種類	低騒音型建設機械の採用
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができる。
他の環境への影響		騒音の影響が緩和される。

表 7-9-18(2) 環境保全措置の検討結果(オオタカ)

実施内容	種類	工事従事者への講習・指導
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		人為的な攪乱による影響を低減できる。
他の環境への影響		なし

表 7-9-18(3) 環境保全措置の検討結果(オオタカ)

実施内容	種類	コンディショニング(馴化)
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		建設作業による影響の低減が見込まれる。
他の環境への影響		なし

表 7-9-18(4) 環境保全措置の検討結果(オオタカ)

実施内容	種類	営巣木の移動促進
	位置	木曾岬干拓地内の樹林地(保全区及びその周辺以外) [図 7-9-5 参照]
保全措置の効果		代替巣の設置等を行うことで事業の実施により消失する営巣木・営巣林を別の場所に創出することにより、影響の緩和が見込まれる。
他の環境への影響		なし(当該措置の実施によるチュウヒへの影響を低減するため、実施位置を「保全区及びその周辺以外」としている。)
影響の回避又は低減が困難である理由		土地の安定性等を考慮の上、建設発生土ストックヤード計画地の位置・規模等を計画しているため、工事の実施による影響(営巣木の消失)の回避又は低減が困難である。
損なわれる環境及び創出される環境の位置容等		【損なわれる環境】営巣林(事業実施区域内の防風林(クロマツ)) 【創出される環境】営巣林(木曾岬干拓地内のクロマツ群落等が分布する樹林地(保全区及びその周辺以外))



凡 例

- |   |   |  |
|---|---|--|
|  ヤナギタデ群落             |  ヤマアワ群落              |  クロマト群落   |
|  オオイスタデ-オオクサキ群落      |  シナダレスズメガヤ群落         |  クロチク群落   |
|  ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落 |  チガヤ群落               |  ナンキンハゼ群落 |
|  オヒシバ-アキメシバ群落        |  コゴメ群落               |  芝地       |
|  セイタカアワダチソウ群落        |  ジャヤナギ-アカメヤナギ群落(低木林) |  人工裸地     |
|  ヨシ群落                |  メダケ群落               |  構造物      |
|  ヨシ-セイタカアワダチソウ群落     |  クズ群落                |  道路       |
|  オギ群落                |  ヌルデ-アカメガシワ群落        |  開放水域     |
|  オギ-セイタカアワダチソウ群落     |  ウバメガシ群落             |  |

図 7-9-5 環境保全措置(営巣木の移動促進)の想定位置

③ チュウヒ・オオタカ以外

カヤネズミ、オオヨシキリ及びヨシ等の草本群落に関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「緑地の確保」を実施する。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-9-19(1)～(4)に示す。なお、環境保全措置の実施にあたっては、木曾岬干拓地の乾燥化・樹林化等の状況及び第1期事業以降の保全区の改善に関わる対応状況、並びに事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討並びに適切な維持管理を行う。

表 7-9-19(1) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ・オオタカ以外)

実施内容	種類	低騒音型建設機械の採用
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができる。
他の環境への影響		騒音の影響が緩和される。

表 7-9-19(2) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ・オオタカ以外)

実施内容	種類	工事従事者への講習・指導
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		人為的な攪乱による影響を低減できる。
他の環境への影響		なし

表 7-9-19(3) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ・オオタカ以外)

実施内容	種類	緑地の確保
	位置	建設発生土ストックヤード計画地法面
保全措置の効果		緑地の確保により、生息環境の分断を緩和することができる。
他の環境への影響		景観への影響が緩和される。

表 7-9-19(4) 環境保全措置の検討結果(チュウヒ・オオタカ以外)

実施内容	種類	草地環境の整備(保全区の整備)
	位置	保全区
保全措置の効果		草地環境を整備することにより、生態系への影響の低減が見込まれる。
他の環境への影響		なし

#### 4) 事後調査

##### (1) 事後調査の必要性

予測は、生態系に及ぼす影響の程度を生態学的な知見や類似事例を参考に行っていることから、不確実性は小さいと考えられるが、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置(低騒音型建設機械の採用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分であると考えられることから、表 7-9-20 に示すとおり、事後調査を実施するものとする。

なお、事後調査の実施時期及び実施方法等については、事業実施段階において、専門家の技術的助言を踏まえて検討し、適切に事後調査を実施する。

表 7-9-20 環境保全措置の検討の状況

調査項目	調査内容
チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査	○調査時期 工事期間中、供用期間中 ○調査範囲 事業実施区域及びその周辺 ○調査方法 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認

##### (2) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針

当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。

## 5) 評価

### (1) 評価の手法

#### ① 回避又は低減に係る評価

対象事業の実施による生態系に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて見解を明らかにすることにより行った。

### (2) 評価の結果

#### ① 回避又は低減に係る評価

工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。

供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。

チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしている。また、オオタカについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣木の移動促進」を実施することとしている。さらに、カヤネズミ、オオヨシキリ及びヨシ等の草本群落については、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」及び「緑地の確保」を実施することとしている。

なお、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。

これらのことから、工事の実施及び土地の存在及び供用に係る生態系に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

## 第10節 景観

土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)により、景観への影響が考えられることから、調査、予測及び評価を行った。

### 10.1 土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る景観

#### 1) 調査

##### (1) 調査の手法

###### ① 調査した情報

###### a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況について調査した。

###### b) 景観資源の状況

景観資源の状況について調査した。

###### c) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの景観資源を眺望する景観の状況について調査した。

###### ② 調査の手法

調査は、既存資料及び現地調査により行った。既存資料を表 7-10-1 に示す。

景観資源の状況は、既存の文献資料等により把握した。

また、主要な眺望点の状況は現地踏査により把握し、主要な眺望景観の状況は写真撮影により視覚的に把握した。

表 7-10-1 既存資料一覧

資料名	発行年月 (閲覧年月)	発行者等
三重県ホームページ	(令和 4 年 3 月時点)	三重県
三重県景観計画～「こころのふるさと三重」の実現に向けて～	平成 29 年 1 月変更	三重県

③ 調査地域

調査地域は、主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域とした。

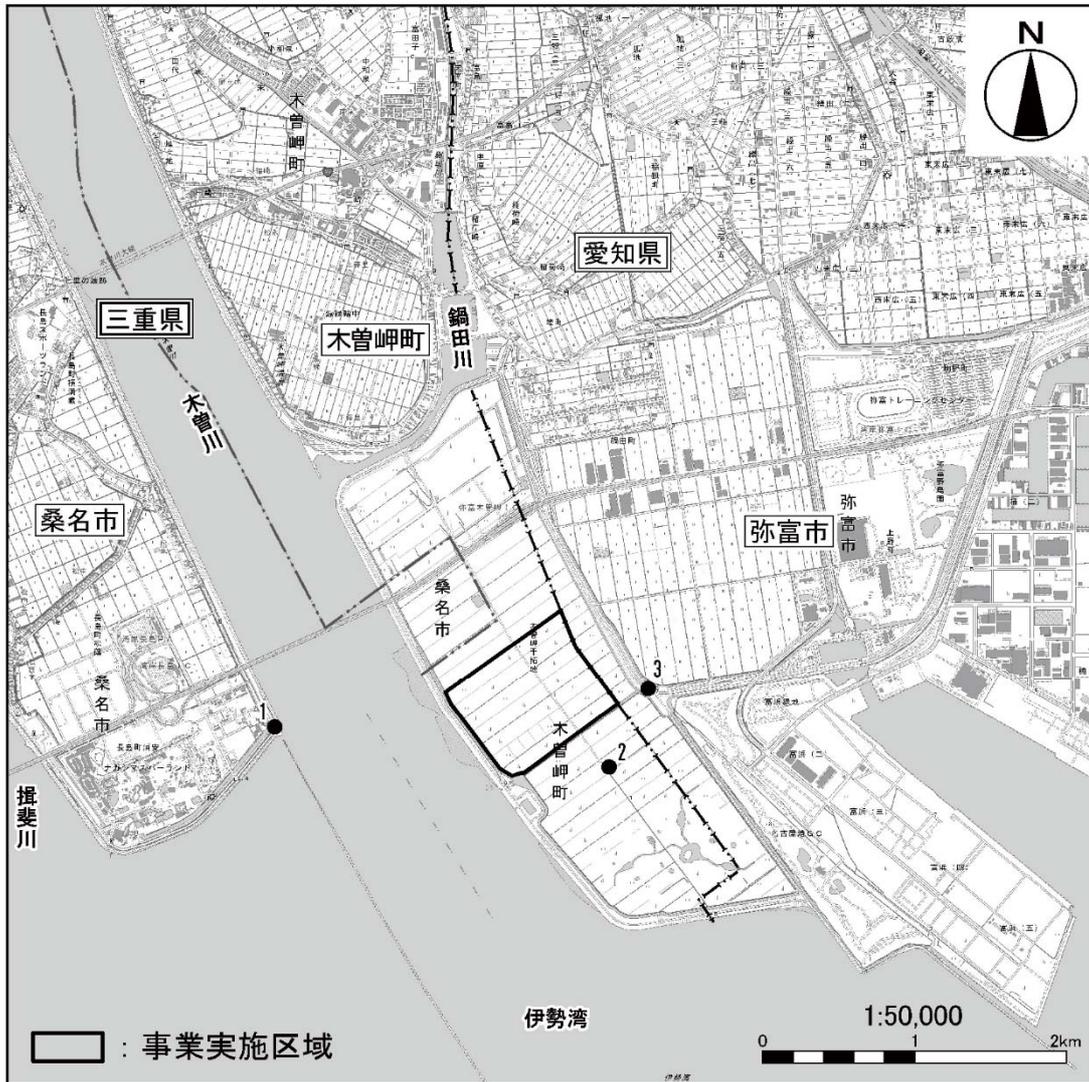
④ 調査地点

調査地点は、主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的關係及び対象事業の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点を設定した。

調査地点を表 7-10-2 及び図 10-1 に示す。

表 7-10-2 景観の調査地点(主要な眺望点)

調査地点番号	所在地	調査地点設定理由
1	三重県桑名市長島町浦安	事業実施区域以西(三重県)からの主要な眺望景観の状況を把握するために設定した。
2	三重県桑名郡木曾岬町新輪 2 丁目	事業実施区域以南(農業体験広場計画地)からの主要な眺望景観の状況を把握するために設定した。
3	愛知県弥富市鍋田町六野	事業実施区域以东(愛知県)からの主要な眺望景観の状況を把握するために設定した。



凡 例

記号	番号	所在地
●	1	三重県桑名市長島町浦安
	2	三重県桑名郡木曾岬町新輪2丁目
	3	愛知県弥富市鍋田町六野

図 10-1 景観の調査地点

#### ⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とした。

現地調査の調査期間等は、主要な眺望点の利用状況(利用時期、利用時間帯等)、景観資源の自然特性(見どころとなる時期等)を考慮し、主要な眺望景観が当該地域において代表的なものとなる期間とした。

現地調査の調査期間等を表 7-10-3 に示す。

表 7-10-3 調査時期

調査した情報	調査実施日
主要な眺望点の状況、 主要な眺望景観の状況	春季 : 令和 4年 5月 25日
	夏季 : 令和 4年 8月 24日
	秋季 : 令和 4年 11月 10日
	冬季 : 令和 5年 1月 20日

#### (2) 調査の結果

調査の結果を表 7-10-4 に示す。

また、主な景観資源である木曾川の概要については、「第 3 章第 1 節 1.9 景観の状況」に示す。

表 7-10-4(1) 調査結果(調査地点 1:三重県桑名市長島町浦安)

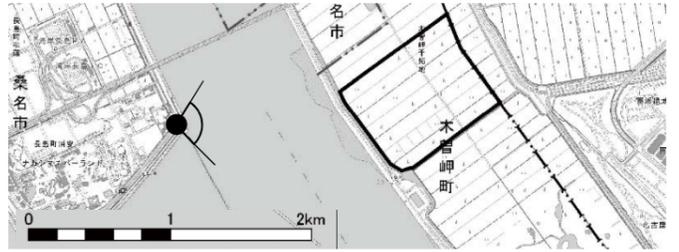
主要な眺望点 の状況	眺望点の概要	事業実施区域の西側に位置する木曾川堤防上の地点であり、常時利用することができる。	写真撮影位置・方向 
	眺望点の標高	約 5.5m	
	建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 1,130m	
景観資源の状況	主な景観資源として木曾川が視認できる。		
主要な眺望景観の状況	春季		
	夏季		
	秋季		
	冬季		

表 7-10-4(2) 調査結果(調査地点 2:三重県桑名郡木曾岬町新輪 2 丁目)

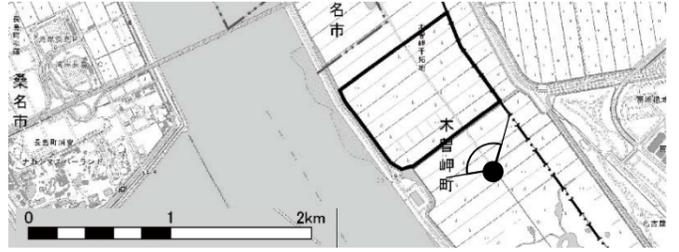
主要な眺望点 の状況	眺望点の概要	事業実施区域の南側に位置する農業体験広場計画地内の地点。 なお、農業体験広場は未整備であり、現在は一般の立ち入りは不可。	写真撮影位置・方向 
	眺望点の標高	約-0.5m	
	建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 350m	
景観資源の状況	主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在広がっている。		
主要な眺望景観の状況	春季		
	夏季		
	秋季		
	冬季		

表 7-10-4(3) 調査結果(調査地点 3:愛知県弥富市鍋田町六野)

主要な眺望点の状況	眺望点の概要	事業実施区域の東側に位置する堤防上の地点であり、常時利用することができる。	写真撮影位置・方向	
	眺望点の標高	約 6.0m		
	建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 260m		
景観資源の状況	主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。			
主要な眺望景観の状況	春季			
	夏季			
	秋季			
	冬季			

## 2) 予測

### (1) 予測の手法

#### ① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変については、事業実施区域との重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、程度を把握した。

主要な眺望景観の変化については、フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度を把握した。

#### ② 予測地域

調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

#### ③ 予測地点

予測地点は、調査地点と同様とした。

#### ④ 予測対象時期等

予測対象時期等は、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期として、ストックヤードの盛土完了時とした。

(2) 予測の結果

① 主要な眺望点及び景観資源の改変

対象事業による主要な眺望点及び景観資源の改変は生じない。

② 主要な眺望景観の変化

a) 予測地点 1:三重県桑名市長島町浦安

眺望景観の変化を図 7-10-2 に示す。

本眺望景観は、標高約 5.5m の木曾川の堤防から、東方向に木曾川を眺望している。

木曾岬干拓地外周の堤防により、ストックヤードへの盛土完了時においても、対象事業は視認されない。

これらのことから、本眺望景観の変化は生じないと予測される。

< 現況 >



< 完成後 >



図 7-10-2 眺望景観の変化(予測地点 1:三重県桑名市長島町浦安)

b) 予測地点 2:三重県桑名郡木曾岬町新輪 2 丁目

眺望景観の変化を図 7-10-3 に示す。なお、予測にあたっては、建設発生土ストックヤード計画地法面に緑地を確保し、周辺景観と調和させる計画であることを前提とした。

本眺望景観は、標高約-0.5m の木曾岬干拓地内に位置する農業体験広場からの眺望であり、木曾岬干拓地内の草地が広がっている。なお、眺望点周辺には主な景観資源である木曾川が存在するものの、木曾岬干拓地外周の堤防により遮られ、視認されない。

事業の実施により、ストックヤードが視認されるが、仰角は  $4.5^{\circ}$  となり、圧迫感を感じる仰角  $18^{\circ}$  未満となる。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測される。

< 現況 >



< 完成後 >



図 7-10-3 眺望景観の変化(予測地点 2:三重県桑名郡木曾岬町新輪 2 丁目)

c) 予測地点 3: 愛知県弥富市鍋田町六野

眺望景観の変化を図 7-10-4 に示す。なお、予測にあたっては、建設発生土ストックヤード計画地法面に緑地を確保し、周辺景観と調和させる計画であることを前提とした。

本眺望景観は、標高約 6.0m の木曾岬干拓地東側の堤防からの眺望であり、木曾岬干拓地内の草地在広がっている。なお、眺望点周辺には主な景観資源である木曾川が存在するものの、木曾岬干拓地外周の堤防により遮られ、視認されない。

事業の実施により、ストックヤードが視認されるが、俯角は 3.5°となり、圧迫感を感じる俯角 10°未満となる。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測される。

< 現況 >



< 完成後 >



図 7-10-4 眺望景観の変化(予測地点 3:愛知県弥富市鍋田町六野)

### 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討の状況

土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る景観に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 7-10-5 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 7-10-5 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
緑地の確保	適	建設発生土ストックヤード計画地法面に緑地を確保することにより、周辺景観に調和させることが可能であり、景観への影響の低減が見込まれる。

#### (2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「緑地の確保」を実施する。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-10-6 に示す。

表 7-10-6 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	緑地の確保
	位置	建設発生土ストックヤード計画地法面
保全措置の効果	緑地の確保により、周辺景観に調和させることが可能であり、景観への影響の低減が見込まれる。	
他の環境への影響	なし	

#### 4) 評価

##### (1) 評価の手法

###### ① 回避又は低減に係る評価

土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて見解を明らかにすることにより行った。

##### (2) 評価の結果

###### ① 回避又は低減に係る評価

対象事業は、住居等の保全対象が立地する集落から十分に離れた木曾岬干拓地で整備されるため、地域の人々が日常的に利用している場所からの眺望への影響を抑えた計画としている。

また、予測の結果、主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、主要な眺望景観の変化は極めて小さいと予測された。

さらに、環境保全措置として、表 7-10-6 に示す「緑地の確保」を実施する。

これらのことから、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る景観に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

## 第11節 廃棄物等

工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に伴う伐採木等の建設副産物の発生が考えられることから、予測及び評価を行った。

### 11.1 工事の実施(樹木の伐採、処理及び廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等

#### 1) 予測

##### (1) 予測の手法

###### ① 予測手法

工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等の予測は、事業特性及び地域特性を基に、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分の状況(概略の発生量、再利用量及び区域外搬出量)を予測した。

さらに、地域特性の把握から得られる廃棄物等の再利用・処分技術の現況及び処理施設等の立地状況に基づいて実行可能な再利用の方策を検討した。

###### ② 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、事業実施区域とした。

###### ③ 予測対象時期等

予測対象時期等は、工事期間とした。

(2) 予測結果

工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等の発生量、事業実施区域内での再利用率及び事業実施区域外への搬出量を表 11-11-1 に示す。

予測の結果、樹木の伐採・処理及び草刈りにより、建設発生木材(伐採木)が 0.2 千 $m^3$ 、刈草が 655.9t発生し、その発生量の全量を事業実施区域外へ搬出する。

なお、建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊は発生しない。

表 11-11-1 廃棄物等の予測結果

種 類		発生量	事業実施区域内 再利用率	事業実施区域外 搬出量
建設発生土	予測量(千 $m^3$ )	発生しない	—	発生しない
建設汚泥	予測量(千 $m^3$ )	発生しない	—	発生しない
コンクリート塊	予測量(千 $m^3$ )	発生しない	—	発生しない
アスファルト・コンクリート塊	予測量(千 $m^3$ )	発生しない	—	発生しない
建設発生木材 (伐採木)	予測量(千 $m^3$ )	0.2	—	0.2
刈草	予測量(t)	655.9	—	655.9

## 2) 環境保全措置の検討

### (1) 環境保全措置の検討の状況

工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 11-11-2 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 11-11-2 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の 適 否	適否の理由
再資源化施設への搬入等による他事業等での利用	適	建設発生木材(伐採木)の最終処分量の低減が見込まれる。

### (2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施する。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 11-11-3 に示す。

また、環境保全措置実施後に生じた建設発生木材(伐採木)の余剰分については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)及び「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例(平成 20 年三重県条例第 41 号)」に基づき適切に処理・処分する。なお、事業実施区域において、建設発生木材(伐採木)及び刈草の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、周辺の生活環境・自然環境に影響が生じないように、仮置き場の設置場所を選定するとともに、仮置き場の適正な管理が図られるよう、カバーシート等による建設発生木材(伐採木)及び刈草の飛散防止や害虫等の発生防止に努める。

表 11-11-3 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	再資源化施設への搬入等による他事業等での利用
	位置	事業実施区域周辺
保全措置の効果		事業実施に伴い発生した建設発生木材(伐採木)を再資源化することにより、廃棄物等の最終処分量が低減する。
他の環境への影響		なし

### 3) 評価

#### (1) 評価の手法

##### ① 回避又は低減に係る評価

工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行った。

#### (2) 評価の結果

##### ① 回避又は低減に係る評価

対象事業において、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑え、廃棄物等の発生を抑えた計画としている。

また、環境保全措置として、表 11-11-3 に示す「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施する。なお、環境保全措置実施後に生じた建設発生木材(伐採木)の余剰分は、関係法令に基づき適切に処理・処分することとしている。さらに、事業実施区域において、建設発生木材(伐採木)及び刈草の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、周辺の生活環境・自然環境に影響が生じないように、建設発生木材(伐採木)及び刈草の飛散防止等に努めることとしている。

これらのことから、工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

## 第12節 温室効果ガス等

工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)により、温室効果ガス等の影響が考えられることから、予測及び評価を行った。

### 12.1 工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)に係る温室効果ガス等

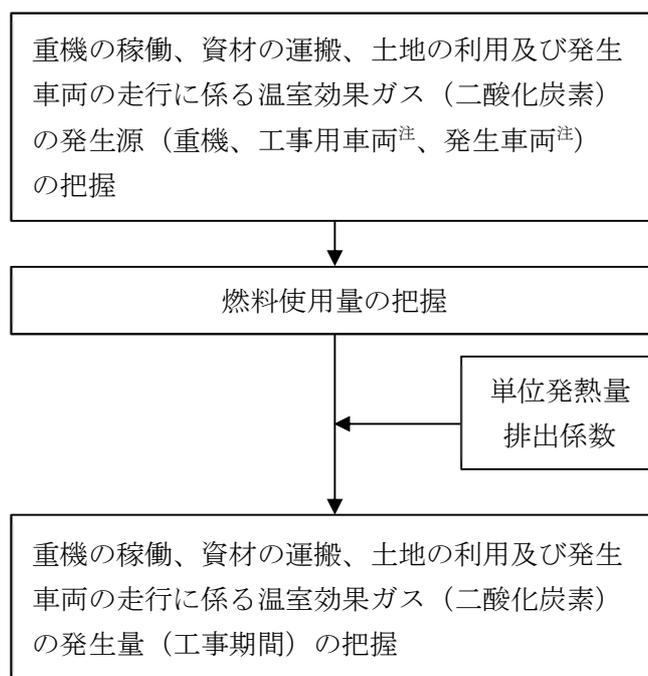
#### 1) 予測

##### (1) 予測の手法

###### ① 予測手法

工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)に係る温室効果ガス等の予測は、事業特性及び地域特性の情報を基に、工事の実施に伴い発生する温室効果ガス(二酸化炭素)の発生状況を把握することにより行った。

予測手順を図 7-12-1 に示す。



注)車両の運行距離は、「国土交通省土木工事積算基準」における最長の運搬距離(60km)を設定した。

図 7-12-1 温室効果ガス(二酸化炭素)の予測手順

予測式は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.9」(令和 5 年 4 月、環境省・経済産業省)を参考とし、エネルギー起源二酸化炭素(燃料の使用)の算定式を用いた。

二酸化炭素排出量(tCO<sub>2</sub>)は、燃料の種類ごとに、燃料使用量に、単位量当たりの発熱量、排出係数(単位熱量当たりの炭素排出量)及び 44/12 を乗じて求める。

なお、主な燃料における二酸化炭素の単位発熱量及び排出係数を表 11-12-1 に示す。

$$\begin{aligned} \text{二酸化炭素排出量(tCO}_2\text{)} &= (\text{燃料の種類ごとに}) \text{燃料使用量(t, kl, 千Nm}^3\text{)} \\ &\quad \times \text{単位発熱量(GJ/t,GJ/kl,GJ/千Nm}^3\text{)} \\ &\quad \times \text{排出係数(tC/GJ)} \\ &\quad \times 44/12 \end{aligned}$$

表 11-12-1 主な燃料における二酸化炭素の単位発熱量及び排出係数

燃料の種類	単位発熱量 (GJ/kl)	排出係数 (tC/GJ)
軽油	37.7	0.0187

出典:「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.9」(令和 5 年 4 月、環境省・経済産業省)  
第Ⅱ編 温室効果ガス排出量の算定方法 5.算定方法及び排出係数一覧表  
エネルギー起源二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

## ② 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、事業実施区域とした。

## ③ 予測対象時期等

予測対象時期等は、重機の稼働及び資材の運搬については工事期間とし、土地の利用及び発生車両の走行については供用期間とした。

(2) 予測結果

温室効果ガス(二酸化炭素)の予測結果を表 7-12-2 に示す。

温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量は、工事期間において約 226.68tCO<sub>2</sub>、供用期間において 3257.99tCO<sub>2</sub>と予測される。

表 7-12-2 温室効果ガス(二酸化炭素)の予測結果

工種等			燃料使用量 (kl)	単位 発熱量 (GJ/kl)	排出係数 (tC/GJ)	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> )
工事中	重機の稼働	整地工	82.94	37.7	0.0187	214.40
	資材の運搬		4.75			12.28
小計						226.68
土地の 供用	土地の利用	盛土工	1244.16	37.7	0.0187	3216.11
	発生車両の走行		16.20			41.88
小計						3257.99
合計						3484.67

## 2) 環境保全措置の検討

### (1) 環境保全措置の検討の状況

工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)に係る温室効果ガス等に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 7-12-3 に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。

表 7-12-3 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の 適 否	適否の理由
作業者に対する重機の省エネ運転の指導	適	アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生の低減が見込まれる。
作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導	適	アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生の低減が見込まれる。

### (2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「作業者に対する重機の省エネ運転の指導」及び「作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導」を実施する。

環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-12-4 に示す。

表 7-12-4(1) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	作業者に対する重機の省エネ運転の指導
	位置	事業実施区域
保全措置の効果		アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生の低減が見込まれる。
他の環境への影響		大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)への影響が緩和される。

表 7-12-4(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導
	位置	事業実施区域及びその周辺
保全措置の効果		アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生の低減が見込まれる。
他の環境への影響		運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)、騒音及び振動への影響が緩和される。

### 3) 評価

#### (1) 評価の手法

##### ① 回避又は低減に係る評価

工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)に係る温室効果ガス等に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行った。

#### (2) 評価の結果

##### ① 回避又は低減に係る評価

工事に用いる重機については、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(ただし、法の適用除外の機種については「排出ガス対策型建設機械指定制度」の二次基準以降)に適合した建設機械を基本とし、環境負荷が小さいものを使用する計画としている。

また、環境保全措置として、表 7-12-4(1)～(2)に示す「作業員に対する建設機械の省エネ運転の指導」及び「作業員に対する工事用車両のエコドライブの指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。

これらのことから、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)に係る温室効果ガス等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

## 第8章 事後調査の実施計画

事後調査は、選定項目に係る予測及び環境保全措置の効果の不確実性の程度、環境影響の程度、事業特性及び地域特性を考慮して、対象事業に係る工事の実施及び土地の供用開始後の環境の状況を把握するために行う。

事後調査の内容を表 8-1 に、事後調査の実施計画を表 8-2 に示す。事後調査の実施主体は事業者であり、事後調査の結果は事後調査終了まで事業者にて保管する。

なお、当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。

表 8-1 事後調査の内容

項目		事後調査を行うこととした理由	調査項目	調査内容
環境要素	影響要因			
陸生動物	工事の実施	資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設	チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査	○調査時期 工事期間中
生態系				○調査範囲 事業実施区域及びその周辺
陸生動物	土地又は工作物の存在及び供用	造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行		○調査方法 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認
生態系				○調査時期 供用期間中(毎年)
				○調査範囲 事業実施区域及びその周辺
				○調査方法 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認

表 8-2 事後調査の実施計画

影響要因	工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用
		資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設
調査項目	チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査	
調査時期	<p>工事期間中</p> <p>■<b>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</b> 12月～8月(月1回)に実施する。</p> <p>・12～3月 ：主にチュウヒの生息状況(埒入・埒発等)を確認する。</p> <p>・4～8月 ：主にチュウヒ及びオオタカの繁殖状況を確認する。</p> <p>■<b>写真撮影による視覚的な植生状況の確認</b> 植物の生態的な特性を考慮し、植生の状況を効率よく確認できる時期 (秋季:10月頃)<sup>注2</sup></p>	<p>供用期間中(毎年)</p> <p>■<b>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</b> 12月～8月(月1回)に実施する。</p> <p>・12～3月 ：主にチュウヒの生息状況(埒入・埒発等)を確認する。</p> <p>・4～8月 ：主にチュウヒ及びオオタカの繁殖状況を確認する。</p> <p>■<b>写真撮影による視覚的な植生状況の確認</b> 植物の生態的な特性を考慮し、植生の状況を効率よく確認できる時期 (秋季:10月頃)<sup>注2</sup></p>
調査範囲	事業実施区域及びその周辺	事業実施区域及びその周辺
調査方法	<p>■<b>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</b> チュウヒ及びオオタカを主な対象として、あらかじめ設定した定点において、双眼鏡や望遠鏡を用いて目視観察を行い、確認された猛禽類の種名、出現位置、出現時刻、行動等を記録する。 なお、チュウヒ及びオオタカ以外の希少猛禽類が確認された場合についても、あわせて確認状況の記録を行う。</p> <p>■<b>写真撮影による視覚的な植生状況の確認</b> ドローンを用いた空中写真撮影等により行う。</p>	<p>■<b>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</b> チュウヒ及びオオタカを主な対象として、あらかじめ設定した定点において、双眼鏡や望遠鏡を用いて目視観察を行い、確認された猛禽類の種名、出現位置、出現時刻、行動等を記録する。 なお、チュウヒ及びオオタカ以外の希少猛禽類が確認された場合についても、あわせて確認状況の記録を行う。</p> <p>■<b>写真撮影による視覚的な植生状況の確認</b> ドローンを用いた空中写真撮影等により行う。</p>

注1) 具体的な調査方法については、チュウヒ及びオオタカの生息・繁殖状況、専門家による技術的助言等を踏まえ、検討する。

注2) チュウヒ及びオオタカの繁殖への影響を考慮しつつ、植生の状況を効率よく確認できる時期を調査時期として設定する。

## 第9章 環境影響評価の総合的な評価

対象事業について、影響要因の区分である「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に関し、14の環境要素の区分(大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等)、騒音、振動、水質、地形及び地質、陸生動物、陸生植物、水生生物、生態系、景観、廃棄物等、温室効果ガス等)を選定し、調査、予測及び評価を行った。

個々の項目における環境影響評価の結果の概要を表 9-1 に示す。

調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、対象事業の実施に係る環境影響評価項目に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされていると総合的に評価する。

事業実施にあたっては、第2章第4節に記載の「事業実施にあたっての環境保全の方針」及び環境保全措置を確実に実施するとともに、環境影響の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術の導入に努める。

また、事業の実施にあたっては、工事説明会等の場を活用して、住民等に対して丁寧に説明を行う。事業の実施にあたり、住民等から環境に関する意見があった場合には、その意見について十分な検討を行い、丁寧かつ必要な対応を行う。

なお、今後の工事計画等の詳細な検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行うものとする。さらに、工事中及び供用中において現段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、必要に応じて適切な措置を実施することとする。

表 9-1(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																						
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事の実施(重機の稼働)	<p><b>■大気汚染物質の状況</b>                      &lt;窒素酸化物、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>測定期間</th> <th>窒素酸化物 (ppm)</th> <th>二酸化窒素 (ppm)</th> <th>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">三重県桑名郡 木曾岬町 源緑輪中</td> <td>秋季</td> <td>0.011</td> <td>0.009</td> <td>0.008</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.008</td> <td>0.006</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>0.014</td> <td>0.012</td> <td>0.022</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>0.008</td> <td>0.006</td> <td>0.022</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)</td> <td>秋季</td> <td>0.011</td> <td>0.009</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.007</td> <td>0.006</td> <td>0.008</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>0.014</td> <td>0.012</td> <td>0.022</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>0.009</td> <td>0.006</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">愛知県弥富市 曙1丁目</td> <td>秋季</td> <td>0.010</td> <td>0.008</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.011</td> <td>0.009</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>0.014</td> <td>0.012</td> <td>0.022</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>0.009</td> <td>0.006</td> <td>0.018</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)調査結果は調査期間1週間の期間平均値を示す。</p> <p><b>■気象の状況</b>                      ・既存資料調査                      &lt;風向・風速&gt;                      「第3章 第1節 1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況」の気象の状況と同様。                      &lt;日射量&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年月</th> <th>日射量(MJ/m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">名古屋地方 気象台</td> <td rowspan="3">令和3年</td> <td>10月</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">令和4年</td> <td>1月</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>19.4</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>17.9</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>16.3</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>15.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・現地調査                      &lt;風向・風速&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">測定期間</th> <th rowspan="2">最多風向</th> <th colspan="3">風速(m/s)</th> </tr> <tr> <th>平均値</th> <th>最大値</th> <th>最小値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中</td> <td>秋季</td> <td>北</td> <td>2.9</td> <td>8.4</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>西北西</td> <td>4.3</td> <td>12.0</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>北北西</td> <td>2.9</td> <td>12.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>南</td> <td>2.7</td> <td>7.8</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)</td> <td>秋季</td> <td>北北西</td> <td>3.2</td> <td>12.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>北北西</td> <td>2.1</td> <td>6.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>北西</td> <td>3.7</td> <td>10.6</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>北北西</td> <td>2.3</td> <td>9.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目 (木曾岬干拓地内)</td> <td>秋季</td> <td>南南東</td> <td>2.1</td> <td>6.1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>北西</td> <td>2.5</td> <td>10.6</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>北</td> <td>2.8</td> <td>12.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>北</td> <td>2.7</td> <td>14.9</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目 (木曾岬干拓地内)</td> <td>秋季</td> <td>北西</td> <td>3.0</td> <td>12.7</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>北</td> <td>2.9</td> <td>11.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>南</td> <td>2.9</td> <td>11.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>北</td> <td>2.8</td> <td>14.9</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	測定期間	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	三重県桑名郡 木曾岬町 源緑輪中	秋季	0.011	0.009	0.008	冬季	0.008	0.006	0.007	春季	0.014	0.012	0.022	夏季	0.008	0.006	0.022	愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)	秋季	0.011	0.009	0.011	冬季	0.007	0.006	0.008	春季	0.014	0.012	0.022	夏季	0.009	0.006	0.018	愛知県弥富市 曙1丁目	秋季	0.010	0.008	0.015	冬季	0.011	0.009	0.011	春季	0.014	0.012	0.022	夏季	0.009	0.006	0.018	調査地点	年月	日射量(MJ/m <sup>2</sup> )	名古屋地方 気象台	令和3年	10月	13.3	11月	11.1	12月	8.9	令和4年	1月	10.4	2月	12.8	3月	15.5	4月	17.6	5月	19.4	6月	19.8	7月	17.9	8月	16.3	9月	15.1	調査地点	測定期間	最多風向	風速(m/s)			平均値	最大値	最小値	三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中	秋季	北	2.9	8.4	0.2	冬季	西北西	4.3	12.0	0.1	春季	北北西	2.9	12.3	0.1	夏季	南	2.7	7.8	0.3	愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)	秋季	北北西	3.2	12.3	0.1	冬季	北北西	2.1	6.3	0.0	春季	北西	3.7	10.6	0.0	夏季	北北西	2.3	9.4	0.0	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目 (木曾岬干拓地内)	秋季	南南東	2.1	6.1	0.0	冬季	北西	2.5	10.6	0.0	春季	北	2.8	12.2	0.0	夏季	北	2.7	14.9	0.1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目 (木曾岬干拓地内)	秋季	北西	3.0	12.7	0.0	冬季	北	2.9	11.2	0.0	春季	南	2.9	11.2	0.0	夏季	北	2.8	14.9	0.0	<p>&lt;二酸化窒素の予測結果&gt;                      予測の結果、工事の実施(重機の稼働)による窒素酸化物の寄与濃度の年平均値は、0.00022~0.00044ppmとなる。バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は、0.00808~0.00819ppmとなる。これを基に換算した日平均値の年間98%値は、0.0199~0.0200ppmとなり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値(0.04ppm)から0.06ppmまでのゾーン内)以下になると予測される。</p> <p>[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="2">窒素酸化物</th> <th colspan="2">二酸化窒素</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>寄与濃度</th> <th>年平均値</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00022</td> <td>0.00008</td> <td>0.008</td> <td>0.00808</td> <td>0.0199</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市 曙1丁目</td> <td>掘削</td> <td>0.00044</td> <td>0.00019</td> <td>0.008</td> <td>0.00819</td> <td>0.0200</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p> <p>&lt;浮遊粒子状物質の予測結果&gt;                      予測の結果、工事の実施(重機の稼働)による浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は、0.00001~0.00002mg/m<sup>3</sup>となる。バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は、0.01501~0.01502mg/m<sup>3</sup>となる。これを基に換算した日平均値の年間2%除外値は、0.0389mg/m<sup>3</sup>となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m<sup>3</sup>)以下になると予測される。</p> <p>[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="3">浮遊粒子状物質</th> <th rowspan="2">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>寄与濃度</th> <th>BG濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00001</td> <td>0.015</td> <td>0.01501</td> <td>0.0389</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市 曙1丁目</td> <td>掘削</td> <td>0.00002</td> <td>0.015</td> <td>0.01502</td> <td>0.0389</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p>	番号	予測地点	ユニット	窒素酸化物		二酸化窒素		日平均値の年間98%値	年平均値	寄与濃度	年平均値	計	1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	0.00022	0.00008	0.008	0.00808	0.0199	2	愛知県弥富市 曙1丁目	掘削	0.00044	0.00019	0.008	0.00819	0.0200	番号	予測地点	ユニット	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値	年平均値	寄与濃度	BG濃度	計	1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	0.00001	0.015	0.01501	0.0389	2	愛知県弥富市 曙1丁目	掘削	0.00002	0.015	0.01502	0.0389	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出ガス対策型の建設機械の採用</td> <td>排出ガス対策型の建設機械の採用</td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果の高い排出ガス対策型の重機を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制される。</p> <p>他の環境への影響 なし</p>	実施内容	種類	位置	排出ガス対策型の建設機械の採用	排出ガス対策型の建設機械の採用	事業実施区域(重機の稼働範囲)	<p><b>■回避又は低減に係る評価</b>                      対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。                      また、環境保全措置として、「排出ガス対策型建設機械の採用」を実施する。なお、事業実施段階においては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。                      これらのことから、工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p><b>■基準又は目標との整合性の検討</b>                      各予測地点における工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素の日平均値の年間98%値は、0.0199~0.0200ppmとなり、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に基づく環境基準との整合性が図られていると評価する。                      各予測地点における工事の実施(重機の稼働)に係る浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、0.0389mg/m<sup>3</sup>となり、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に基づく環境基準との整合性が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(二酸化窒素)&gt;</p> <p>[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目</td> <td>0.00808</td> <td>0.0199</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市 曙1丁目</td> <td>0.00819</td> <td>0.0200</td> <td>0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(浮遊粒子状物質)&gt;</p> <p>[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目</td> <td>0.01501</td> <td>0.0389</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市 曙1丁目</td> <td>0.01502</td> <td>0.0389</td> <td>0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	0.00808	0.0199	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	2	愛知県弥富市 曙1丁目	0.00819	0.0200	0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	0.01501	0.0389	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○	2	愛知県弥富市 曙1丁目	0.01502	0.0389	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○
			調査地点	測定期間	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			三重県桑名郡 木曾岬町 源緑輪中	秋季	0.011	0.009	0.008																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				冬季	0.008	0.006	0.007																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				春季	0.014	0.012	0.022																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				夏季	0.008	0.006	0.022																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)	秋季	0.011	0.009	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				冬季	0.007	0.006	0.008																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				春季	0.014	0.012	0.022																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				夏季	0.009	0.006	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																	
愛知県弥富市 曙1丁目	秋季	0.010	0.008	0.015																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	冬季	0.011	0.009	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	春季	0.014	0.012	0.022																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	夏季	0.009	0.006	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																				
調査地点	年月	日射量(MJ/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																						
名古屋地方 気象台	令和3年	10月	13.3																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		11月	11.1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		12月	8.9																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和4年	1月	10.4																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		2月	12.8																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		3月	15.5																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		4月	17.6																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		5月	19.4																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		6月	19.8																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7月	17.9																																																																																																																																																																																																																																																																																							
8月	16.3																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9月	15.1																																																																																																																																																																																																																																																																																							
調査地点	測定期間	最多風向	風速(m/s)																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			平均値	最大値	最小値																																																																																																																																																																																																																																																																																			
三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中	秋季	北	2.9	8.4	0.2																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	冬季	西北西	4.3	12.0	0.1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	春季	北北西	2.9	12.3	0.1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	夏季	南	2.7	7.8	0.3																																																																																																																																																																																																																																																																																			
愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)	秋季	北北西	3.2	12.3	0.1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	冬季	北北西	2.1	6.3	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	春季	北西	3.7	10.6	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	夏季	北北西	2.3	9.4	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目 (木曾岬干拓地内)	秋季	南南東	2.1	6.1	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	冬季	北西	2.5	10.6	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	春季	北	2.8	12.2	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	夏季	北	2.7	14.9	0.1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目 (木曾岬干拓地内)	秋季	北西	3.0	12.7	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	冬季	北	2.9	11.2	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	春季	南	2.9	11.2	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	夏季	北	2.8	14.9	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	予測地点	ユニット	窒素酸化物		二酸化窒素		日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			年平均値	寄与濃度	年平均値	計																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	0.00022	0.00008	0.008	0.00808	0.0199																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	愛知県弥富市 曙1丁目	掘削	0.00044	0.00019	0.008	0.00819	0.0200																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	予測地点	ユニット	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			年平均値	寄与濃度	BG濃度		計																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	0.00001	0.015	0.01501	0.0389																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	愛知県弥富市 曙1丁目	掘削	0.00002	0.015	0.01502	0.0389																																																																																																																																																																																																																																																																																		
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																																																																																																																																																						
排出ガス対策型の建設機械の採用	排出ガス対策型の建設機械の採用	事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	0.00808	0.0199	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	愛知県弥富市 曙1丁目	0.00819	0.0200	0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	0.01501	0.0389	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	愛知県弥富市 曙1丁目	0.01502	0.0389	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																																																																			

表 9-1(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事の実施 (資材の運搬)	<p>■大気汚染物質の状況</p> <p>工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p> <p>■気象の状況</p> <p>工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p> <p>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th rowspan="2">道路構造</th> <th colspan="2">交通量 (台/24時間)</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>三重県道木曾岬弥富停車場線</td> <td>平面道路(2車線)</td> <td>638</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>愛知県弥富市操出10丁目</td> <td>愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)</td> <td>平面道路(4車線)</td> <td>7,609</td> <td>6,973</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査対象道路	道路構造	交通量 (台/24時間)		大型車	小型車	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	三重県道木曾岬弥富停車場線	平面道路(2車線)	638	1,043	愛知県弥富市操出10丁目	愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)	平面道路(4車線)	7,609	6,973	<p>&lt;二酸化窒素の予測結果&gt;</p> <p>予測の結果、工事の実施(資材の運搬)による窒素酸化物の寄与濃度の年平均値は、0.000000~0.000001ppmとなる。</p> <p>既存交通の寄与濃度及びバックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は、0.00806~0.00910ppmとなる。これを基に換算した日平均値の年間98%値は、0.0199~0.0211ppmとなり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値(0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内)以下になると予測される。</p> <p>[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th colspan="2">窒素酸化物</th> <th colspan="3">二酸化窒素</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th colspan="3">年平均値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">寄与濃度</th> <th rowspan="2">寄与濃度</th> <th rowspan="2">BG濃度</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.000000</td> <td>0.00018</td> <td>0.00006</td> <td rowspan="2">0.008</td> <td>0.00806</td> <td rowspan="2">0.0199</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000001</td> <td>0.00030</td> <td>0.00012</td> <td>0.00812</td> <td>0.0199</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.000001</td> <td>0.00148</td> <td>0.00080</td> <td rowspan="2">0.008</td> <td>0.00880</td> <td rowspan="2">0.0207</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000000</td> <td>0.00196</td> <td>0.00110</td> <td>0.00910</td> <td>0.0211</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p> <p>&lt;浮遊粒子状物質の予測結果&gt;</p> <p>予測の結果、工事の実施(資材の運搬)による浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は、0.000000mg/m<sup>3</sup>以下となる。</p> <p>既存交通の寄与濃度及びバックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は、0.015005~0.015056mg/m<sup>3</sup>となる。これを基に換算した日平均値の2%除外値は、0.0389~0.0390mg/m<sup>3</sup>となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m<sup>3</sup>)以下になると予測される。</p> <p>[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th colspan="2">浮遊粒子状物質</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="3">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">BG濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">寄与濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.000000</td> <td>0.000005</td> <td rowspan="2">0.015</td> <td>0.015005</td> <td rowspan="2">0.0389</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000000</td> <td>0.000009</td> <td>0.015009</td> <td>0.0389</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.000000</td> <td>0.000042</td> <td rowspan="2">0.015</td> <td>0.015042</td> <td rowspan="2">0.0390</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000000</td> <td>0.000056</td> <td>0.015056</td> <td>0.0390</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p>	番号	予測地点	窒素酸化物		二酸化窒素			年平均値		年平均値			寄与濃度		寄与濃度	BG濃度	計	日平均値の年間98%値	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000000	0.00018	0.00006	0.008	0.00806	0.0199	東側	0.000001	0.00030	0.00012	0.00812	0.0199	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000001	0.00148	0.00080	0.008	0.00880	0.0207	東側	0.000000	0.00196	0.00110	0.00910	0.0211	番号	予測地点	浮遊粒子状物質		年平均値		日平均値の年間2%除外値	年平均値		BG濃度	計	寄与濃度		1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000000	0.000005	0.015	0.015005	0.0389	東側	0.000000	0.000009	0.015009	0.0389	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000000	0.000042	0.015	0.015042	0.0390	東側	0.000000	0.000056	0.015056	0.0390	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両の分散</td> <td>沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制される。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>他の環境への影響</p> <p>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減される。</p> <p>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和される。</p>	種類	内容	工事用車両の分散	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート	工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制される。		工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>工事用車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画としている。また、環境保全措置として、「工事用車両の分散」及び「作業員に対する工事用車両の運行の指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。これらのことから、工事の実施(資材の運搬)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における工事の実施(資材の運搬)に係る二酸化窒素の日平均値の年間98%値は、0.0199~0.0211ppmとなり、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に基づく環境基準との整合性が図られていると評価する。各予測地点における工事の実施(資材の運搬)に係る浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、0.0389~0.0390mg/m<sup>3</sup>となり、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に基づく環境基準との整合性が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(二酸化窒素)&gt;</p> <p>[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.00806</td> <td>0.0199</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.00812</td> <td>0.0199</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.00880</td> <td>0.0207</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.00910</td> <td>0.0211</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(浮遊粒子状物質)&gt;</p> <p>[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.015005</td> <td>0.0389</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.015009</td> <td>0.0389</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.015042</td> <td>0.0390</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.015056</td> <td>0.0390</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.00806	0.0199	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	東側	0.00812	0.0199		○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.00880	0.0207		○	東側	0.00910	0.0211		○	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.015005	0.0389	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○	東側	0.015009	0.0389		○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.015042	0.0390		○	東側	0.015056	0.0390		○
							調査地点	調査対象道路	道路構造	交通量 (台/24時間)																																																																																																																																																																								
大型車	小型車																																																																																																																																																																																	
三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	三重県道木曾岬弥富停車場線	平面道路(2車線)	638	1,043																																																																																																																																																																														
愛知県弥富市操出10丁目	愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)	平面道路(4車線)	7,609	6,973																																																																																																																																																																														
番号	予測地点	窒素酸化物		二酸化窒素																																																																																																																																																																														
		年平均値		年平均値																																																																																																																																																																														
		寄与濃度		寄与濃度	BG濃度	計	日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																											
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000000					0.00018	0.00006	0.008	0.00806	0.0199																																																																																																																																																																						
		東側	0.000001	0.00030	0.00012	0.00812	0.0199																																																																																																																																																																											
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000001	0.00148	0.00080	0.008	0.00880	0.0207																																																																																																																																																																										
		東側	0.000000	0.00196	0.00110		0.00910		0.0211																																																																																																																																																																									
番号	予測地点	浮遊粒子状物質		年平均値		日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																												
		年平均値		BG濃度	計																																																																																																																																																																													
		寄与濃度																																																																																																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000000	0.000005	0.015	0.015005	0.0389																																																																																																																																																																											
		東側	0.000000	0.000009		0.015009		0.0389																																																																																																																																																																										
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000000	0.000042	0.015	0.015042	0.0390																																																																																																																																																																											
		東側	0.000000	0.000056		0.015056		0.0390																																																																																																																																																																										
種類	内容																																																																																																																																																																																	
工事用車両の分散	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート																																																																																																																																																																																	
工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制される。																																																																																																																																																																																		
工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。																																																																																																																																																																																		
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																													
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.00806	0.0199	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																												
	東側	0.00812	0.0199		○																																																																																																																																																																													
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.00880	0.0207		○																																																																																																																																																																												
	東側	0.00910	0.0211		○																																																																																																																																																																													
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																													
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.015005	0.0389	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○																																																																																																																																																																												
	東側	0.015009	0.0389		○																																																																																																																																																																													
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.015042	0.0390		○																																																																																																																																																																												
	東側	0.015056	0.0390		○																																																																																																																																																																													

表 9-1(3) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																
大気質	二酸化窒素	土地の供用(土地の利用)	工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。	<p>&lt;二酸化窒素の予測結果&gt;                      予測の結果、土地の供用(重機の稼働)による窒素酸化物の寄与濃度の年平均値は、0.00060~0.00121ppmとなる。                      バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は、0.00828~0.00863ppmとなる。これを基に換算した日平均値の年間98%値は、0.0201~0.0206ppmとなり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値(0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内)以下になると予測される。</p> <p style="text-align: right;">[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">エント</th> <th colspan="2">窒素酸化物</th> <th colspan="2">二酸化窒素</th> <th rowspan="3">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th colspan="2">年平均値</th> </tr> <tr> <th>重機寄与濃度</th> <th>寄与濃度</th> <th>BG濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td>盛土(路体、路床)</td> <td>0.00060</td> <td>0.00028</td> <td>0.008</td> <td>0.00828</td> <td>0.0201</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td></td> <td>0.00121</td> <td>0.00063</td> <td>0.008</td> <td>0.00863</td> <td>0.0206</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p>	番号	予測地点	エント	窒素酸化物		二酸化窒素		日平均値の年間98%値	年平均値		年平均値		重機寄与濃度	寄与濃度	BG濃度	計	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土(路体、路床)	0.00060	0.00028	0.008	0.00828	0.0201	2	愛知県弥富市曙1丁目		0.00121	0.00063	0.008	0.00863	0.0206	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <td>実施種類</td> <td>排出ガス対策型の建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td>効果の高い排出ガス対策型の重機を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	実施種類	排出ガス対策型の建設機械の採用	内容	事業実施区域(重機の稼働範囲)	保全措置の効果	効果の高い排出ガス対策型の重機を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制される。	他の環境への影響	なし	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。                      また、環境保全措置として、「排出ガス対策型建設機械の採用」を実施する。なお、事業実施段階においては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。これらのことから、土地の供用(土地の利用)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における土地の供用(土地の利用)に係る二酸化窒素の日平均値の年間98%値は、0.0201~0.0206ppmとなり、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価する。                      各予測地点における土地の供用(土地の利用)に係る浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、0.0390mg/m<sup>3</sup>となり、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(二酸化窒素)&gt;</p> <p style="text-align: right;">[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td>0.00828</td> <td>0.0201</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>0.00863</td> <td>0.0206</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(浮遊粒子状物質)&gt;</p> <p style="text-align: right;">[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td>0.01503</td> <td>0.0390</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>0.01507</td> <td>0.0390</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	0.00828	0.0201	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	2	愛知県弥富市曙1丁目	0.00863	0.0206		○	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	0.01503	0.0390	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○	2	愛知県弥富市曙1丁目	0.01507	0.0390		○
	番号			予測地点				エント	窒素酸化物		二酸化窒素		日平均値の年間98%値																																																																					
年平均値		年平均値																																																																																
重機寄与濃度		寄与濃度	BG濃度		計																																																																													
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土(路体、路床)	0.00060	0.00028	0.008	0.00828	0.0201																																																																											
2	愛知県弥富市曙1丁目		0.00121	0.00063	0.008	0.00863	0.0206																																																																											
実施種類	排出ガス対策型の建設機械の採用																																																																																	
内容	事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																																	
保全措置の効果	効果の高い排出ガス対策型の重機を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制される。																																																																																	
他の環境への影響	なし																																																																																	
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																													
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	0.00828	0.0201	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																													
2	愛知県弥富市曙1丁目	0.00863	0.0206		○																																																																													
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																													
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	0.01503	0.0390	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○																																																																													
2	愛知県弥富市曙1丁目	0.01507	0.0390		○																																																																													
	浮遊粒子状物質		<p>&lt;浮遊粒子状物質の予測結果&gt;                      予測の結果、土地の供用(重機の稼働)による浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は、0.00003~0.00007mg/m<sup>3</sup>となる。                      バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は、0.01503~0.01507mg/m<sup>3</sup>となる。これを基に換算した日平均値の年間2%除外値は、0.0390mg/m<sup>3</sup>となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m<sup>3</sup>)以下になると予測される。</p> <p style="text-align: right;">[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">エント</th> <th colspan="3">浮遊粒子状物質</th> <th rowspan="3">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="3">年平均値</th> </tr> <tr> <th>寄与濃度</th> <th>BG濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td>盛土(路体、路床)</td> <td>0.00003</td> <td>0.015</td> <td>0.01503</td> <td>0.0390</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td></td> <td>0.00007</td> <td>0.015</td> <td>0.01507</td> <td>0.0390</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p>	番号	予測地点	エント	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値	年平均値			寄与濃度	BG濃度	計	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土(路体、路床)	0.00003	0.015	0.01503	0.0390	2	愛知県弥富市曙1丁目		0.00007	0.015	0.01507	0.0390																																																				
番号	予測地点	エント	浮遊粒子状物質				日平均値の年間2%除外値																																																																											
			年平均値																																																																															
			寄与濃度	BG濃度	計																																																																													
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土(路体、路床)	0.00003	0.015	0.01503	0.0390																																																																												
2	愛知県弥富市曙1丁目		0.00007	0.015	0.01507	0.0390																																																																												

表 9-1(4) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																							
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	土地の供用 (発生車両の走行)	<p>■大気汚染物質の状況 工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p> <p>■気象の状況 工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p> <p>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 工事の実施(資材の運搬)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p>	<p>&lt;二酸化窒素の予測結果&gt; 予測の結果、土地の供用(発生車両の走行)による窒素酸化物の寄与濃度の年平均値は、0.000017~0.000045ppmとなる。 既存交通の寄与濃度及びバックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は、0.00808~0.00911ppmとなる。これを基に換算した日平均値の年間98%値は、0.0199~0.0211ppmとなり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値(0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内)以下になると予測される。</p> <p>[単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th colspan="2">窒素酸化物</th> <th colspan="3">二酸化窒素</th> <th rowspan="3">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th colspan="3">年平均値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">寄与濃度</th> <th rowspan="2">寄与濃度</th> <th rowspan="2">BG濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>発生車両</th> <th>既存交通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.000026</td> <td>0.00018</td> <td>0.00008</td> <td rowspan="2">0.008</td> <td>0.00808</td> <td>0.0199</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000045</td> <td>0.00030</td> <td>0.00014</td> <td>0.00814</td> <td>0.0200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.000017</td> <td>0.00148</td> <td>0.00080</td> <td rowspan="2">0.008</td> <td>0.00880</td> <td>0.0208</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000026</td> <td>0.00196</td> <td>0.00111</td> <td>0.00911</td> <td>0.0211</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p> <p>&lt;浮遊粒子状物質の予測結果&gt; 予測の結果、土地の供用(発生車両の走行)による浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は、0.000001mg/m<sup>3</sup>となる。 既存交通の寄与濃度及びバックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は、0.015006~0.015057mg/m<sup>3</sup>となる。これを基に換算した日平均値の2%除外値は、0.0389~0.0390mg/m<sup>3</sup>となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m<sup>3</sup>)以下になると予測される。</p> <p>[単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th colspan="2">浮遊粒子状物質</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="3">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">BG濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">寄与濃度</th> </tr> <tr> <th>発生車両</th> <th>既存交通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.000001</td> <td>0.000005</td> <td rowspan="2">0.015</td> <td>0.015006</td> <td>0.0389</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000001</td> <td>0.000009</td> <td>0.015010</td> <td>0.0389</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.000001</td> <td>0.000042</td> <td rowspan="2">0.015</td> <td>0.015043</td> <td>0.0390</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.000001</td> <td>0.000056</td> <td>0.015057</td> <td>0.0390</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)BG濃度:バックグラウンド濃度</p>	番号	予測地点	窒素酸化物		二酸化窒素			日平均値の年間98%値	年平均値		年平均値			寄与濃度		寄与濃度	BG濃度	計	発生車両	既存交通	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000026	0.00018	0.00008	0.008	0.00808	0.0199	東側	0.000045	0.00030	0.00014	0.00814	0.0200	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000017	0.00148	0.00080	0.008	0.00880	0.0208	東側	0.000026	0.00196	0.00111	0.00911	0.0211	番号	予測地点	浮遊粒子状物質		年平均値		日平均値の年間2%除外値	年平均値		BG濃度	計	寄与濃度		発生車両	既存交通	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000001	0.000005	0.015	0.015006	0.0389	東側	0.000001	0.000009	0.015010	0.0389	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000001	0.000042	0.015	0.015043	0.0390	東側	0.000001	0.000056	0.015057	0.0390	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>発生車両の分散</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">発生車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">発生車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>作業員に対する発生車両の運行の指導</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	実施内容	種類	発生車両の分散	位置	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート	保全措置の効果	発生車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制される。		他の環境への影響	発生車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。		実施内容	種類	位置	実施内容	種類	作業員に対する発生車両の運行の指導	位置	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート	保全措置の効果	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減される。		他の環境への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価 発生車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画としている。また、環境保全措置として、「発生車両の分散」及び「作業員に対する発生車両の運行の指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。これらのことから、土地の供用(発生車両の走行)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における土地の供用(発生車両の走行)に係る二酸化窒素の日平均値の年間98%値は、0.0199~0.0211ppmとなり、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価する。 各予測地点における土地の供用(発生車両の走行)に係る浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、0.0389~0.0390mg/m<sup>3</sup>となり、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(二酸化窒素)&gt; [単位:ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.00808</td> <td>0.0199</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.00814</td> <td>0.0200</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.00880</td> <td>0.0208</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.00911</td> <td>0.0212</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(浮遊粒子状物質)&gt; [単位:mg/m<sup>3</sup>]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.015006</td> <td>0.0389</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.015010</td> <td>0.0389</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.015043</td> <td>0.0390</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0.015057</td> <td>0.0390</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.00808	0.0199	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	東側	0.00814	0.0200		○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.00880	0.0208		○	東側	0.00911	0.0212		○	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.015006	0.0389	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○	東側	0.015010	0.0389		○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.015043	0.0390		○	東側	0.015057	0.0390		○
				番号			予測地点	窒素酸化物		二酸化窒素			日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																												
年平均値		年平均値																																																																																																																																																																																							
寄与濃度		寄与濃度	BG濃度		計																																																																																																																																																																																				
発生車両	既存交通																																																																																																																																																																																								
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000026	0.00018	0.00008	0.008	0.00808	0.0199																																																																																																																																																																																	
		東側	0.000045	0.00030	0.00014		0.00814	0.0200																																																																																																																																																																																	
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000017	0.00148	0.00080	0.008	0.00880	0.0208																																																																																																																																																																																	
		東側	0.000026	0.00196	0.00111		0.00911	0.0211																																																																																																																																																																																	
番号	予測地点	浮遊粒子状物質		年平均値		日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																			
		年平均値		BG濃度	計																																																																																																																																																																																				
		寄与濃度																																																																																																																																																																																							
発生車両	既存交通																																																																																																																																																																																								
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.000001	0.000005	0.015	0.015006	0.0389																																																																																																																																																																																		
		東側	0.000001	0.000009		0.015010	0.0389																																																																																																																																																																																		
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.000001	0.000042	0.015	0.015043	0.0390																																																																																																																																																																																		
		東側	0.000001	0.000056		0.015057	0.0390																																																																																																																																																																																		
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																																																							
実施内容	種類	発生車両の分散																																																																																																																																																																																							
	位置	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート																																																																																																																																																																																							
保全措置の効果	発生車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制される。																																																																																																																																																																																								
他の環境への影響	発生車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。																																																																																																																																																																																								
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																																																							
実施内容	種類	作業員に対する発生車両の運行の指導																																																																																																																																																																																							
	位置	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート																																																																																																																																																																																							
保全措置の効果	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減される。																																																																																																																																																																																								
他の環境への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和される。																																																																																																																																																																																								
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																				
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.00808	0.0199	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																			
	東側	0.00814	0.0200		○																																																																																																																																																																																				
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.00880	0.0208		○																																																																																																																																																																																			
	東側	0.00911	0.0212		○																																																																																																																																																																																				
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																				
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.015006	0.0389	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	○																																																																																																																																																																																			
	東側	0.015010	0.0389		○																																																																																																																																																																																				
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.015043	0.0390		○																																																																																																																																																																																			
	東側	0.015057	0.0390		○																																																																																																																																																																																				

表 9-1(5) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																				
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																								
大気質	粉じん等	工事の実施(重機の稼働、土地の造成)	<p>■大気汚染物質の状況                      &lt;季節別降下ばいじん量&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>測定期間</th> <th>降下ばいじん量 (t/km<sup>2</sup>/月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中</td> <td>秋季</td> <td>1.41</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>2.52</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>1.42</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>0.89</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)</td> <td>秋季</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.78</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>1.95</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>夏季</td> <td>0.71</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)調査結果は調査期間1週間の期間平均値を示す。</p> <p>■気象の状況                      工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p>	調査地点	測定期間	降下ばいじん量 (t/km <sup>2</sup> /月)	三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中	秋季	1.41	冬季	2.52	春季	1.42	夏季	0.89	愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)	秋季	1.36	冬季	0.78	春季	1.95			夏季	0.71	<p>予測の結果、工事の実施(重機の稼働、土地の造成)に係る季節別の降下ばいじん量は、0.20～2.12t/km<sup>2</sup>/月となり、すべての地点において、「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下になると予測される。</p> <p>なお、「参考となる値」とは、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした目安20t/km<sup>2</sup>/月※から、降下ばいじん量の比較的高い地域の値である10t/km<sup>2</sup>/月を差し引いて設定された値を示す。</p> <p>※「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月、環大自第84号)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工事の区分</th> <th rowspan="2">工事の種類</th> <th rowspan="2">エント</th> <th colspan="4">降下ばいじん量</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">整地工</td> <td rowspan="2">掘削工</td> <td rowspan="2">土砂掘削</td> <td>0.64</td> <td>1.42</td> <td>0.66</td> <td>0.20</td> <td rowspan="2">10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市 曙1丁目</td> <td>1.60</td> <td>2.12</td> <td>1.49</td> <td>0.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>[単位:t/km<sup>2</sup>/月]</p>	番号	予測地点	工事の区分	工事の種類	エント	降下ばいじん量				参考となる値	春	夏	秋	冬	1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	整地工	掘削工	土砂掘削	0.64	1.42	0.66	0.20	10	2	愛知県弥富市 曙1丁目	1.60	2.12	1.49	0.80	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>工事中の散水</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">粉じん等の事業実施区域(重機の稼働範囲)からの発生が抑制される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置		工事中の散水			事業実施区域(重機の稼働範囲)		保全措置の効果	粉じん等の事業実施区域(重機の稼働範囲)からの発生が抑制される。		他の環境への影響	なし		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地を実施する計画としている。</p> <p>また、予測の結果、工事の実施(重機の稼働、土地の造成)に係る粉じん等の影響については、季節別の降下ばいじん量が「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下となる。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「工事中の散水」を実施する。なお、事業実施段階においては、粉じん等の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、工事の実施(重機の稼働、土地の造成)に係る粉じん等の影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
		調査地点	測定期間	降下ばいじん量 (t/km <sup>2</sup> /月)																																																																						
三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中	秋季	1.41																																																																								
	冬季	2.52																																																																								
	春季	1.42																																																																								
	夏季	0.89																																																																								
愛知県弥富市 鍋田町稲山 (鍋田公民館)	秋季	1.36																																																																								
	冬季	0.78																																																																								
	春季	1.95																																																																								
		夏季	0.71																																																																							
番号	予測地点	工事の区分	工事の種類	エント	降下ばいじん量				参考となる値																																																																	
					春	夏	秋	冬																																																																		
1	三重県桑名郡 木曾岬町新輪1丁目	整地工	掘削工	土砂掘削	0.64	1.42	0.66	0.20	10																																																																	
2	愛知県弥富市 曙1丁目				1.60	2.12	1.49	0.80																																																																		
実施内容	種類	位置																																																																								
	工事中の散水																																																																									
	事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																									
保全措置の効果	粉じん等の事業実施区域(重機の稼働範囲)からの発生が抑制される。																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																									
		工事の実施(資材の運搬)	<p>■大気汚染物質の状況                      工事の実施(重機の稼働)に係る粉じん等と同様。</p> <p>■気象の状況                      工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p> <p>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況                      工事の実施(資材の運搬)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p>	<p>予測の結果、工事の実施(資材の運搬)に係る季節別の降下ばいじん量は、0.01～0.04t/km<sup>2</sup>/月となり、すべての地点において、「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下になると予測される。</p> <p>なお、「参考となる値」とは、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした目安20t/km<sup>2</sup>/月※から、降下ばいじん量の比較的高い地域の値である10t/km<sup>2</sup>/月を差し引いて設定された値である。</p> <p>※「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月、環大自第84号)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">降下ばいじん量</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.01</td> <td>0.02</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td rowspan="4">10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東側</td> <td>0.04</td> <td>0.02</td> <td>0.04</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>愛知県弥富市 操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東側</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>[単位:t/km<sup>2</sup>/月]</p>	番号	予測地点	降下ばいじん量				参考となる値	春	夏	秋	冬	1	三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中	西側	0.01	0.02	0.01	0.01	10		東側	0.04	0.02	0.04	0.04	2	愛知県弥富市 操出6丁目	西側	0.01	0.01	0.01	0.01		東側	0.02	0.02	0.02	0.01	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>タイヤ等の洗浄</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業実施区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>工事用車両の分散</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事用車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が抑制される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置		タイヤ等の洗浄			事業実施区域		保全措置の効果	タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減される。		他の環境への影響	なし		実施内容	種類	位置		工事用車両の分散			沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート		保全措置の効果	工事用車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が抑制される。		他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>工事用車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画としている。</p> <p>また、予測の結果、工事の実施(資材の運搬)に係る粉じん等の影響については、季節別の降下ばいじん量が「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下となる。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「タイヤ等の洗浄」及び「工事用車両の分散」を実施する。なお、事業実施段階においては、粉じん等の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、工事の実施(資材の運搬)に係る粉じん等の影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
番号	予測地点	降下ばいじん量					参考となる値																																																																			
		春	夏	秋	冬																																																																					
1	三重県桑名郡 木曾岬町源緑輪中	西側	0.01	0.02	0.01	0.01	10																																																																			
		東側	0.04	0.02	0.04	0.04																																																																				
2	愛知県弥富市 操出6丁目	西側	0.01	0.01	0.01	0.01																																																																				
		東側	0.02	0.02	0.02	0.01																																																																				
実施内容	種類	位置																																																																								
	タイヤ等の洗浄																																																																									
	事業実施区域																																																																									
保全措置の効果	タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減される。																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																									
実施内容	種類	位置																																																																								
	工事用車両の分散																																																																									
	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート																																																																									
保全措置の効果	工事用車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が抑制される。																																																																									
他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。																																																																									

表 9-1(6) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																		
大気質	粉じん等	土地の供用(土地の利用)	<p>■大気汚染物質の状況 工事の実施(重機の稼働)に係る粉じん等と同様。</p> <p>■気象の状況 工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p>	<p>予測の結果、工事の実施(重機の稼働、土地の造成)に係る季節別の降下ばいじん量は、6.48t/km<sup>2</sup>/月となり、すべての地点において、「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下になると予測される。</p> <p>なお、「参考となる値」とは、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした目安20t/km<sup>2</sup>/月<sup>※</sup>から、降下ばいじん量の比較的高い地域の値である10t/km<sup>2</sup>/月を差し引いて設定された値を示す。</p> <p>※「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月、環大自第84号)</p> <p style="text-align: right;">[単位:t/km<sup>2</sup>/月]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工事の区分</th> <th rowspan="2">工事の種類</th> <th rowspan="2">エント</th> <th colspan="4">降下ばいじん量</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">盛土工</td> <td rowspan="2">盛土工(路体、路床)</td> <td rowspan="2">盛土工(路体、路床)</td> <td>6.48</td> <td>6.48</td> <td>6.48</td> <td>6.48</td> <td rowspan="2">10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>6.48</td> <td>6.48</td> <td>6.48</td> <td>6.48</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	工事の区分	工事の種類	エント	降下ばいじん量				参考となる値	春	夏	秋	冬	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土工	盛土工(路体、路床)	盛土工(路体、路床)	6.48	6.48	6.48	6.48	10	2	愛知県弥富市曙1丁目	6.48	6.48	6.48	6.48	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>ストックヤード供用時の散水</td> <td></td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> <tr> <th>効果</th> <td colspan="2">粉じん等の事業実施区域(重機の稼働範囲)からの発生が抑制される。</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	実施内容	種類	位置	ストックヤード供用時の散水		事業実施区域(重機の稼働範囲)	効果	粉じん等の事業実施区域(重機の稼働範囲)からの発生が抑制される。		他の環境への影響	なし		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。</p> <p>また、予測の結果、土地の供用(土地の利用)に係る粉じん等の影響については、季節別の降下ばいじん量が「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下となる。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「ストックヤード供用時の散水」を実施する。なお、事業実施段階においては、粉じん等の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、土地の供用(土地の利用)に係る粉じん等の影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>																				
		番号	予測地点	工事の区分						工事の種類	エント	降下ばいじん量				参考となる値																																																				
春	夏				秋	冬																																																														
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土工	盛土工(路体、路床)	盛土工(路体、路床)	6.48	6.48	6.48	6.48	10																																																											
2	愛知県弥富市曙1丁目				6.48	6.48	6.48	6.48																																																												
実施内容	種類	位置																																																																		
ストックヤード供用時の散水		事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																		
効果	粉じん等の事業実施区域(重機の稼働範囲)からの発生が抑制される。																																																																			
他の環境への影響	なし																																																																			
		土地の供用(発生車両の走行)	<p>■大気汚染物質の状況 工事の実施(重機の稼働)に係る粉じん等と同様。</p> <p>■気象の状況 工事の実施(重機の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p> <p>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 工事の実施(資材の運搬)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様。</p>	<p>予測の結果、土地の供用(発生車両の走行)に係る季節別の降下ばいじん量は、0.32~2.43t/km<sup>2</sup>/月となり、すべての地点において、「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下になると予測される。</p> <p>なお、「参考となる値」とは、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした目安20t/km<sup>2</sup>/月<sup>※</sup>から、降下ばいじん量の比較的高い地域の値である10t/km<sup>2</sup>/月を差し引いて設定された値である。</p> <p>※「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月、環大自第84号)</p> <p style="text-align: right;">[単位:t/km<sup>2</sup>/月]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">降下ばいじん量</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>0.43</td> <td>0.94</td> <td>1.50</td> <td>0.37</td> <td rowspan="4">10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東側</td> <td>2.20</td> <td>1.52</td> <td>2.43</td> <td>2.31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0.32</td> <td>0.39</td> <td>0.45</td> <td>0.48</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東側</td> <td>1.01</td> <td>1.04</td> <td>1.01</td> <td>0.85</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	降下ばいじん量				参考となる値	春	夏	秋	冬	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.43	0.94	1.50	0.37	10		東側	2.20	1.52	2.43	2.31	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.32	0.39	0.45	0.48		東側	1.01	1.04	1.01	0.85	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>タイヤ等の洗浄</td> <td></td> <td>事業実施区域</td> </tr> <tr> <th>効果</th> <td colspan="2">タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減される。</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>発生車両の分散</td> <td></td> <td>沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <th>効果</th> <td colspan="2">発生車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が抑制される。</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td colspan="2">発生車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </table>	実施内容	種類	位置	タイヤ等の洗浄		事業実施区域	効果	タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減される。		他の環境への影響	なし		実施内容	種類	位置	発生車両の分散		沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート	効果	発生車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が抑制される。		他の環境への影響	発生車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>発生車両の走行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画としている。</p> <p>また、予測の結果、土地の供用(発生車両の走行)に係る粉じん等の影響については、季節別の降下ばいじん量が「参考となる値」である10t/km<sup>2</sup>/月以下となる。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「タイヤ等の洗浄」及び「発生車両の分散」を実施する。なお、事業実施段階においては、粉じん等の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、土地の供用(発生車両の走行)に係る粉じん等の影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
番号	予測地点	降下ばいじん量					参考となる値																																																													
		春	夏	秋	冬																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	0.43	0.94	1.50	0.37	10																																																													
		東側	2.20	1.52	2.43	2.31																																																														
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0.32	0.39	0.45	0.48																																																														
		東側	1.01	1.04	1.01	0.85																																																														
実施内容	種類	位置																																																																		
タイヤ等の洗浄		事業実施区域																																																																		
効果	タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減される。																																																																			
他の環境への影響	なし																																																																			
実施内容	種類	位置																																																																		
発生車両の分散		沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート																																																																		
効果	発生車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が抑制される。																																																																			
他の環境への影響	発生車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和される。																																																																			

表 9-1(7) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																		
騒音	騒音	工事の実施(重機の稼働)	<p>■騒音の状況 &lt;環境騒音(騒音レベルの90%レンジの上端値)&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>騒音レベルの90%レンジの上端値(L<sub>A5</sub>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市鍋田町稲山(鍋田公民館)</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>■地表面の状況 事業実施区域が位置する木曾岬干拓地内は主に草地であり、木曾岬干拓地周辺は主に農耕地であった。</p>	番号	調査地点	騒音レベルの90%レンジの上端値(L <sub>A5</sub> )	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	56	2	愛知県弥富市鍋田町稲山(鍋田公民館)	56	<p>予測の結果、工事の実施(重機の稼働)に係る騒音レベル(L<sub>A5</sub>又はL<sub>A,Fmax,5</sub>)は、59~69dBとなり、「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準である85dB以下になると予測される。 [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル(dB)(L<sub>A5</sub>又はL<sub>A,Fmax,5</sub>)</th> <th>基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">土砂掘削</td> <td>59</td> <td rowspan="2">85</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の基準は、「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を示す。 注2)表中のユニットは、予測地点の工事の区分における予測対象ユニットを示す。</p>	番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB)(L <sub>A5</sub> 又はL <sub>A,Fmax,5</sub> )	基準(dB)	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	59	85	2	愛知県弥富市曙1丁目	69	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低騒音型建設機械の採用</td> <td></td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> <tr> <td>低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>陸生動物及び生態系への影響が緩和される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	低騒音型建設機械の採用		事業実施区域(重機の稼働範囲)	低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減される。			他の環境への影響		陸生動物及び生態系への影響が緩和される。	<p>■回避又は低減に係る評価 対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。 また、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」を実施する。なお、事業実施段階においては、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。 これらのことから、工事の実施(重機の稼働)に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における工事の実施(重機の稼働)に係る騒音の予測結果(L<sub>A5</sub>又はL<sub>A,Fmax,5</sub>)は、59~69dBとなり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル(dB)(L<sub>A5</sub>又はL<sub>A,Fmax,5</sub>)</th> <th>基準又は目標(dB)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">土砂掘削</td> <td>59</td> <td rowspan="2">85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>69</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB)(L <sub>A5</sub> 又はL <sub>A,Fmax,5</sub> )	基準又は目標(dB)	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	59	85	○	2	愛知県弥富市曙1丁目	69	○																																																												
		番号	調査地点	騒音レベルの90%レンジの上端値(L <sub>A5</sub> )																																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	56																																																																																																																		
2	愛知県弥富市鍋田町稲山(鍋田公民館)	56																																																																																																																		
番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB)(L <sub>A5</sub> 又はL <sub>A,Fmax,5</sub> )	基準(dB)																																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	59	85																																																																																																																
2	愛知県弥富市曙1丁目		69																																																																																																																	
実施内容	種類	位置																																																																																																																		
低騒音型建設機械の採用		事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																																																																		
低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減される。																																																																																																																				
他の環境への影響		陸生動物及び生態系への影響が緩和される。																																																																																																																		
番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB)(L <sub>A5</sub> 又はL <sub>A,Fmax,5</sub> )	基準又は目標(dB)	基準又は目標との整合状況																																																																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	59	85	○																																																																																																															
2	愛知県弥富市曙1丁目		69		○																																																																																																															
		工事の実施(資材の運搬)	<p>■騒音の状況 &lt;道路交通騒音(等価騒音レベル)&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果(L<sub>A5</sub>)</th> <th colspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>63</td> <td></td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市操出10丁目</td> <td>70</td> <td></td> <td>70</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■地表面の状況 事業実施区域周辺における沿道に保全対象が立地する工事用車両及び発生車両の走行を予定している道路の沿道は、主にコンクリート・アスファルト等の固い地面であった。</p> <p>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th rowspan="2">道路構造</th> <th colspan="2">交通量(台/16時間)</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>三重県道木曾岬弥富停車場線</td> <td>平面道路(2車線)</td> <td>607</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>愛知県弥富市操出10丁目</td> <td>愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)</td> <td>平面道路(4車線)</td> <td>6,895</td> <td>6,464</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果(L <sub>A5</sub> )		環境基準		昼間	夜間	昼間	夜間	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63		70		2	愛知県弥富市操出10丁目	70		70		調査地点	調査対象道路	道路構造	交通量(台/16時間)		大型車	小型車	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	三重県道木曾岬弥富停車場線	平面道路(2車線)	607	1,007	愛知県弥富市操出10丁目	愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)	平面道路(4車線)	6,895	6,464	<p>予測の結果、工事用車両の運行に係る等価騒音レベル(L<sub>Aeq</sub>)は、63~70dBとなる。 すべての地点において、予測結果は、整合を図る基準又は目標以下になると予測される。 [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>ΔL</th> <th>予測結果(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td rowspan="2">63</td> <td>西側</td> <td>0</td> <td>63</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td rowspan="2">70</td> <td>西側</td> <td>0</td> <td>70</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の0は、小数第1位を四捨五入し0となることを示す。 注2)表中の基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示す。</p>	番号	予測地点	現況値(L <sub>Aeq</sub> )	ΔL	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63	西側	0	63	70	東側	0	63	2	愛知県弥富市操出6丁目	70	西側	0	70	70	東側	0	70	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両の分散</td> <td></td> <td>沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>工事用車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>工事用車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業員に対する工事用車両の運行の指導</td> <td></td> <td>沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音の発生が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	工事用車両の分散		沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート	工事用車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制される。			他の環境への影響		工事用車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和される。	実施内容	種類	位置	作業員に対する工事用車両の運行の指導		沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音の発生が低減される。			他の環境への影響		運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び振動への影響が緩和される。	<p>■回避又は低減に係る評価 工事用車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画としている。 また、環境保全措置として、「工事用車両の分散」及び「作業員に対する工事用車両の運行の指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。 これらのことから、工事の実施(資材の運搬)に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における工事の実施(資材の運搬)に係る騒音の予測結果(L<sub>Aeq</sub>)は、63~70dBとなり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>63</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>63</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)表中の基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示す。</p>	番号	予測地点	現況値	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	63	○	東側	63	○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	70	○	東側	70	○
番号	調査地点	調査結果(L <sub>A5</sub> )				環境基準																																																																																																														
		昼間	夜間	昼間	夜間																																																																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63		70																																																																																																																
2	愛知県弥富市操出10丁目	70		70																																																																																																																
調査地点	調査対象道路	道路構造	交通量(台/16時間)																																																																																																																	
			大型車	小型車																																																																																																																
三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	三重県道木曾岬弥富停車場線	平面道路(2車線)	607	1,007																																																																																																																
愛知県弥富市操出10丁目	愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)	平面道路(4車線)	6,895	6,464																																																																																																																
番号	予測地点	現況値(L <sub>Aeq</sub> )	ΔL	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準																																																																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63	西側	0	63	70																																																																																																														
			東側	0	63																																																																																																															
2	愛知県弥富市操出6丁目	70	西側	0	70	70																																																																																																														
			東側	0	70																																																																																																															
実施内容	種類	位置																																																																																																																		
工事用車両の分散		沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート																																																																																																																		
工事用車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制される。																																																																																																																				
他の環境への影響		工事用車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和される。																																																																																																																		
実施内容	種類	位置																																																																																																																		
作業員に対する工事用車両の運行の指導		沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート																																																																																																																		
運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音の発生が低減される。																																																																																																																				
他の環境への影響		運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び振動への影響が緩和される。																																																																																																																		
番号	予測地点	現況値	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準又は目標との整合状況																																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	63	○																																																																																																																
		東側	63	○																																																																																																																
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	70	○																																																																																																																
		東側	70	○																																																																																																																

表 9-1(8) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																					
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																									
騒音	騒音	土地の供用(重機の稼働)	工事の実施(重機の稼働)に係る騒音と同様。	<p>予測の結果、土地の供用(土地の利用)に係る騒音レベル(<math>L_{A5}</math>又は<math>L_{A,Fmax,5}</math>)は69~75dBとなり、「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準である85dB以下になると予測される。</p> <p style="text-align: right;">[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル(dB) (<math>L_{A5}</math>又は<math>L_{A,Fmax,5}</math>)</th> <th>基準 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">盛土 (路体、路床)</td> <td>69</td> <td rowspan="2">85</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の基準は、「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を示す。 注2)表中のユニットは、予測地点の工事の区分における予測対象ユニットを示す。</p>	番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB) ( $L_{A5}$ 又は $L_{A,Fmax,5}$ )	基準 (dB)	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土 (路体、路床)	69	85	2	愛知県弥富市曙1丁目	75	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低騒音型建設機械の採用</td> <td>種類</td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> <tr> <td>低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減される。</td> <td>効果</td> <td></td> </tr> <tr> <td>陸生動物及び生態系への影響が緩和される。</td> <td>他の環境への影響</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	低騒音型建設機械の採用	種類	事業実施区域(重機の稼働範囲)	低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減される。	効果		陸生動物及び生態系への影響が緩和される。	他の環境への影響		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。 また、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」を実施する。なお、事業実施段階においては、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。 これらのことから、土地の供用(土地の利用)に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p><b>■基準又は目標との整合性の検討</b></p> <p>各予測地点における土地の供用(土地の利用)に係る騒音の予測結果(<math>L_{A5}</math>又は<math>L_{A,Fmax,5}</math>)は、69~75dBとなり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果&gt;</p> <p style="text-align: right;">[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル(dB) (<math>L_{A5}</math>又は<math>L_{A,Fmax,5}</math>)</th> <th>基準又は目標 (dB)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">盛土 (路体、路床)</td> <td>69</td> <td rowspan="2">85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB) ( $L_{A5}$ 又は $L_{A,Fmax,5}$ )	基準又は目標 (dB)	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土 (路体、路床)	69	85	○	2	愛知県弥富市曙1丁目	75	○																												
		番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB) ( $L_{A5}$ 又は $L_{A,Fmax,5}$ )	基準 (dB)																																																																					
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土 (路体、路床)	69	85																																																																							
2	愛知県弥富市曙1丁目		75																																																																								
実施内容	種類	位置																																																																									
低騒音型建設機械の採用	種類	事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																									
低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減される。	効果																																																																										
陸生動物及び生態系への影響が緩和される。	他の環境への影響																																																																										
番号	予測地点	ユニット	騒音レベル(dB) ( $L_{A5}$ 又は $L_{A,Fmax,5}$ )	基準又は目標 (dB)	基準又は目標との整合状況																																																																						
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土 (路体、路床)	69	85	○																																																																						
2	愛知県弥富市曙1丁目		75		○																																																																						
		土地の供用(発生車両の走行)	工事の実施(資材の運搬)に係る騒音と同様。	<p>予測の結果、工事用車両の運行に係る等価騒音レベル(<math>L_{Aeq}</math>)は、65~70dBとなる。 すべての地点において、予測結果は、整合を図る基準又は目標以下になると予測される。</p> <p style="text-align: right;">[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値 (<math>L_{Aeq}</math>)</th> <th><math>\Delta L</math></th> <th>予測結果 (<math>L_{Aeq}</math>)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td rowspan="2">63</td> <td>西側</td> <td>2</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td rowspan="2">70</td> <td>西側</td> <td>0</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の0は、小数第1位を四捨五入し0となることを示す。 注2)表中の基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示す。</p>	番号	予測地点	現況値 ( $L_{Aeq}$ )	$\Delta L$	予測結果 ( $L_{Aeq}$ )	基準	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63	西側	2	70	東側	2	2	愛知県弥富市操出6丁目	70	西側	0	70	東側	0	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生車両の分散</td> <td>種類</td> <td>沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>発生車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制される。</td> <td>効果</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和される。</td> <td>他の環境への影響</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業に対する発生車両の運行の指導</td> <td>種類</td> <td>沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音の発生が低減される。</td> <td>効果</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び振動への影響が緩和される。</td> <td>他の環境への影響</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	発生車両の分散	種類	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート	発生車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制される。	効果		発生車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和される。	他の環境への影響		実施内容	種類	位置	作業に対する発生車両の運行の指導	種類	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音の発生が低減される。	効果		運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び振動への影響が緩和される。	他の環境への影響		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>発生車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画としている。 また、環境保全措置として、「発生車両の分散」及び「作業に対する発生車両の運行の指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。 これらのことから、土地の供用(発生車両の走行)に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p><b>■基準又は目標との整合性の検討</b></p> <p>各予測地点における土地の供用(発生車両の走行)に係る騒音の予測結果(<math>L_{Aeq}</math>)は、65~70dBとなり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果&gt;</p> <p style="text-align: right;">[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果 (<math>L_{Aeq}</math>)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td rowspan="2">63</td> <td>西側</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td rowspan="2">70</td> <td>西側</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)表中の基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示す。</p>	番号	予測地点	現況値	予測結果 ( $L_{Aeq}$ )	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63	西側	65	○	東側	65	○	2	愛知県弥富市操出6丁目	70	西側	70	○	東側	70	○
番号	予測地点	現況値 ( $L_{Aeq}$ )	$\Delta L$	予測結果 ( $L_{Aeq}$ )	基準																																																																						
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63	西側	2	70																																																																						
			東側	2																																																																							
2	愛知県弥富市操出6丁目	70	西側	0	70																																																																						
			東側	0																																																																							
実施内容	種類	位置																																																																									
発生車両の分散	種類	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート																																																																									
発生車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制される。	効果																																																																										
発生車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和される。	他の環境への影響																																																																										
実施内容	種類	位置																																																																									
作業に対する発生車両の運行の指導	種類	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート																																																																									
運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音の発生が低減される。	効果																																																																										
運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び振動への影響が緩和される。	他の環境への影響																																																																										
番号	予測地点	現況値	予測結果 ( $L_{Aeq}$ )	基準又は目標との整合状況																																																																							
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	63	西側	65	○																																																																						
			東側	65	○																																																																						
2	愛知県弥富市操出6丁目	70	西側	70	○																																																																						
			東側	70	○																																																																						

表 9-1(9) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																		
振動	振動	工事の実施(重機の稼働)	<p>■振動の状況</p> <p>&lt;環境振動(振動レベルの80%レンジの上端値)&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>調査結果(L<sub>10</sub>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市鍋田町稲山(鍋田公民館)</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)表中の振動レベルの80%上端値は、「振動規制法」(昭和51年法律第64号)に基づく特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準に示された作業時刻(7時~19時)の時間値の算術平均値を示す。</p> <p>■地盤の状況</p> <p>地盤種別は、既存資料において、事業実施区域及びその周辺の表層地質が「砂・泥を主とする層」及び「埋立地」であることから「未固結地盤」とした。</p>	番号	調査地点	調査結果(L <sub>10</sub> )	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	33	2	愛知県弥富市鍋田町稲山(鍋田公民館)	31	<p>予測の結果、工事の実施(重機の稼働)に係る振動レベル(L<sub>10</sub>)は16~38dBとなる。</p> <p>すべての地点において、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に基づく特定建設作業の規制に関する基準である75dB以下になると予測される。</p> <p>[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>予測結果(L<sub>10</sub>)</th> <th>基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">土砂掘削</td> <td>16</td> <td rowspan="2">75</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に基づく特定建設作業の規制に関する基準を示す。</p>	番号	予測地点	ユニット	予測結果(L <sub>10</sub> )	基準(dB)	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	16	75	2	愛知県弥富市曙1丁目	38	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業に対する重機の取扱いの指導</td> <td>作業に対する重機の取扱いの指導</td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> <tr> <td>作業に対する重機の取扱いの指導により、振動の発生が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>大気質・騒音への影響が低減される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	作業に対する重機の取扱いの指導	作業に対する重機の取扱いの指導	事業実施区域(重機の稼働範囲)	作業に対する重機の取扱いの指導により、振動の発生が低減される。			他の環境への影響	大気質・騒音への影響が低減される。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。</p> <p>また、環境保全措置として、「作業に対する重機の取扱いの指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、振動の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、工事の実施(重機の稼働)に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における工事の実施(重機の稼働)に係る振動の予測結果(L<sub>10</sub>)は、16~38dBとなり、基準又は目標との整合性が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>振動レベル(dB)(L<sub>10</sub>)</th> <th>基準又は目標(dB)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">土砂掘削</td> <td>16</td> <td rowspan="2">75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>38</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	ユニット	振動レベル(dB)(L <sub>10</sub> )	基準又は目標(dB)	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	16	75	○	2	愛知県弥富市曙1丁目	38	○																																												
		番号	調査地点	調査結果(L <sub>10</sub> )																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	33																																																																																																		
2	愛知県弥富市鍋田町稲山(鍋田公民館)	31																																																																																																		
番号	予測地点	ユニット	予測結果(L <sub>10</sub> )	基準(dB)																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	16	75																																																																																																
2	愛知県弥富市曙1丁目		38																																																																																																	
実施内容	種類	位置																																																																																																		
作業に対する重機の取扱いの指導	作業に対する重機の取扱いの指導	事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																																																																		
作業に対する重機の取扱いの指導により、振動の発生が低減される。																																																																																																				
他の環境への影響	大気質・騒音への影響が低減される。																																																																																																			
番号	予測地点	ユニット	振動レベル(dB)(L <sub>10</sub> )	基準又は目標(dB)	基準又は目標との整合状況																																																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	土砂掘削	16	75	○																																																																																															
2	愛知県弥富市曙1丁目		38		○																																																																																															
		工事の実施(資材の運搬)	<p>■振動の状況</p> <p>&lt;道路交通振動(振動レベルの80%レンジの上端値)&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果(L<sub>A5</sub>)</th> <th colspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市操出10丁目</td> <td>47</td> <td>38</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>■地盤の状況</p> <p>工事の実施(重機の稼働)に係る振動と同様。</p> <p>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th rowspan="2">道路構造</th> <th colspan="2">交通量(台/昼間)</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>三重県道木曾岬弥富停車場線</td> <td>平面道路(2車線)</td> <td>538</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>愛知県弥富市操出10丁目</td> <td>愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)</td> <td>平面道路(4車線)</td> <td>5,859</td> <td>4,467</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)表中の交通量(台/昼間)は、以下のとおり。          調査地点1:「振動規制法に基づく知事が定める区域及び時間の区分」(昭和52年三重県告示第730号)に基づく時間の区分の昼間8時から19時における交通量を示す。          調査地点2:「振動規制法施行規則別表第2備考1の規定に基づく区域の区分及び同表備考2の規定に基づく時間の区分の指定(昭和52年10月17日愛知県告示第1049号)」に基づく時間の区分の昼間7時から20時における交通量を示す。</p>	番号	調査地点	調査結果(L <sub>A5</sub> )		環境基準		昼間	夜間	昼間	夜間	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	38	23	70	65	2	愛知県弥富市操出10丁目	47	38	70	65	調査地点	調査対象道路	道路構造	交通量(台/昼間)		大型車	小型車	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	三重県道木曾岬弥富停車場線	平面道路(2車線)	538	655	愛知県弥富市操出10丁目	愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)	平面道路(4車線)	5,859	4,467	<p>予測の結果、工事の実施(資材の運搬)に係る振動レベル(L<sub>10</sub>)は40~49dBとなる。</p> <p>すべての地点において、予測結果は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)第12条に基づく道路交通振動の限度以下になると予測される。</p> <p>[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>ΔL</th> <th>予測結果(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td rowspan="2">40</td> <td>西側</td> <td>0</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td rowspan="2">49</td> <td>西側</td> <td>0</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の0は、小数第1位を四捨五入し、0となることを示す。          注2)表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)第12条に基づく昼間の値である。          注3)表中の基準は、予測地点が第2種区域に該当するため70dBを設定した。</p>	番号	予測地点	現況値(L <sub>Aeq</sub> )	ΔL	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	40	西側	0	70	東側	0	2	愛知県弥富市操出6丁目	49	西側	0	70	東側	0	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両の分散</td> <td>工事用車両の分散</td> <td>沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>工事用車両を分散させることにより、振動の集中的な発生が抑制される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>工事用車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	工事用車両の分散	工事用車両の分散	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート	工事用車両を分散させることにより、振動の集中的な発生が抑制される。			他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。</p> <p>また、環境保全措置として、「工事用車両の分散」及び「作業に対する工事用車両の運行の指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、振動の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、工事の実施(資材の運搬)に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における工事の実施(資材の運搬)に係る振動の予測結果(L<sub>10</sub>)は、40~49dBとなり、基準又は目標との整合性が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>40</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>40</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>49</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>49</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の現況値は、予測結果を示した時間帯の値である。          注2)表中の基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)第12条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示す。</p>	番号	予測地点	現況値	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	40	○	東側	40	○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	49	○	東側	49	○
番号	調査地点	調査結果(L <sub>A5</sub> )				環境基準																																																																																														
		昼間	夜間	昼間	夜間																																																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	38	23	70	65																																																																																															
2	愛知県弥富市操出10丁目	47	38	70	65																																																																																															
調査地点	調査対象道路	道路構造	交通量(台/昼間)																																																																																																	
			大型車	小型車																																																																																																
三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	三重県道木曾岬弥富停車場線	平面道路(2車線)	538	655																																																																																																
愛知県弥富市操出10丁目	愛知県道名古屋西港線(西尾張中央道)	平面道路(4車線)	5,859	4,467																																																																																																
番号	予測地点	現況値(L <sub>Aeq</sub> )	ΔL	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準																																																																																															
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	40	西側	0	70																																																																																															
			東側	0																																																																																																
2	愛知県弥富市操出6丁目	49	西側	0	70																																																																																															
			東側	0																																																																																																
実施内容	種類	位置																																																																																																		
工事用車両の分散	工事用車両の分散	沿道に保全対象が立地する工事用車両の運行ルート																																																																																																		
工事用車両を分散させることにより、振動の集中的な発生が抑制される。																																																																																																				
他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和される。																																																																																																			
番号	予測地点	現況値	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準又は目標との整合状況																																																																																																
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	40	○																																																																																																
		東側	40	○																																																																																																
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	49	○																																																																																																
		東側	49	○																																																																																																

表 9-1(10) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																						
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																										
振動	振動	土地の供用(土地の利用)	工事の実施(重機の稼働)に係る振動と同様。	<p>予測の結果、土地の供用(土地の利用)に係る振動レベル(L<sub>10</sub>)は40~48dBとなる。 すべての地点において、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に基づく特定建設作業の規制に関する基準である75dB以下になると予測される。</p> <p>[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>予測結果(L<sub>10</sub>)</th> <th>基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td>盛土工(路体、路床)</td> <td>40</td> <td rowspan="2">75</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>床</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に基づく特定建設作業の規制に関する基準を示す。</p>	番号	予測地点	ユニット	予測結果(L <sub>10</sub> )	基準(dB)	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土工(路体、路床)	40	75	2	愛知県弥富市曙1丁目	床	48	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業員に対する重機の取扱いの指導</td> <td>作業員に対する重機の取扱いの指導</td> <td>事業実施区域(重機の稼働範囲)</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>大気質・騒音への影響が低減される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	作業員に対する重機の取扱いの指導	作業員に対する重機の取扱いの指導	事業実施区域(重機の稼働範囲)	他の環境への影響	大気質・騒音への影響が低減される。		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b> 対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。 また、環境保全措置として、「作業員に対する重機の取扱いの指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、振動の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。 これらのことから、土地の供用(土地の利用)に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p><b>■基準又は目標との整合性の検討</b> 各予測地点における土地の供用(土地の利用)に係る振動の予測結果(L<sub>10</sub>)は、40~48dBとなり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>振動レベル(dB)(L<sub>10</sub>)</th> <th>基準又は目標(dB)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目</td> <td rowspan="2">盛土工(路体、路床)</td> <td>40</td> <td rowspan="2">75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県弥富市曙1丁目</td> <td>48</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	ユニット	振動レベル(dB)(L <sub>10</sub> )	基準又は目標(dB)	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土工(路体、路床)	40	75	○	2	愛知県弥富市曙1丁目	48	○															
		番号	予測地点	ユニット	予測結果(L <sub>10</sub> )	基準(dB)																																																						
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土工(路体、路床)	40	75																																																								
2	愛知県弥富市曙1丁目	床	48																																																									
実施内容	種類	位置																																																										
作業員に対する重機の取扱いの指導	作業員に対する重機の取扱いの指導	事業実施区域(重機の稼働範囲)																																																										
他の環境への影響	大気質・騒音への影響が低減される。																																																											
番号	予測地点	ユニット	振動レベル(dB)(L <sub>10</sub> )	基準又は目標(dB)	基準又は目標との整合状況																																																							
1	三重県桑名郡木曾岬町新輪1丁目	盛土工(路体、路床)	40	75	○																																																							
2	愛知県弥富市曙1丁目		48		○																																																							
		土地の供用(発生車両の走行)	<p><b>■振動の状況</b> 工事の実施(資材の運搬)に係る振動と同様。</p> <p><b>■地盤の状況</b> 工事の実施(重機の稼働)に係る振動と同様。</p> <p><b>■道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</b> 工事の実施(資材の運搬)に係る振動と同様。</p>	<p>予測の結果、土地の供用(発生車両の走行)に係る振動レベル(L<sub>10</sub>)は41~49dBとなる。 すべての地点において、予測結果は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)第12条に基づく道路交通振動の限度以下になると予測される。</p> <p>[単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>ΔL</th> <th>予測結果(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>1</td> <td>41</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>2</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>0</td> <td>49</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>0</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の0は、小数第1位を四捨五入し、0となることを示す。 注2)表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)第12条に基づく昼間の値である。 注3)表中の基準は、予測地点が第2種区域に該当するため70dBを設定した。</p>	番号	予測地点	現況値(L <sub>Aeq</sub> )	ΔL	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	1	41	70	東側	2	42	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0	49	70	東側	0	49	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生車両の分散</td> <td>発生車両の分散</td> <td>沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>発生車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	発生車両の分散	発生車両の分散	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート	他の環境への影響	発生車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和される。		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b> 対象事業は、住居等の保全対象から十分に離れた木曾岬干拓地で実施する計画としている。 また、環境保全措置として、「発生車両の分散」及び「作業員に対する発生車両の運行の指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、振動の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。 これらのことから、土地の供用(発生車両の走行)に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p> <p><b>■基準又は目標との整合性の検討</b> 各予測地点における土地の供用(発生車両の走行)に係る振動の予測結果(L<sub>10</sub>)は、41~49dBとなり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。</p> <p>&lt;整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果&gt; [単位:dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果(L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中</td> <td>西側</td> <td>41</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>42</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">愛知県弥富市操出6丁目</td> <td>西側</td> <td>49</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>49</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)表中の現況値は、予測結果を示した時間帯の値である。 注2)表中の基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)第12条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示す。</p>	番号	予測地点	現況値	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準又は目標との整合状況	1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	41	○	東側	42	○	2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	49	○	東側	49	○
番号	予測地点	現況値(L <sub>Aeq</sub> )	ΔL	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準																																																							
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	1	41	70																																																							
		東側	2	42																																																								
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	0	49	70																																																							
		東側	0	49																																																								
実施内容	種類	位置																																																										
発生車両の分散	発生車両の分散	沿道に保全対象が立地する発生車両の運行ルート																																																										
他の環境への影響	発生車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和される。																																																											
番号	予測地点	現況値	予測結果(L <sub>Aeq</sub> )	基準又は目標との整合状況																																																								
1	三重県桑名郡木曾岬町源緑輪中	西側	41	○																																																								
		東側	42	○																																																								
2	愛知県弥富市操出6丁目	西側	49	○																																																								
		東側	49	○																																																								

表 9-1(11) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の大区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
水質	水の濁り (浮遊物質量)	工事の実施 (土地の造成)	<p><b>■水質汚濁物質の状況</b></p> <p>&lt;浮遊物質量&gt; [単位:mg/l]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点名</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="11">平水時</th> <th rowspan="2">降水時</th> </tr> <tr> <th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">干拓地 東側水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>8</td><td>16</td><td>12</td><td>16</td><td>16</td><td>50</td><td>47</td><td>18</td><td>51</td><td>14</td><td>28</td><td>37</td><td>39</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>10</td><td>25</td><td>32</td><td>25</td><td>18</td><td>45</td><td>60</td><td>30</td><td>36</td><td>14</td><td>53</td><td>54</td><td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">干拓地 中央水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>16</td><td>23</td><td>21</td><td>30</td><td>16</td><td>32</td><td>35</td><td>19</td><td>51</td><td>18</td><td>27</td><td>21</td><td>17</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>10</td><td>26</td><td>28</td><td>34</td><td>8</td><td>48</td><td>51</td><td>29</td><td>39</td><td>13</td><td>55</td><td>34</td><td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">干拓地 西側水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>7</td><td>4</td><td>25</td><td>5</td><td>17</td><td>35</td><td>25</td><td>9</td><td>12</td><td>21</td><td>14</td><td>22</td><td>13</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>8</td><td>4</td><td>33</td><td>16</td><td>6</td><td>33</td><td>29</td><td>18</td><td>12</td><td>13</td><td>22</td><td>30</td><td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">干拓地 排水機場付近</td> <td>下げ潮時</td> <td>8</td><td>8</td><td>13</td><td>6</td><td>7</td><td>27</td><td>33</td><td>17</td><td>25</td><td>24</td><td>24</td><td>28</td><td>16</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>6</td><td>13</td><td>30</td><td>9</td><td>7</td><td>19</td><td>36</td><td>16</td><td>21</td><td>18</td><td>60</td><td>30</td><td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">木曾川</td> <td>下げ潮時</td> <td>6</td><td>67</td><td>7</td><td>4</td><td>4</td><td>100</td><td>7</td><td>14</td><td>6</td><td>130</td><td>14</td><td>10</td><td>710</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>6</td><td>16</td><td>6</td><td>5</td><td>9</td><td>11</td><td>120</td><td>130</td><td>6</td><td>4</td><td>260</td><td>150</td><td>310</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;濁度&gt; [単位:度]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点名</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="11">平水時</th> <th rowspan="2">降水時</th> </tr> <tr> <th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">干拓地 東側水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>21</td><td>34</td><td>24</td><td>31</td><td>30</td><td>48</td><td>82</td><td>43</td><td>56</td><td>40</td><td>31</td><td>41</td><td>36</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>20</td><td>47</td><td>60</td><td>51</td><td>37</td><td>54</td><td>120</td><td>52</td><td>49</td><td>29</td><td>38</td><td>44</td><td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">干拓地 中央水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>19</td><td>48</td><td>37</td><td>50</td><td>33</td><td>41</td><td>76</td><td>38</td><td>61</td><td>39</td><td>28</td><td>22</td><td>30</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>17</td><td>48</td><td>44</td><td>64</td><td>13</td><td>46</td><td>79</td><td>46</td><td>54</td><td>26</td><td>39</td><td>38</td><td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">干拓地 西側水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>15</td><td>15</td><td>56</td><td>9.3</td><td>25</td><td>32</td><td>38</td><td>21</td><td>26</td><td>40</td><td>36</td><td>47</td><td>23</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>22</td><td>12</td><td>38</td><td>40</td><td>11</td><td>32</td><td>48</td><td>38</td><td>24</td><td>26</td><td>57</td><td>52</td><td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">干拓地 排水機場付近</td> <td>下げ潮時</td> <td>14</td><td>17</td><td>27</td><td>14</td><td>14</td><td>18</td><td>53</td><td>36</td><td>36</td><td>37</td><td>32</td><td>32</td><td>24</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>11</td><td>24</td><td>80</td><td>18</td><td>10</td><td>30</td><td>59</td><td>30</td><td>33</td><td>30</td><td>64</td><td>38</td><td>22</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">木曾川</td> <td>下げ潮時</td> <td>5.8</td><td>47</td><td>5.5</td><td>1.7</td><td>1.1</td><td>79</td><td>4.2</td><td>6.5</td><td>10</td><td>77</td><td>10</td><td>7.7</td><td>250</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>5.5</td><td>3.8</td><td>6.2</td><td>2.9</td><td>14</td><td>10</td><td>69</td><td>48</td><td>10</td><td>5.0</td><td>86</td><td>73</td><td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>■水象の状況</b></p> <p>&lt;流量&gt; [単位:m³/min]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点名</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="11">平水時</th> <th rowspan="2">降水時</th> </tr> <tr> <th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">干拓地 東側水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>9.06</td><td>11.0</td><td>12.1</td><td>5.2</td><td>10.7</td><td>28.6</td><td>23.4</td><td>8.2</td><td>4.5</td><td>8.0</td><td>9.7</td><td>5.0</td><td>19.9</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>6.78</td><td>13.9</td><td>16.8</td><td>20.4</td><td>10.6</td><td>60.0</td><td>11.9</td><td>5.5</td><td>1.3</td><td>0.0</td><td>15.0</td><td>14.3</td><td>15.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">干拓地 中央水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>5.11</td><td>12.5</td><td>14.3</td><td>2.6</td><td>6.4</td><td>6.3</td><td>1.2</td><td>9.1</td><td>4.3</td><td>5.7</td><td>25.2</td><td>3.9</td><td>11.9</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>3.54</td><td>10.1</td><td>10.6</td><td>2.0</td><td>6.0</td><td>77.4</td><td>6.5</td><td>4.2</td><td>15.3</td><td>23.5</td><td>27.0</td><td>41.3</td><td>31.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">干拓地 西側水路</td> <td>下げ潮時</td> <td>8.34</td><td>23.3</td><td>18.1</td><td>6.4</td><td>22.6</td><td>19.0</td><td>3.6</td><td>0.0</td><td>16.9</td><td>3.8</td><td>10.6</td><td>13.6</td><td>18.5</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>5.21</td><td>5.72</td><td>14.6</td><td>15.0</td><td>23.6</td><td>14.6</td><td>7.7</td><td>15.5</td><td>4.1</td><td>3.2</td><td>19.5</td><td>24.3</td><td>44.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">干拓地 排水機場付近</td> <td>下げ潮時</td> <td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>49.2</td><td>52.3</td><td>0.0</td> </tr> <tr> <td>上げ潮時</td> <td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>48.2</td><td>55.7</td><td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点名	時間帯	平水時											降水時	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1	干拓地 東側水路	下げ潮時	8	16	12	16	16	50	47	18	51	14	28	37	39	上げ潮時	10	25	32	25	18	45	60	30	36	14	53	54	55	2	干拓地 中央水路	下げ潮時	16	23	21	30	16	32	35	19	51	18	27	21	17	上げ潮時	10	26	28	34	8	48	51	29	39	13	55	34	27	3	干拓地 西側水路	下げ潮時	7	4	25	5	17	35	25	9	12	21	14	22	13	上げ潮時	8	4	33	16	6	33	29	18	12	13	22	30	12	4	干拓地 排水機場付近	下げ潮時	8	8	13	6	7	27	33	17	25	24	24	28	16	上げ潮時	6	13	30	9	7	19	36	16	21	18	60	30	21	5	木曾川	下げ潮時	6	67	7	4	4	100	7	14	6	130	14	10	710	上げ潮時	6	16	6	5	9	11	120	130	6	4	260	150	310	番号	調査地点名	時間帯	平水時											降水時	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1	干拓地 東側水路	下げ潮時	21	34	24	31	30	48	82	43	56	40	31	41	36	上げ潮時	20	47	60	51	37	54	120	52	49	29	38	44	65	2	干拓地 中央水路	下げ潮時	19	48	37	50	33	41	76	38	61	39	28	22	30	上げ潮時	17	48	44	64	13	46	79	46	54	26	39	38	33	3	干拓地 西側水路	下げ潮時	15	15	56	9.3	25	32	38	21	26	40	36	47	23	上げ潮時	22	12	38	40	11	32	48	38	24	26	57	52	21	4	干拓地 排水機場付近	下げ潮時	14	17	27	14	14	18	53	36	36	37	32	32	24	上げ潮時	11	24	80	18	10	30	59	30	33	30	64	38	22	5	木曾川	下げ潮時	5.8	47	5.5	1.7	1.1	79	4.2	6.5	10	77	10	7.7	250	上げ潮時	5.5	3.8	6.2	2.9	14	10	69	48	10	5.0	86	73	110	番号	調査地点名	時間帯	平水時											降水時	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1	干拓地 東側水路	下げ潮時	9.06	11.0	12.1	5.2	10.7	28.6	23.4	8.2	4.5	8.0	9.7	5.0	19.9	上げ潮時	6.78	13.9	16.8	20.4	10.6	60.0	11.9	5.5	1.3	0.0	15.0	14.3	15.4	2	干拓地 中央水路	下げ潮時	5.11	12.5	14.3	2.6	6.4	6.3	1.2	9.1	4.3	5.7	25.2	3.9	11.9	上げ潮時	3.54	10.1	10.6	2.0	6.0	77.4	6.5	4.2	15.3	23.5	27.0	41.3	31.1	3	干拓地 西側水路	下げ潮時	8.34	23.3	18.1	6.4	22.6	19.0	3.6	0.0	16.9	3.8	10.6	13.6	18.5	上げ潮時	5.21	5.72	14.6	15.0	23.6	14.6	7.7	15.5	4.1	3.2	19.5	24.3	44.5	4	干拓地 排水機場付近	下げ潮時	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.2	52.3	0.0	上げ潮時	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.2	55.7	0.0	<p>予測の結果、工事の実施(土地の造成)に係る浮遊物質量は14.5~14.7mg/lとなり、すべての地点において、現地調査結果の最大値である「参考となる値」以下になると予測される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>浮遊物質量(mg/l)</th> <th>参考となる値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>干拓地西側水路(北西排水口)</td> <td>14.7</td> <td rowspan="3">35</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>干拓地西側水路(中央排水口)</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>干拓地西側水路(南西排水口)</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>干拓地排水機場付近</td> <td>14.6</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「参考となる値」は、以下のとおり各予測地点付近における現地調査結果の最大値を示す。          予測地点 1~3:調査地点 3(干拓地西側水路)における最大値          予測地点 4:調査地点 4(干拓地排水機場付近)における最大値</p>	番号	予測地点	浮遊物質量(mg/l)	参考となる値	1	干拓地西側水路(北西排水口)	14.7	35	2	干拓地西側水路(中央排水口)	14.5	3	干拓地西側水路(南西排水口)	14.5	4	干拓地排水機場付近	14.6	60	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沈砂池の設置</td> <td>沈砂池の設置</td> <td>事業実施区域</td> </tr> <tr> <td>沈砂池の設置により、水の濁りが低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>水生生物への影響が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	沈砂池の設置	沈砂池の設置	事業実施区域	沈砂池の設置により、水の濁りが低減される。			他の環境への影響	水生生物への影響が緩和される。		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>対象事業において、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用することにより、工事による改変を最小限に抑え、水の濁りの発生を抑えた計画としている。</p> <p>また、予測の結果、工事の実施(土地の造成)に係る水の濁りの影響については、すべての予測地点の浮遊物質量が「参考となる値」である現地調査結果の最大値以下となる。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「沈砂池の設置」を実施する。</p> <p>これらのことから、工事の実施(土地の造成)に係る水の濁りに関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
			番号				調査地点名	時間帯	平水時											降水時																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				10月	11月	12月			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1	干拓地 東側水路	下げ潮時	8	16	12	16	16	50	47	18	51	14	28	37	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					上げ潮時	10	25	32	25	18	45	60	30	36	14	53	54	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			2	干拓地 中央水路	下げ潮時	16	23	21	30	16	32	35	19	51	18	27	21	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					上げ潮時	10	26	28	34	8	48	51	29	39	13	55	34	27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			3	干拓地 西側水路	下げ潮時	7	4	25	5	17	35	25	9	12	21	14	22	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					上げ潮時	8	4	33	16	6	33	29	18	12	13	22	30	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			4	干拓地 排水機場付近	下げ潮時	8	8	13	6	7	27	33	17	25	24	24	28	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
上げ潮時	6	13			30	9	7	19	36	16	21	18	60	30	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	木曾川	下げ潮時	6	67	7	4	4	100	7	14	6	130	14	10	710																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	6	16	6	5	9	11	120	130	6	4	260	150	310																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	調査地点名	時間帯	平水時											降水時																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		9月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	干拓地 東側水路	下げ潮時	21	34	24	31	30	48	82	43	56	40	31	41	36																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	20	47	60	51	37	54	120	52	49	29	38	44	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	干拓地 中央水路	下げ潮時	19	48	37	50	33	41	76	38	61	39	28	22	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	17	48	44	64	13	46	79	46	54	26	39	38	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	干拓地 西側水路	下げ潮時	15	15	56	9.3	25	32	38	21	26	40	36	47	23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	22	12	38	40	11	32	48	38	24	26	57	52	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	干拓地 排水機場付近	下げ潮時	14	17	27	14	14	18	53	36	36	37	32	32	24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	11	24	80	18	10	30	59	30	33	30	64	38	22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	木曾川	下げ潮時	5.8	47	5.5	1.7	1.1	79	4.2	6.5	10	77	10	7.7	250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	5.5	3.8	6.2	2.9	14	10	69	48	10	5.0	86	73	110																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	調査地点名	時間帯	平水時											降水時																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		9月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	干拓地 東側水路	下げ潮時	9.06	11.0	12.1	5.2	10.7	28.6	23.4	8.2	4.5	8.0	9.7	5.0	19.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	6.78	13.9	16.8	20.4	10.6	60.0	11.9	5.5	1.3	0.0	15.0	14.3	15.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	干拓地 中央水路	下げ潮時	5.11	12.5	14.3	2.6	6.4	6.3	1.2	9.1	4.3	5.7	25.2	3.9	11.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	3.54	10.1	10.6	2.0	6.0	77.4	6.5	4.2	15.3	23.5	27.0	41.3	31.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	干拓地 西側水路	下げ潮時	8.34	23.3	18.1	6.4	22.6	19.0	3.6	0.0	16.9	3.8	10.6	13.6	18.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	5.21	5.72	14.6	15.0	23.6	14.6	7.7	15.5	4.1	3.2	19.5	24.3	44.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	干拓地 排水機場付近	下げ潮時	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.2	52.3	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		上げ潮時	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.2	55.7	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	予測地点	浮遊物質量(mg/l)	参考となる値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1	干拓地西側水路(北西排水口)	14.7	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2	干拓地西側水路(中央排水口)	14.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	干拓地西側水路(南西排水口)	14.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	干拓地排水機場付近	14.6	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
沈砂池の設置	沈砂池の設置	事業実施区域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
沈砂池の設置により、水の濁りが低減される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響	水生生物への影響が緩和される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

表 9-1(12) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																						
水質	水の濁り (浮遊物質量)	土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)	工事の実施(土地の造成)に係る水の濁り(浮遊物質量)と同様。	<p>予測の結果、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る浮遊物質量は10.1~24.1 mg/lとなり、すべての地点において、現地調査結果の最大値である「参考となる値」以下になると予測される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>浮遊物質量 (mg/l)</th> <th>参考となる値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>干拓地西側水路(北西排水口)</td> <td>10.1</td> <td rowspan="3">35</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>干拓地西側水路(中央排水口)</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>干拓地西側水路(南西排水口)</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>干拓地排水機場付近</td> <td>24.1</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「参考となる値」は、以下のとおり各予測地点付近における現地調査結果の最大値を示す。          予測地点1~3:調査地点3(干拓地西側水路)における最大値          予測地点4:調査地点4(干拓地排水機場付近)における最大値</p>	番号	予測地点	浮遊物質量 (mg/l)	参考となる値	1	干拓地西側水路(北西排水口)	10.1	35	2	干拓地西側水路(中央排水口)	33.0	3	干拓地西側水路(南西排水口)	33.0	4	干拓地排水機場付近	24.1	60	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <tr> <td>実施種類</td> <td>沈砂池の設置</td> </tr> <tr> <td>内容位置</td> <td>事業実施区域</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td>沈砂池の設置により、水の濁りが低減される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>水生生物への影響が緩和される。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施種類</td> <td>転圧の実施</td> </tr> <tr> <td>内容位置</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td>転圧により、水の濁りの発生が低減される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>土地の安定性への影響が緩和される。</td> </tr> </table>	実施種類	沈砂池の設置	内容位置	事業実施区域	保全措置の効果	沈砂池の設置により、水の濁りが低減される。	他の環境への影響	水生生物への影響が緩和される。	実施種類	転圧の実施	内容位置	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)	保全措置の効果	転圧により、水の濁りの発生が低減される。	他の環境への影響	土地の安定性への影響が緩和される。	<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>対象事業において、建設発生土ストックヤード計画地は事業実施区域内を利用することにより、土地の存在及び供用による改変を最小限に抑え、水の濁りの発生を抑えた計画としている。</p> <p>また、予測の結果、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る水の濁りの影響については、すべての予測地点の浮遊物質量が「参考となる値」である現地調査結果の最大値以下となる。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「沈砂池の設置」及び「転圧の実施」を実施する。</p> <p>これらのことから、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る水の濁りに関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
番号	予測地点	浮遊物質量 (mg/l)	参考となる値																																					
1	干拓地西側水路(北西排水口)	10.1	35																																					
2	干拓地西側水路(中央排水口)	33.0																																						
3	干拓地西側水路(南西排水口)	33.0																																						
4	干拓地排水機場付近	24.1	60																																					
実施種類	沈砂池の設置																																							
内容位置	事業実施区域																																							
保全措置の効果	沈砂池の設置により、水の濁りが低減される。																																							
他の環境への影響	水生生物への影響が緩和される。																																							
実施種類	転圧の実施																																							
内容位置	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)																																							
保全措置の効果	転圧により、水の濁りの発生が低減される。																																							
他の環境への影響	土地の安定性への影響が緩和される。																																							

表 9-1(13) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																				
地形及び地質	土地の安定性 土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)	<p>■地形及び地質の状況 「第3章 第1節 1.4 地形及び地質の状況」の地形の状況、地質の状況と同様。</p> <p>■土地の安定性の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地質年代</th> <th>地層名</th> <th>土質</th> <th>記号</th> <th>N値</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第四紀</td> <td rowspan="2">現世</td> <td>盛土</td> <td>B</td> <td>3~4</td> <td>比較的砂の粒径は均一で、不均質にシルトが混じる。下位との境界は不明瞭。</td> </tr> <tr> <td>沖積層</td> <td>細砂</td> <td>As2</td> <td>2~16</td> <td>比較的粒径均一で、若干のシルト分が混入する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">完新世</td> <td>南陽層</td> <td>シルト質細砂</td> <td>As1</td> <td>5~20</td> <td>細砂に微砂が不規則に分布し、不均質にシルトが混入する。6~8m に貝殻片を混入し、下端付近には軽度に腐食した植物片が混入する。</td> </tr> <tr> <td>砂質シルト</td> <td>Ac2</td> <td>3~8</td> <td>砂は微砂~細砂で不均質に混入する。腐植物片が点在する。上下位層との境界は不明瞭。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">更新世</td> <td rowspan="2">洪積層</td> <td>シルト</td> <td>Ac1</td> <td>1~7</td> <td>若干の微砂が混じるが、全体に概ね均質。25~27m に貝殻片が混じる。層中間部は粘土分が多め。36m 付近より下部でやや微砂分が多くなる。</td> </tr> <tr> <td>濃尾層</td> <td>シルト</td> <td>Nc</td> <td>6~30</td> <td>Nc と Ns が不規則に互層する。若干の微砂の混入や貝殻微片の点在が見られるが、概ね均質な状態にある。</td> </tr> <tr> <td>第一礫層</td> <td>細砂</td> <td>Ns</td> <td>7~75</td> <td>比較的粒径均一の細砂主体で、不均質にシルトが混入する。稀に細礫が混じる場合あり。</td> </tr> <tr> <td>熱田層</td> <td>砂礫</td> <td>Glg</td> <td>39~150</td> <td>礫はチャート、砂岩の亜角で、数mm~3cm 大。砂は細~粗砂。シルトや砂が多くなる部分を不規則に挟む。</td> </tr> <tr> <td>粘土</td> <td>Dc</td> <td>7~22</td> <td>微砂を混入する場合はあるが、全体に均質でやや固め。まれに微量の炭化物片が混じる。</td> </tr> </tbody> </table>	地質年代	地層名	土質	記号	N値	記事	第四紀	現世	盛土	B	3~4	比較的砂の粒径は均一で、不均質にシルトが混じる。下位との境界は不明瞭。	沖積層	細砂	As2	2~16	比較的粒径均一で、若干のシルト分が混入する。	完新世	南陽層	シルト質細砂	As1	5~20	細砂に微砂が不規則に分布し、不均質にシルトが混入する。6~8m に貝殻片を混入し、下端付近には軽度に腐食した植物片が混入する。	砂質シルト	Ac2	3~8	砂は微砂~細砂で不均質に混入する。腐植物片が点在する。上下位層との境界は不明瞭。	更新世	洪積層	シルト	Ac1	1~7	若干の微砂が混じるが、全体に概ね均質。25~27m に貝殻片が混じる。層中間部は粘土分が多め。36m 付近より下部でやや微砂分が多くなる。	濃尾層	シルト	Nc	6~30	Nc と Ns が不規則に互層する。若干の微砂の混入や貝殻微片の点在が見られるが、概ね均質な状態にある。	第一礫層	細砂	Ns	7~75	比較的粒径均一の細砂主体で、不均質にシルトが混入する。稀に細礫が混じる場合あり。	熱田層	砂礫	Glg	39~150	礫はチャート、砂岩の亜角で、数mm~3cm 大。砂は細~粗砂。シルトや砂が多くなる部分を不規則に挟む。	粘土	Dc	7~22	微砂を混入する場合はあるが、全体に均質でやや固め。まれに微量の炭化物片が混じる。	<p>&lt;側方流動&gt; 盛土法尻からの距離が77mの位置において、盛土完了時沈下量、最終沈下時沈下量及び側方変位量がともに0mとなった。 ストックヤード計画地は、木曾川堤防及び木曾岬干拓地メガソーラー発電所から80m以上離れた位置に計画していることから、木曾川堤防及び木曾岬干拓地メガソーラー発電所の方向への側方流動に関する土地の安定性への影響は極めて小さいと予測される。 また、ストックヤード計画地南側水路(離隔距離:約15m)においては、盛土による地盤の沈下及び側方変位が生じるものの、水路のコンクリート擁壁が「ブロック積擁壁」*であることから、水路のコンクリート擁壁が直ちに倒壊・転倒することはないと予測される。 *L型擁壁構造と比較して、背面の地山に対する追従性が高い構造</p> <p>&lt;すべり破壊&gt; 予測の結果、安全率はFs=1.64となり、最小安全率(1.2)を上回っていることから、すべり破壊による影響が生じる可能性は小さいと考えられる。 このため、すべり破壊に関する土地の安定性への影響は極めて小さいと予測される。</p>	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛土高さの遵守</td> <td>盛土高さの遵守</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)</td> </tr> <tr> <td>盛土高さの遵守により、土地の不安定化が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安定性に配慮した盛土</td> <td>安定性に配慮した盛土</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)</td> </tr> <tr> <td>土地の安定性に配慮した盛土により、土地の不安定化が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観測修正法</td> <td>観測修正法</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)のうち、南側水路周辺の区域</td> </tr> <tr> <td>盛土に伴う水路(コンクリート擁壁)の変状を目視等により把握し、その結果を施工方法へ反映することにより、土地の不安定化が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適切な土質管理</td> <td>適切な土質管理</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)</td> </tr> <tr> <td>搬入土砂の土質管理を行うことにより、土地の不安定化が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>転圧の実施</td> <td>転圧の実施</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)</td> </tr> <tr> <td>転圧により、土地の不安定化が低減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>水の濁り及び水生生物への影響が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	盛土高さの遵守	盛土高さの遵守	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)	盛土高さの遵守により、土地の不安定化が低減される。			他の環境への影響	なし		安定性に配慮した盛土	安定性に配慮した盛土	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)	土地の安定性に配慮した盛土により、土地の不安定化が低減される。			他の環境への影響	なし		観測修正法	観測修正法	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)のうち、南側水路周辺の区域	盛土に伴う水路(コンクリート擁壁)の変状を目視等により把握し、その結果を施工方法へ反映することにより、土地の不安定化が低減される。			他の環境への影響	なし		適切な土質管理	適切な土質管理	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)	搬入土砂の土質管理を行うことにより、土地の不安定化が低減される。			他の環境への影響	なし		転圧の実施	転圧の実施	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)	転圧により、土地の不安定化が低減される。			他の環境への影響	水の濁り及び水生生物への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価 建設発生土ストックヤード計画地は、木曾川堤防から約80m離れた位置に計画している。また、予測の結果、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る土地の安定性に係る影響は、極めて小さいと予測された。さらに、環境保全措置として、「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「観測修正法」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。これらのことから、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る土地の安定性に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
地質年代	地層名	土質	記号	N値	記事																																																																																																				
第四紀	現世	盛土	B	3~4	比較的砂の粒径は均一で、不均質にシルトが混じる。下位との境界は不明瞭。																																																																																																				
		沖積層	細砂	As2	2~16	比較的粒径均一で、若干のシルト分が混入する。																																																																																																			
	完新世	南陽層	シルト質細砂	As1	5~20	細砂に微砂が不規則に分布し、不均質にシルトが混入する。6~8m に貝殻片を混入し、下端付近には軽度に腐食した植物片が混入する。																																																																																																			
		砂質シルト	Ac2	3~8	砂は微砂~細砂で不均質に混入する。腐植物片が点在する。上下位層との境界は不明瞭。																																																																																																				
更新世	洪積層	シルト	Ac1	1~7	若干の微砂が混じるが、全体に概ね均質。25~27m に貝殻片が混じる。層中間部は粘土分が多め。36m 付近より下部でやや微砂分が多くなる。																																																																																																				
		濃尾層	シルト	Nc	6~30	Nc と Ns が不規則に互層する。若干の微砂の混入や貝殻微片の点在が見られるが、概ね均質な状態にある。																																																																																																			
	第一礫層	細砂	Ns	7~75	比較的粒径均一の細砂主体で、不均質にシルトが混入する。稀に細礫が混じる場合あり。																																																																																																				
	熱田層	砂礫	Glg	39~150	礫はチャート、砂岩の亜角で、数mm~3cm 大。砂は細~粗砂。シルトや砂が多くなる部分を不規則に挟む。																																																																																																				
粘土	Dc	7~22	微砂を混入する場合はあるが、全体に均質でやや固め。まれに微量の炭化物片が混じる。																																																																																																						
実施内容	種類	位置																																																																																																							
盛土高さの遵守	盛土高さの遵守	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)																																																																																																							
盛土高さの遵守により、土地の不安定化が低減される。																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																								
安定性に配慮した盛土	安定性に配慮した盛土	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)																																																																																																							
土地の安定性に配慮した盛土により、土地の不安定化が低減される。																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																								
観測修正法	観測修正法	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)のうち、南側水路周辺の区域																																																																																																							
盛土に伴う水路(コンクリート擁壁)の変状を目視等により把握し、その結果を施工方法へ反映することにより、土地の不安定化が低減される。																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																								
適切な土質管理	適切な土質管理	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)																																																																																																							
搬入土砂の土質管理を行うことにより、土地の不安定化が低減される。																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																								
転圧の実施	転圧の実施	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)																																																																																																							
転圧により、土地の不安定化が低減される。																																																																																																									
他の環境への影響	水の濁り及び水生生物への影響が緩和される。																																																																																																								

表 9-1(14) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果		環境保全措置	事後調査	評価結果						
	環境要素の区分	影響要因の区分		番号	分類									
陸生動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用及び発生車両の走行)	■動物相の状況、重要な種等の状況		＜予測結果の概要＞		■環境保全措置の検討結果							
			項目	確認種数	重要な種	種名	調査地域における主な生息環境	主な生息環境の改変の有無	生息環境への影響 存在及び供用時	実施種類 内容 位置 効果				
			哺乳類	3目8科10種	カヤネズミ(計1種)	カヤネズミ	草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	低騒音型建設機械の採用 事業実施区域	予測は、重要な種の生息に及ぼす影響の程度を生態学的な知見や類似事例を参考にしていることから、不確実性は小さいと考えられるが、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置(低騒音型建設機械の使用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分であると考えられることから、事後調査を実施するものとする。	■回避又は低減に係る評価 工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。 供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。 予測の結果、チュウヒ及びオオタカ、カヤネズミ、タケリ、ミサゴ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ、ノシメトンボ、ハイロボクトウ、オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシを除く陸生動物については、生息環境への影響はない又は極めて小さいと予測された。 チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしている。また、オオタカについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣木の移動促進」を実施することとしている。さらに、カヤネズミ、タケリ、ミサゴ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ、ノシメトンボ、ハイロボクトウ、オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシについては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「緑地の確保」及び「草地環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしている。 なお、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。 これらのことから、工事の実施及び土地の存在及び供用に係る陸生動物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。
			鳥類	13目32科85種	カワアイサ、チュウサキ、ヒクイナ、タケリ、ケリ、コトドリ、アサギサシ、ミサゴ、チュウヒ、ハイロチュウヒ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、ハチクマ、サシバ、コチョウゲンボウ、ハヤブサ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ(計21種)	カワアイサ	水域	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	工事従事者への講習・指導 事業実施区域		
			爬虫類	2目5科7種	確認なし	チュウサキ	農耕地	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	人為的な攪乱による影響を低減できる。		
			両生類	1目3科4種	トノサマガエル(計1種)	ヒクイ	湿性草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	なし		
			陸上昆虫類	13目184科688種	ノシメトンボ、コイムシ、ハイロボクトウ、ミズアブ、コガムシ、コガタガムシ、アオスジクモバチ(計7種)	タケリ	湿性草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)		
			クモ類	1目22科122種	オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシ、アカロトリノフンダマシ、エビチャモリグモ、ヒビシガバチグモ(計6種)	ケリ	農耕地	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	保全区		
			陸生貝類	1目13科19種	オウエビ(計1種)	コトドリ	造成地	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	営巣環境・採餌環境・ねぐら環境としての機能を高める措置を講じることにより、影響の低減が見込まれる。		
			土壌動物	4門10綱 24目95科138種	確認なし	アサギサシ	造成地	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ミサゴ	水域、草地・樹林地	無	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ハチクマ	(樹林地)注2	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						チュウヒ	草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ハイロチュウヒ	草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ツミ	(草地・樹林地)注2	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ハイタカ	(草地・樹林地)注2	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						オオタカ	樹林地	有	A	A	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						サシバ	(草地・樹林地)注2	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						コチョウゲンボウ	農耕地	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ハヤブサ	(草地・樹林地)注2	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						オオムシクイ	(草地・樹林地)注2	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						アカハラ	(樹林地)注2	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						コサメビタキ	(草地・樹林地)注2	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						キビタキ	樹林地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						トノサマガエル	水域	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ノシメトンボ	湿性草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						コイムシ	水域	無	D	D	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ハイロボクトウ	湿性草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ミズアブ	湿性草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						コガムシ	湿性草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						コガタガムシ	湿性草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						アオスジクモバチ	湿性草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						オニグモ	草地・樹林地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						コガネグモ	草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						シロオビトリノフンダマシ	草地	有	B	B	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						アカロトリノフンダマシ	草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						エビチャモリグモ	草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						ヒビシガバチグモ	草地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						オウエビ	樹林地	有	C	C	実施種類 内容 位置 効果	他の環境への影響		
						注1)生息環境への影響は、以下のとおり整理した。 A:生息環境への影響が大きい B:生息環境への影響がある C:生息環境への影響が極めて小さい D:生息環境への影響がない 注2)調査地域には本種の生息環境は存在しないが、カッコ内に記載の環境を生息環境の一部として利用していると考えられる。				【損なわれる環境及び創出される環境の位置等】 営巣林(事業実施区域内の防風林(クロマツ)) 【創出される環境】 営巣林(木曾岬干拓地内のクロマツ群落等が分布する樹林地(保全区及びその周辺以外))				

表 9-1(15) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																						
陸生植物	重要な種及び群落	工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)	<p>■植物相及び植生の状況、重要な種及び群落の状況</p> <p>&lt;植物相&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数</th> <th>重要な種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物相</td> <td>42 目 97 科 474 種</td> <td>コガマ、ミコシガヤ、マツカサスキ、ナルコヒ、エ、タコノアシ、カヂヤシヤ、ミゾコウジュ、カラハハコ(計 8 種)</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;植物群落&gt;</p> <p>26 の群落等が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>群落名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物群落</td> <td>ヤナギタテ群落、オオイトダテ-オオカサキ群落、ヒメカサキ-オオアレチナギク群落、オシロハ-アキムシハ群落、セイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落、ヨシ-セイタカアワダチソウ群落、オキ群落、オキ-セイタカアワダチソウ群落、ヤマアヲ群落、シタダレスメガヤ群落、チカヤ群落、コメ群落、シヤナギ-アカメヤナギ群落(低木林)、メダケ群落、クズ群落、ムラサキ-アカメヤナギ群落、ウハメガヤ群落、クマツ群落、クナク群落、ナンキンハゼ群落、芝地、人口裸地、構造物、道路、開放水域</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認種数	重要な種	植物相	42 目 97 科 474 種	コガマ、ミコシガヤ、マツカサスキ、ナルコヒ、エ、タコノアシ、カヂヤシヤ、ミゾコウジュ、カラハハコ(計 8 種)	項目	群落名	植物群落	ヤナギタテ群落、オオイトダテ-オオカサキ群落、ヒメカサキ-オオアレチナギク群落、オシロハ-アキムシハ群落、セイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落、ヨシ-セイタカアワダチソウ群落、オキ群落、オキ-セイタカアワダチソウ群落、ヤマアヲ群落、シタダレスメガヤ群落、チカヤ群落、コメ群落、シヤナギ-アカメヤナギ群落(低木林)、メダケ群落、クズ群落、ムラサキ-アカメヤナギ群落、ウハメガヤ群落、クマツ群落、クナク群落、ナンキンハゼ群落、芝地、人口裸地、構造物、道路、開放水域	<p>&lt;予測結果の概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">調査地域における主な生息環境</th> <th rowspan="2">主な生育環境の改変有無</th> <th colspan="3">生息環境への影響</th> </tr> <tr> <th>工事</th> <th>供用時</th> <th>存在及び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>コガマ</td> <td>造成地周辺の湿地</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ミコシガヤ</td> <td>造成地周辺の草地</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>マツカサスキ</td> <td>造成地周辺の湿地</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ナルコヒ</td> <td>造成地周辺の草地</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>タコノアシ</td> <td>造成地周辺の湿地・沈砂池</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>カヂヤシヤ</td> <td>造成地周辺の水路・池</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ミゾコウジュ</td> <td>造成地周辺の草地</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>カラハハコ</td> <td>造成地周辺の草地</td> <td>無</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)生育環境への影響は、以下のとおり整理した。  A:生育環境への影響が大きい  B:生育環境への影響がある  C:生育環境への影響が極めて小さい  D:生育環境への影響がない</p>	番号	種名	調査地域における主な生息環境	主な生育環境の改変有無	生息環境への影響			工事	供用時	存在及び	1	コガマ	造成地周辺の湿地	無	D	D		2	ミコシガヤ	造成地周辺の草地	無	D	D		3	マツカサスキ	造成地周辺の湿地	無	D	D		4	ナルコヒ	造成地周辺の草地	無	D	D		5	タコノアシ	造成地周辺の湿地・沈砂池	無	D	D		6	カヂヤシヤ	造成地周辺の水路・池	無	D	D		7	ミゾコウジュ	造成地周辺の草地	無	D	D		8	カラハハコ	造成地周辺の草地	無	D	D		<p>工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る植物に関する影響はないと予測されることから、環境保全措置の検討は行わないこととした。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。予測の結果、重要な陸生植物の生育環境への影響はないと予測された。これらのことから、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成及び工事用道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在及び発生車両の走行)に係る陸生植物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>																																																																																						
項目	確認種数	重要な種																																																																																																																																																																						
植物相	42 目 97 科 474 種	コガマ、ミコシガヤ、マツカサスキ、ナルコヒ、エ、タコノアシ、カヂヤシヤ、ミゾコウジュ、カラハハコ(計 8 種)																																																																																																																																																																						
項目	群落名																																																																																																																																																																							
植物群落	ヤナギタテ群落、オオイトダテ-オオカサキ群落、ヒメカサキ-オオアレチナギク群落、オシロハ-アキムシハ群落、セイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落、ヨシ-セイタカアワダチソウ群落、オキ群落、オキ-セイタカアワダチソウ群落、ヤマアヲ群落、シタダレスメガヤ群落、チカヤ群落、コメ群落、シヤナギ-アカメヤナギ群落(低木林)、メダケ群落、クズ群落、ムラサキ-アカメヤナギ群落、ウハメガヤ群落、クマツ群落、クナク群落、ナンキンハゼ群落、芝地、人口裸地、構造物、道路、開放水域																																																																																																																																																																							
番号	種名	調査地域における主な生息環境	主な生育環境の改変有無	生息環境への影響																																																																																																																																																																				
				工事	供用時	存在及び																																																																																																																																																																		
1	コガマ	造成地周辺の湿地	無	D	D																																																																																																																																																																			
2	ミコシガヤ	造成地周辺の草地	無	D	D																																																																																																																																																																			
3	マツカサスキ	造成地周辺の湿地	無	D	D																																																																																																																																																																			
4	ナルコヒ	造成地周辺の草地	無	D	D																																																																																																																																																																			
5	タコノアシ	造成地周辺の湿地・沈砂池	無	D	D																																																																																																																																																																			
6	カヂヤシヤ	造成地周辺の水路・池	無	D	D																																																																																																																																																																			
7	ミゾコウジュ	造成地周辺の草地	無	D	D																																																																																																																																																																			
8	カラハハコ	造成地周辺の草地	無	D	D																																																																																																																																																																			
水生生物	重要な種、注目すべき生息地並びに重要な群落	工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)	<p>■水生生物相の状況、水生生物の重要な種等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数</th> <th>重要な種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚類</td> <td>11 目 19 科 32 種</td> <td>ニホウナギ、サツキマス、ヒモハゼ、アジロハゼ、イトハゼ(計 5 種)</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>9 綱 28 目 60 科 102 種</td> <td>サザナミツボ、エドガワミズゴマツボ、ヌカミクチキレガイ、ウネナトマヤガイ、ヤマトジミ、ユウシオガイ、ソトリガイ、オオノガイ、クシマスガガイ、ヒメアサリガニ(計 10 種)</td> </tr> <tr> <td>水生植物(水草等)</td> <td>2 目 3 科 3 種</td> <td>ツツイトモ(計 1 種)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認種数	重要な種	魚類	11 目 19 科 32 種	ニホウナギ、サツキマス、ヒモハゼ、アジロハゼ、イトハゼ(計 5 種)	底生動物	9 綱 28 目 60 科 102 種	サザナミツボ、エドガワミズゴマツボ、ヌカミクチキレガイ、ウネナトマヤガイ、ヤマトジミ、ユウシオガイ、ソトリガイ、オオノガイ、クシマスガガイ、ヒメアサリガニ(計 10 種)	水生植物(水草等)	2 目 3 科 3 種	ツツイトモ(計 1 種)	<p>&lt;予測結果の概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">調査地域における主な生息・生育環境</th> <th rowspan="2">主な生育・生育環境の改変有無</th> <th colspan="3">生息・生育環境への影響</th> </tr> <tr> <th>工事</th> <th>供用時</th> <th>存在及び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="5">魚類</td> <td>ニホウナギ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>サツキマス</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ヒモハゼ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>アジロハゼ</td> <td>木曽川及び干拓地内水路</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>イトハゼ</td> <td>木曽川及び干拓地内水路</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td rowspan="10">底生動物</td> <td>サザナミツボ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>エドガワミズゴマツボ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ヌカミクチキレガイ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ウネナトマヤガイ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ヤマトジミ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ユウシオガイ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ソトリガイ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>クシマスガガイ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>オオノガイ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>ヒメアサリガニ</td> <td>木曽川</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>(水草等)水生植物</td> <td>ツツイトモ</td> <td>干拓地内の池</td> <td>無</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)生息・生育環境への影響は、以下のとおり整理した。  A:生息・生育環境への影響が大きい  B:生息・生育環境への影響がある  C:生息・生育環境への影響が極めて小さい  D:生息・生育環境への影響がない</p>	番号	分類	種名	調査地域における主な生息・生育環境	主な生育・生育環境の改変有無	生息・生育環境への影響			工事	供用時	存在及び	1	魚類	ニホウナギ	木曽川	無	C	C		2	サツキマス	木曽川	無	C	C		3	ヒモハゼ	木曽川	無	C	C		4	アジロハゼ	木曽川及び干拓地内水路	無	C	C		5	イトハゼ	木曽川及び干拓地内水路	無	C	C		1	底生動物	サザナミツボ	木曽川	無	C	C		2	エドガワミズゴマツボ	木曽川	無	C	C		3	ヌカミクチキレガイ	木曽川	無	C	C		4	ウネナトマヤガイ	木曽川	無	C	C		5	ヤマトジミ	木曽川	無	C	C		6	ユウシオガイ	木曽川	無	C	C		7	ソトリガイ	木曽川	無	C	C		8	クシマスガガイ	木曽川	無	C	C		9	オオノガイ	木曽川	無	C	C		10	ヒメアサリガニ	木曽川	無	C	C		1	(水草等)水生植物	ツツイトモ	干拓地内の池	無	C	C		<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>沈砂池の設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>位置</td> <td>事業実施区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td>沈砂池の設置し、水の濁りを抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>水質への影響(水の濁り)が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>転圧の実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>位置</td> <td>事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td>盛土を転圧し、水の濁りの発生を抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>土地の安定性への影響が緩和される。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	沈砂池の設置	位置	事業実施区域		保全措置の効果	沈砂池の設置し、水の濁りを抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。		他の環境への影響	水質への影響(水の濁り)が緩和される。		実施内容	種類	転圧の実施	位置	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)		保全措置の効果	盛土を転圧し、水の濁りの発生を抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。		他の環境への影響	土地の安定性への影響が緩和される。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象事業において、建設発生土ストックヤード計画地は事業実施区域内を利用することにより、土地の存在及び供用による改変を最小限に抑え、水の濁りの発生を抑えた計画としている。予測の結果、重要な水生生物の生息・生育環境への影響は極めて小さいと予測された。また、環境保全措置として、「沈砂池の設置」及び「転圧の実施」を実施する。これらのことから、工事の実施(土地の造成)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る水生生物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
項目	確認種数	重要な種																																																																																																																																																																						
魚類	11 目 19 科 32 種	ニホウナギ、サツキマス、ヒモハゼ、アジロハゼ、イトハゼ(計 5 種)																																																																																																																																																																						
底生動物	9 綱 28 目 60 科 102 種	サザナミツボ、エドガワミズゴマツボ、ヌカミクチキレガイ、ウネナトマヤガイ、ヤマトジミ、ユウシオガイ、ソトリガイ、オオノガイ、クシマスガガイ、ヒメアサリガニ(計 10 種)																																																																																																																																																																						
水生植物(水草等)	2 目 3 科 3 種	ツツイトモ(計 1 種)																																																																																																																																																																						
番号	分類	種名	調査地域における主な生息・生育環境	主な生育・生育環境の改変有無	生息・生育環境への影響																																																																																																																																																																			
					工事	供用時	存在及び																																																																																																																																																																	
1	魚類	ニホウナギ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
2		サツキマス	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
3		ヒモハゼ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
4		アジロハゼ	木曽川及び干拓地内水路	無	C	C																																																																																																																																																																		
5		イトハゼ	木曽川及び干拓地内水路	無	C	C																																																																																																																																																																		
1	底生動物	サザナミツボ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
2		エドガワミズゴマツボ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
3		ヌカミクチキレガイ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
4		ウネナトマヤガイ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
5		ヤマトジミ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
6		ユウシオガイ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
7		ソトリガイ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
8		クシマスガガイ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
9		オオノガイ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
10		ヒメアサリガニ	木曽川	無	C	C																																																																																																																																																																		
1	(水草等)水生植物	ツツイトモ	干拓地内の池	無	C	C																																																																																																																																																																		
実施内容	種類	沈砂池の設置																																																																																																																																																																						
位置	事業実施区域																																																																																																																																																																							
保全措置の効果	沈砂池の設置し、水の濁りを抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。																																																																																																																																																																							
他の環境への影響	水質への影響(水の濁り)が緩和される。																																																																																																																																																																							
実施内容	種類	転圧の実施																																																																																																																																																																						
位置	事業実施区域(建設発生土ストックヤード計画地)																																																																																																																																																																							
保全措置の効果	盛土を転圧し、水の濁りの発生を抑えることにより、水生生物の生息・生育環境の質的変化の低減が見込まれる。																																																																																																																																																																							
他の環境への影響	土地の安定性への影響が緩和される。																																																																																																																																																																							

表 9-1(16) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	事後調査	評価結果																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分																																															
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施(重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採・処理、土地の造成、工事中の道路等の建設)及び土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用、発生車両の走行)	<b>■動植物に係る概況</b>		<b>&lt;注目種等の予測結果&gt;</b>		<b>■環境保全措置の検討結果</b>																																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>確認種数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">動物(陸生動物)</td> <td>哺乳類</td> <td>3目8科10種</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>13目32科85種</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>2目5科7種</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>1目3科4種</td> </tr> <tr> <td>陸上昆虫類</td> <td>13目184科688種</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>1目22科122種</td> </tr> <tr> <td>陸生貝類</td> <td>1目13科19種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(水生動物)</td> <td>魚類</td> <td>11目19科32種</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>9綱28目60科102種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">陸生植物</td> <td>陸生植物相</td> <td>42目97科474種</td> </tr> <tr> <td>(水生植物)</td> <td>水生植物相</td> <td>2目3科3種</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>植物群落</td> <td>26群落等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>地形・水系</td> <td>調査地域は、木曾岬干拓地の中央部に位置し、地形は極めて平坦となっている。木曾岬干拓地内には、水路や貯水池等の水域が存在するほか、西側には木曾川が流れている。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	項目	確認種数等	動物(陸生動物)	哺乳類	3目8科10種	鳥類	13目32科85種	爬虫類	2目5科7種	両生類	1目3科4種	陸上昆虫類	13目184科688種	魚類	1目22科122種	陸生貝類	1目13科19種	(水生動物)	魚類	11目19科32種	底生動物	9綱28目60科102種	陸生植物	陸生植物相	42目97科474種	(水生植物)	水生植物相	2目3科3種	植物	植物群落	26群落等	その他	地形・水系	調査地域は、木曾岬干拓地の中央部に位置し、地形は極めて平坦となっている。木曾岬干拓地内には、水路や貯水池等の水域が存在するほか、西側には木曾川が流れている。	<p>注)生息・生育環境への影響は、以下のとおり整理した。  A:生息・生育環境への影響が大きい  B:生息・生育環境への影響がある  C:生息・生育環境への影響が極めて小さい  D:生息・生育環境への影響がない</p> <p><b>&lt;地域を特徴づける生態系に及ぼす影響&gt;</b>  干拓地の生態系は、平坦な干拓地に広がる主に草地により構成される生態系であり、オギ・セイタカアワダチソウ群落、オギ群落、ヨシ群落等の草地、クロマツ群落やナンキンハゼ群落等の樹林地、構造物や人工裸地等の造成地、干拓地内の水路・池等の生息・生育基盤を有し、上位性種としてチュウヒ・オオタカ等、典型性種としてカヤネズミ、オオヨシキリ等が挙げられる生態系である。  工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事中の道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。  供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。  このため、干拓地の生態系における動植物の種組成や食物連鎖の構成はほとんど変化しないと考えられる。</p>		<p><b>実施種類</b> 低騒音型建設機械の採用  <b>内容位置</b> 事業実施区域  <b>保全措置の効果</b> 事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができる。  <b>他の環境への影響</b> 騒音の影響が緩和される。</p> <p><b>実施種類</b> 工事従事者への講習・指導  <b>内容位置</b> 事業実施区域  <b>保全措置の効果</b> 人為的な攪乱による影響を低減できる。  <b>他の環境への影響</b> なし</p> <p><b>実施種類</b> コンディショニング(馴化)  <b>内容位置</b> 事業実施区域  <b>保全措置の効果</b> 建設作業による影響の低減が見込まれる。  <b>他の環境への影響</b> なし</p> <p><b>実施種類</b> 営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)  <b>内容位置</b> 保全区  <b>保全措置の効果</b> 営巣環境・採餌環境・ねぐら環境としての機能を高める措置を講じることにより、影響の低減が見込まれる。  <b>他の環境への影響</b> なし</p> <p><b>種類</b> 営巣木の移動促進  <b>内容位置</b> 木曾岬干拓地内の樹林地(保全区及びその周辺以外)  <b>保全措置の効果</b> 代替木の設置等を行うことで事業の実施により消失する営巣木・営巣林を別の場所に創出することにより、影響の緩和が見込まれる。  <b>他の環境への影響</b> なし(当該措置の実施によるチュウヒへの影響を低減するため、実施位置を「保全区及びその周辺以外」としている。)</p> <p><b>影響の回避又は低減が困難である理由</b> 土地の安定性等を考慮の上、建設発生土ストックヤード計画地の位置・規模等を計画しているため、工事の実施による影響(営巣木の消失)の回避又は低減が困難である。  <b>損なわれる環境及び創出される環境の位置等</b> 【損なわれる環境】 営巣林(事業実施区域内の防風林(クロマツ))  【創出される環境】 営巣林(木曾岬干拓地内のクロマツ群落等が分布する樹林地(保全区及びその周辺以外))</p>		<p><b>予測の結果、チュウヒ及びオオタカを除く注目種等については、生息・生育環境への影響は極めて小さいと予測された。</b>  チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしている。また、オオタカについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣木の移動促進」を実施することとしている。さらに、カヤネズミ、オオヨシキリ及びヨシ等の草本群落については、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」及び「緑地の確保」を実施することとしている。なお、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。  これらのことから、工事の実施及び土地の存在及び供用に係る生態系に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されたと評価する。</p> <p><b>■回避又は低減に係る評価</b>  工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事中の道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としている。供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としている。</p> <p><b>&lt;事後調査の内容&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査</td> <td>○調査時期 工事期間中 供用期間中(毎年) ○調査範囲 事業実施区域及びその周辺 ○調査方法 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>実施種類</b> 緑地の確保  <b>内容位置</b> 建設発生土ストックヤード計画地法面  <b>保全措置の効果</b> 緑地の確保により、生息環境の分断を緩和することができる。  <b>他の環境への影響</b> 景観への影響が緩和される。</p> <p><b>実施種類</b> 草地環境の整備(保全区の整備)  <b>内容位置</b> 保全区  <b>保全措置の効果</b> 草地環境を整備することにより、生態系への影響の低減が見込まれる。  <b>他の環境への影響</b> なし</p>		調査項目	調査内容	チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査	○調査時期 工事期間中 供用期間中(毎年) ○調査範囲 事業実施区域及びその周辺 ○調査方法 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認
			区分	項目	確認種数等																																												
			動物(陸生動物)	哺乳類	3目8科10種																																												
				鳥類	13目32科85種																																												
				爬虫類	2目5科7種																																												
				両生類	1目3科4種																																												
				陸上昆虫類	13目184科688種																																												
				魚類	1目22科122種																																												
				陸生貝類	1目13科19種																																												
(水生動物)	魚類	11目19科32種																																															
	底生動物	9綱28目60科102種																																															
陸生植物	陸生植物相	42目97科474種																																															
	(水生植物)	水生植物相	2目3科3種																																														
植物	植物群落	26群落等																																															
その他	地形・水系	調査地域は、木曾岬干拓地の中央部に位置し、地形は極めて平坦となっている。木曾岬干拓地内には、水路や貯水池等の水域が存在するほか、西側には木曾川が流れている。																																															
調査項目	調査内容																																																
チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査	○調査時期 工事期間中 供用期間中(毎年) ○調査範囲 事業実施区域及びその周辺 ○調査方法 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認																																																
<p><b>■地域を特徴づける生態系の注目種等の状況</b>  地域を特徴づける生態系の注目種・群集の抽出にあたっては、上位性、典型性、特殊性の観点から調査地域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・群集を抽出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域を特徴づける生態系</th> <th>視点</th> <th>注目種等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">干拓地の生態系</td> <td rowspan="2">上位性</td> <td>チュウヒ(鳥類)</td> </tr> <tr> <td>オオタカ(鳥類)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">典型性</td> <td>カヤネズミ(哺乳類)</td> </tr> <tr> <td>オオヨシキリ(鳥類)</td> </tr> <tr> <td>ヨシ等の湿性草本群落(植物)</td> </tr> </tbody> </table>			地域を特徴づける生態系	視点	注目種等	干拓地の生態系	上位性	チュウヒ(鳥類)	オオタカ(鳥類)	典型性	カヤネズミ(哺乳類)	オオヨシキリ(鳥類)	ヨシ等の湿性草本群落(植物)																																				
地域を特徴づける生態系	視点	注目種等																																															
干拓地の生態系	上位性	チュウヒ(鳥類)																																															
		オオタカ(鳥類)																																															
	典型性	カヤネズミ(哺乳類)																																															
		オオヨシキリ(鳥類)																																															
ヨシ等の湿性草本群落(植物)																																																	

表 9-1(16) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の大区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																													
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																	
景観	主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観	土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)	<p><b>■主要な眺望点の状況、景観資源の状況、主要な眺望景観の状況</b></p> <p>&lt;三重県桑名市長島町浦安&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>眺望点の概要</td> <td>事業実施区域の西側に位置する木曾川堤防上の地点であり、常時利用することができる。</td> </tr> <tr> <td>眺望点の標高</td> <td>約 5.5m</td> </tr> <tr> <td>建設発生土ストックヤード計画地との距離</td> <td>約 1,130m</td> </tr> <tr> <td>景観資源の状況</td> <td>主な景観資源として木曾川が視認できる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;三重県桑名郡木曾岬町新輪 2 丁目&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>眺望点の概要</td> <td>事業実施区域の南側に位置する農業体験広場計画地内の地点。なお、農業体験広場は未整備であり、現在は一般の立ち入りは不可。</td> </tr> <tr> <td>眺望点の標高</td> <td>約-0.5m</td> </tr> <tr> <td>建設発生土ストックヤード計画地との距離</td> <td>約 350m</td> </tr> <tr> <td>景観資源の状況</td> <td>主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;愛知県弥富市鍋田町六野&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>眺望点の概要</td> <td>事業実施区域の東側に位置する堤防上の地点であり、常時利用することができる。</td> </tr> <tr> <td>眺望点の標高</td> <td>約 6.0m</td> </tr> <tr> <td>建設発生土ストックヤード計画地との距離</td> <td>約 260m</td> </tr> <tr> <td>景観資源の状況</td> <td>主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	眺望点の概要	事業実施区域の西側に位置する木曾川堤防上の地点であり、常時利用することができる。	眺望点の標高	約 5.5m	建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 1,130m	景観資源の状況	主な景観資源として木曾川が視認できる。	項目	内容	眺望点の概要	事業実施区域の南側に位置する農業体験広場計画地内の地点。なお、農業体験広場は未整備であり、現在は一般の立ち入りは不可。	眺望点の標高	約-0.5m	建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 350m	景観資源の状況	主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。	項目	内容	眺望点の概要	事業実施区域の東側に位置する堤防上の地点であり、常時利用することができる。	眺望点の標高	約 6.0m	建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 260m	景観資源の状況	主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。	<p>&lt;三重県桑名市長島町浦安&gt;</p> <p>本眺望景観は、標高約 5.5m の木曾川の堤防から、東方向に木曾川を眺望している。</p> <p>木曾岬干拓地外周の堤防により、ストックヤードへの盛土完了時においても、対象事業は視認されない。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は生じないと予測される。</p> <p>&lt;三重県桑名郡木曾岬町新輪 2 丁目&gt;</p> <p>本眺望景観は、標高約-0.5m の木曾岬干拓地内に位置する農業体験広場からの眺望であり、木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。なお、眺望点周辺には主な景観資源である木曾川が存在するものの、木曾岬干拓地外周の堤防により遮られ、視認されない。</p> <p>事業の実施により、ストックヤードが視認されるが、仰角は 4.5°となり、圧迫感を感じる仰角 18°未満となる。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測される。</p> <p>&lt;愛知県弥富市鍋田町六野&gt;</p> <p>本眺望景観は、標高約 6.0m の木曾岬干拓地東側の堤防からの眺望であり、木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。なお、眺望点周辺には主な景観資源である木曾川が存在するものの、木曾岬干拓地外周の堤防により遮られ、視認されない。</p> <p>事業の実施により、ストックヤードが視認されるが、俯角は 3.5°となり、圧迫感を感じる俯角 10°未満となる。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測される。</p>	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>緑地の確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設発生土ストックヤード計画地</td> <td>計画地</td> </tr> <tr> <th>保全措置の効果</th> <td colspan="2">緑地の確保により、周辺景観に調和させることが可能であり、景観への影響の低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置		緑地の確保			建設発生土ストックヤード計画地	計画地	保全措置の効果	緑地の確保により、周辺景観に調和させることが可能であり、景観への影響の低減が見込まれる。		他の環境への影響	なし		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>対象事業は、住居等の保全対象が立地する集落から十分に離れた木曾岬干拓地で整備されるため、地域の人々が日常的に利用している場所からの眺望への影響を抑えた計画としている。</p> <p>また、予測の結果、主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、主要な眺望景観の変化は極めて小さいと予測された。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「緑地の確保」を実施する。</p> <p>これらのことから、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る景観に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
			項目	内容																																															
			眺望点の概要	事業実施区域の西側に位置する木曾川堤防上の地点であり、常時利用することができる。																																															
			眺望点の標高	約 5.5m																																															
			建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 1,130m																																															
			景観資源の状況	主な景観資源として木曾川が視認できる。																																															
			項目	内容																																															
			眺望点の概要	事業実施区域の南側に位置する農業体験広場計画地内の地点。なお、農業体験広場は未整備であり、現在は一般の立ち入りは不可。																																															
			眺望点の標高	約-0.5m																																															
			建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 350m																																															
景観資源の状況	主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。																																																		
項目	内容																																																		
眺望点の概要	事業実施区域の東側に位置する堤防上の地点であり、常時利用することができる。																																																		
眺望点の標高	約 6.0m																																																		
建設発生土ストックヤード計画地との距離	約 260m																																																		
景観資源の状況	主な景観資源である木曾川は視認できないが、周辺には木曾岬干拓地内の草地在り広がっている。																																																		
実施内容	種類	位置																																																	
	緑地の確保																																																		
	建設発生土ストックヤード計画地	計画地																																																	
保全措置の効果	緑地の確保により、周辺景観に調和させることが可能であり、景観への影響の低減が見込まれる。																																																		
他の環境への影響	なし																																																		

表 9-1(17) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の大区分	項 目		予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																								
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																											
廃棄物等	一般廃棄物、産業廃棄物及び建設工事等に伴う副産物	工事の実施(樹木の伐採、処理、廃棄物の発生・処理等)	<p>予測の結果、樹木の伐採・処理及び草刈りにより、建設発生木材(伐採木)が0.2千m<sup>3</sup>、刈草が655.9t発生し、その発生量の全量を事業実施区域外へ搬出する。</p> <p>なお、建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊は発生しない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>発生量</th> <th>事業実施区域内 再利用率</th> <th>事業実施区域外 搬出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>予測量(千m<sup>3</sup>)</td> <td>発生しない</td> <td>発生しない</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>予測量(千m<sup>3</sup>)</td> <td>発生しない</td> <td>発生しない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>予測量(千m<sup>3</sup>)</td> <td>発生しない</td> <td>発生しない</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>予測量(千m<sup>3</sup>)</td> <td>発生しない</td> <td>発生しない</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材 (伐採木)</td> <td>予測量(千m<sup>3</sup>)</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>刈草</td> <td>予測量(t)</td> <td>655.9</td> <td>655.9</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	発生量	事業実施区域内 再利用率	事業実施区域外 搬出量	建設発生土	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない	建設汚泥	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない	コンクリート塊	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない	アスファルト・コンクリート塊	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない	建設発生木材 (伐採木)	予測量(千m <sup>3</sup> )	0.2	0.2	刈草	予測量(t)	655.9	655.9	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施 内容</td> <td>種類</td> <td>再資源化施設への搬入等による他事業等での利用</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>事業実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置 の効果</td> <td colspan="2">事業実施に伴い発生した建設発生木材(伐採木)を再資源化することにより、廃棄物等の最終処分量が低減する。</td> </tr> <tr> <td>他の環境 への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	実施 内容	種類	再資源化施設への搬入等による他事業等での利用	位置	事業実施区域周辺	保全措置 の効果	事業実施に伴い発生した建設発生木材(伐採木)を再資源化することにより、廃棄物等の最終処分量が低減する。		他の環境 への影響	なし		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>対象事業において、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑え、廃棄物等の発生を抑えた計画としている。</p> <p>また、環境保全措置として、「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施する。なお、環境保全措置実施後に生じた建設発生木材(伐採木)の余剰分は、関係法令に基づき適切に処理・処分することとしている。さらに、事業実施区域において、建設発生木材(伐採木)及び刈草の置き等の一時的保管が必要となった場合には、周辺の生活環境・自然環境に影響が生じないよう、建設発生木材(伐採木)及び刈草の飛散防止等に努めることとしている。</p> <p>これらのことから、工事の実施(樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理等)に係る廃棄物等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>																																	
			種 類	発生量	事業実施区域内 再利用率	事業実施区域外 搬出量																																																																							
建設発生土	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない																																																																										
建設汚泥	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない																																																																										
コンクリート塊	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない																																																																										
アスファルト・コンクリート塊	予測量(千m <sup>3</sup> )	発生しない	発生しない																																																																										
建設発生木材 (伐採木)	予測量(千m <sup>3</sup> )	0.2	0.2																																																																										
刈草	予測量(t)	655.9	655.9																																																																										
実施 内容	種類	再資源化施設への搬入等による他事業等での利用																																																																											
	位置	事業実施区域周辺																																																																											
保全措置 の効果	事業実施に伴い発生した建設発生木材(伐採木)を再資源化することにより、廃棄物等の最終処分量が低減する。																																																																												
他の環境 への影響	なし																																																																												
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)	<p>温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量は、工事期間において約226.68tCO<sub>2</sub>、供用期間において3257.99tCO<sub>2</sub>と予測される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">工種等</th> <th>燃料使用量 (kl)</th> <th>単位発熱量 (GJ/kl)</th> <th>排出係数 (tC/GJ)</th> <th>CO<sub>2</sub>排出量 (tCO<sub>2</sub>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事中</td> <td>重機の稼働</td> <td>整地工</td> <td>82.94</td> <td rowspan="2">37.7</td> <td rowspan="2">0.0187</td> <td>214.40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資材の運搬</td> <td>4.75</td> <td>12.28</td> </tr> <tr> <td colspan="6">小 計</td> <td>226.68</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土地の 供用</td> <td>土地の利用</td> <td>盛土工</td> <td>1244.16</td> <td rowspan="2">37.7</td> <td rowspan="2">0.0187</td> <td>3216.11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生車両の走行</td> <td>16.20</td> <td>41.88</td> </tr> <tr> <td colspan="6">小 計</td> <td>3257.99</td> </tr> <tr> <td colspan="6">合 計</td> <td>3484.67</td> </tr> </tbody> </table>	工種等			燃料使用量 (kl)	単位発熱量 (GJ/kl)	排出係数 (tC/GJ)	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> )	工事中	重機の稼働	整地工	82.94	37.7	0.0187	214.40	資材の運搬		4.75	12.28	小 計						226.68	土地の 供用	土地の利用	盛土工	1244.16	37.7	0.0187	3216.11	発生車両の走行		16.20	41.88	小 計						3257.99	合 計						3484.67	<p><b>■環境保全措置の検討結果</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施 内容</td> <td>種類</td> <td>作業者に対する重機の省エネ運転の指導</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>事業実施区域</td> </tr> <tr> <td>保全措置 の効果</td> <td colspan="2">アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>他の環境 への影響</td> <td colspan="2">大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)への影響が緩和される。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施 内容</td> <td>種類</td> <td>作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>事業実施区域及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置 の効果</td> <td colspan="2">アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>他の環境 への影響</td> <td colspan="2">運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)、騒音及び振動への影響が緩和される。</td> </tr> </table>	実施 内容	種類	作業者に対する重機の省エネ運転の指導	位置	事業実施区域	保全措置 の効果	アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減が見込まれる。		他の環境 への影響	大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)への影響が緩和される。		実施 内容	種類	作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導	位置	事業実施区域及びその周辺	保全措置 の効果	アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減が見込まれる。		他の環境 への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)、騒音及び振動への影響が緩和される。		<p><b>■回避又は低減に係る評価</b></p> <p>工事に用いる重機については、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(ただし、法の適用除外の機種については「排出ガス対策型建設機械指定制度」の二次基準以降)に適合した建設機械を基本とし、環境負荷が小さいものを使用する計画としている。</p> <p>また、環境保全措置として、「作業者に対する建設機械の省エネ運転の指導」及び「作業者に対する工事用車両のエコドライブの指導」を実施する。なお、事業実施段階においては、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入する。</p> <p>これらのことから、工事の実施(重機の稼働、資材の運搬)及び土地の供用(土地の利用、発生車両の走行)に係る温室効果ガス等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>
工種等			燃料使用量 (kl)	単位発熱量 (GJ/kl)	排出係数 (tC/GJ)	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> )																																																																							
工事中	重機の稼働	整地工	82.94	37.7	0.0187	214.40																																																																							
	資材の運搬		4.75			12.28																																																																							
小 計						226.68																																																																							
土地の 供用	土地の利用	盛土工	1244.16	37.7	0.0187	3216.11																																																																							
	発生車両の走行		16.20			41.88																																																																							
小 計						3257.99																																																																							
合 計						3484.67																																																																							
実施 内容	種類	作業者に対する重機の省エネ運転の指導																																																																											
	位置	事業実施区域																																																																											
保全措置 の効果	アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減が見込まれる。																																																																												
他の環境 への影響	大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)への影響が緩和される。																																																																												
実施 内容	種類	作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導																																																																											
	位置	事業実施区域及びその周辺																																																																											
保全措置 の効果	アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス(二酸化炭素)の発生が低減が見込まれる。																																																																												
他の環境 への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)、騒音及び振動への影響が緩和される。																																																																												

## 第10章 準備書に対する意見及び事業者の見解

### 第1節 準備書に対する住民意見及び事業者の見解

三重県環境影響評価条例第15条に基づき、令和5年7月21日から令和5年9月4日までに縦覧に供するとともに、意見を求めたところ、同条例第17条に基づく環境の保全の見地からの意見があった。

準備書に対する意見の概要及びそれに対する事業者の見解を表10-1-1に示す。

表 10-1-1(1) 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

番号	意見書の要旨	事業者の見解
1.	陸生動物及び生態系	11件
1	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>国内希少野生動植物種であるチュウヒが継続して繁殖できる場所の確保について 環境省により絶滅危惧IB類、かつ「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種に指定されているチュウヒが関東以南の太平洋側で継続して繁殖していた場所は、現在ほとんど消失しており、木曾岬干拓地は現在残された数少ないその一つです。チュウヒは条件が整っている場所では継続的に繁殖を行うため、チュウヒの個体数を維持していくには、継続的に繁殖できる場所の確保・維持・保全が非常に重要です。</p> <p>木曾岬干拓地整備事業(第1期)の評価書では、同干拓地では3つがいのチュウヒの営巣を確保できておりましたが、事業開始後は2つがいから1つがいになり、そして近年では繁殖成功することがほとんどなくなっています。このことは、木曾岬干拓地整備事業(第1期)の際に行われた環境保全措置が不十分であったことを示しています。しかしながら、今でもチュウヒは繁殖期に同干拓地に生息し、繁殖行動も見られます。そのため、繁殖条件が今よりも改善、整備されれば、繁殖が成功する可能性が残されています。</p> <p>一時的な経済発展のためだけに、同干拓地を大幅に改変するのではなく、三重県は真に自然環境と共生・共存可能な経済政策にしっかりと舵を切るべきです。</p>	<p>調査の結果、木曾岬干拓地外の新たな営巣地が確認されるなど、従前(1期)の環境影響評価時から、チュウヒの生息・繁殖状況に変化が生じています。また、木曾岬干拓地におけるチュウヒの主な採餌環境は、従前の環境影響評価後の整備効果が見受けられ、ヨシ群落等が広く分布している保全区となっています。</p> <p>このため、今回の環境影響評価においても、保全区において、チュウヒの営巣環境・採餌環境としての機能を高めるための維持管理を継続実施することとしました。また、保全区の整備とあわせて、低騒音型建設機械の使用、工事従事者への講習・指導、コンディショニングによる環境影響の低減を図ることとしました。</p> <p>なお、これら環境保全措置の効果に係る知見が不十分と考えられるため、専門家の技術的助言を得ながら、チュウヒの生息・繁殖状況を確認するための事後調査を実施するとともに、当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じることとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>

表 10-1-1(2) 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

番号	意見書の要旨	事業者の見解
2	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>ハイロチュウヒ、チュウヒ、コチョウゲンボウのねぐら入りの問題について</p> <p>上記3種の鳥類は地上でねぐらをとる猛禽類です。2002年の子ども団体の調査ではチュウヒは27羽、ハイロチュウヒは6羽、コチョウゲンボウは44羽のねぐら入りが観察されています。しかし、直近の2023年1月にはチュウヒ8羽およびハイロチュウヒ6羽しか確認できず、また、コチョウゲンボウは確認できなくなりましたが、これらの鳥類の確認数が減ったのと、木曾岬干拓地整備事業(第1期)が始まった時期が一致することから、事業による影響と考えられます。木曾岬干拓地整備事業(第1期)の評価書ではコチョウゲンボウについては「干拓地内を継続的にねぐらとして利用する…」となっていますが、現状ではそのようなになっていません。</p> <p>私たちの調査によると、ハイロチュウヒのねぐらは対象事業実施区域(以下、事業実施区域)の中にあります。今回の準備書では「草場が一部縮小するものの、同様の環境は事業実施区域周辺に広く分布する」となっていますが、これらの猛禽類がどのような環境をねぐらとして選択するのかが全く考察されていません。これでは、ねぐらと同様の環境が実際に存在すると評価できるのか判断できない状況といえます。特に近年、日本全国で観察できるハイロチュウヒの数はわずかであることから、事業実施区域でねぐら入りができなくなることは、日本で越冬するハイロチュウヒにとって大きな問題です。</p>	<p>木曾岬干拓地整備事業(第1期)の環境影響評価から10年以上が経過したことに伴い、樹林化等による植生の変化などにより、木曾岬干拓地における生物の生息・生育環境に変化が生じていると考えられます。</p> <p>調査の結果、ハイロチュウヒのねぐら入り及びねぐら立ちは、事業実施区域外(Dブロック)の草地で確認されました。</p> <p>本種のねぐら環境である草地は、事業実施区域が位置する木曾岬干拓地に広く分布しているため、「ねぐら環境である草地が一部縮小するものの、同様の環境は事業実施区域周辺に広く分布する。」としており、ハイロチュウヒの生息環境への影響は極めて小さいと予測されます。 (「第7章第6節陸生動物」に記載)</p>
3	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>チュウヒのコンディショニング(馴化)について</p> <p>チュウヒの繁殖に関するコンディショニングは、北海道で事例があるようですが、事業実施区域ではどのような条件で、どのようなコンディショニングが可能なのか、コンディショニングにどれくらいの年月がかかるかなどが準備書では具体的に示されていません。準備書は三重県が責任を持って公告・縦覧をしているはずですが、コンディショニングに関する項目や条件をきちんと評価して準備書を縦覧し直すべきです。</p>	<p>環境保全措置(コンディショニング(馴化))の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討することとしています。</p> <p>なお、環境保全措置の効果に係る知見が不十分と考えられるため、専門家の技術的助言を得ながら、チュウヒの生息・繁殖状況を確認するための事後調査を実施するとともに、当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講ずることとしています。 (「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>

表 10-1-1(3) 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

番号	意見書の要旨	事業者の見解
4	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>営巣環境・採餌環境(保全区)の整備について 木曾岬干拓地整備事業(第1期)で造成した保全区では、これまでチュウヒが繁殖した事実はありません。また、同様の環境のある岡山県錦海塩田跡地でもチュウヒの繁殖のための保全区を設定しましたが、失敗しています。今回はこれらのことを踏まえ、どのように保全区の整備を行うのが準備書に記載されていません。保全区の整備について、目的や方針、方法などについて詳細に記載した準備書を縦覧し直すべきです。</p>	<p>保全区については、木曾岬干拓地北部における環境影響評価をうけ、特にチュウヒの生息に適した環境の形成を目的として実施されてきたヤナギなどの樹木伐採や外周水路沿いの草刈り等の環境改善を専門家の技術的助言を得ながら継続し、適切に維持管理を行うこととしています。</p> <p>また、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討することとしています。</p> <p>さらに、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であると考えられることから、事後調査を実施することとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>
5	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>工事従事者への講習・指導について どのような基準、規制にもとづいて講習・指導するのが記載されていません。繁殖期のチュウヒは人や車両の接近等に対しては極めて敏感な鳥類ですから、工事従事者への講習・指導の方法等について、準備書に明確な基準等を記載すべきです。</p>	<p>環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討することとしています。</p> <p>さらに、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であると考えられることから、事後調査を実施することとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>
6	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>低騒音型建設機械の採用について 準備書には低騒音型建設機械にはどのような性能や効果が期待できるものがあるのかが、記載されていません。また、チュウヒは機械だけでなく、人の動きにも敏感な鳥なので、人の動きについても規制すべきです。そのため、機械の性能や人の動きの規制基準などについて、それらがもたらす効果を準備書に具体的に記載すべきです。</p>	<p>環境保全措置(低騒音型建設機械の採用)の効果については、「事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができる。」と環境保全措置の検討結果に記載しています。</p> <p>また、環境保全措置として「工事従事者への講習・指導」を実施することとしています。</p> <p>なお、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討することとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」及び「第7章第9節生態系」に記載)</p>

表 10-1-1(4) 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

番号	意見書の要旨	事業者の見解
7	<p>貴職が公告および縦覧をしている「木曾岬干拓地整備事業(第2期)」に係る環境影響評価準備書に対し、鳥類保全の見地から下記のように意見を提出いたします。</p> <p>準備書に記載された内容では現在の干拓地で想定される1つがいの繁殖を保障できるとは考えられません。上記の内容を精査して準備書を縦覧し直すか、あるいは第2期の開発そのものを中止すべきです。</p>	<p>工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としています。供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としています。</p> <p>チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしています。なお、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施することとしています。</p> <p>これらのことから、チュウヒに関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>
8	<p>私たちは木曾岬干拓地鳥類生息調査に10年以上参加し、チュウヒを中心に観察してきました。特に今回ストックヤード整備事業が行われる予定区域のあたりを担当した者としてその経験と環境影響評価準備書の結果を参考に意見書を提出します。</p> <p>環境影響評価準備書のあらましによりますと、その予測結果にチュウヒについては「本種の生息環境への影響がある」、オオタカについては「本種の生息環境への影響は大きい」とあります。そのため環境保全措置と事後調査を実施するとあります。</p> <p>チュウヒについては、準備書「第4章第3節方法書に対する知事の意見及び事業者の見解」表4-3-1(3)の中で「保全区において、チュウヒの営巣環境・採餌環境としての機能を高めるための維持管理を継続実施することとしました。」とありますが、2021年以降、保全区で営巣の確認はまだされていません。営巣環境として機能しているか分からない状態で事業を進めることに反対します。</p>	<p>チュウヒに関する環境保全措置(営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分と考えられるため、専門家の技術的助言を得ながら、チュウヒの生息・繁殖状況を確認するための事後調査を実施するとともに、当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じることとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>

表 10-1-1(5) 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

番号	意見書の要旨	事業者の見解
9	<p>私たちは木曾岬干拓地鳥類生息調査に10年以上参加し、チュウヒを中心に観察してきました。特に今回ストックヤード整備事業が行われる予定区域のあたりを担当した者としてその経験と環境影響評価準備書の結果を参考に意見書を提出します。</p> <p>環境影響評価準備書のあらましによりますと、その予測結果にチュウヒについては「本種の生息環境への影響がある」、オオタカについては「本種の生息環境への影響は大きい」とあります。そのため環境保全措置と事後調査を実施するとあります。</p> <p>オオタカについては、環境保全措置として「営巣木の移動促進」とありますが、その移動先は示されておらず、仮に木曾岬干拓地内の樹林地だとしても 50ha の保全区でチュウヒとオオタカの環境保全が可能だとは思えません。</p>	<p>オオタカに関する環境保全措置(営巣木の移動促進)の位置については、「木曾岬干拓地内の樹林地(保全区及びその周辺以外)」としています。</p> <p>環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討することとしています。</p> <p>さらに、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であると考えられることから、事後調査を実施することとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>
10	<p>私たちは木曾岬干拓地鳥類生息調査に10年以上参加し、チュウヒを中心に観察してきました。特に今回ストックヤード整備事業が行われる予定区域のあたりを担当した者としてその経験と環境影響評価準備書の結果を参考に意見書を提出します。</p> <p>環境影響評価準備書のあらましによりますと、その予測結果にチュウヒについては「本種の生息環境への影響がある」、オオタカについては「本種の生息環境への影響は大きい」とあります。そのため環境保全措置と事後調査を実施するとあります。</p> <p>事後調査においては「チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査」とありますが、事業の途中で営巣が確認された場合、営巣放棄を避けるため事業の休止を明記する必要があります。</p>	<p>環境保全措置の効果に係る知見が不十分と考えられるため、専門家の技術的助言を得ながら、チュウヒの生息・繁殖状況を確認するための事後調査を実施するとともに、当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じることとしています。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>

表 10-1-1(6) 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

番号	意見書の要旨	事業者の見解
11	<p>私たちは木曾岬干拓地鳥類生息調査に10年以上参加し、チュウヒを中心に観察してきました。特に今回ストックヤード整備事業が行われる予定区域のあたりを担当した者としてその経験と環境影響評価準備書の結果を参考に意見書を提出します。</p> <p>環境影響評価準備書のあらましによりますと、その予測結果にチュウヒについては「本種の生息環境への影響がある」、オオタカについては「本種の生息環境への影響は大きい」とあります。そのため環境保全措置と事後調査を実施するとあります。</p> <p>チュウヒはヨシ原の減少と餌場環境の悪化によってその数を減らしてきています。この整備事業によって、チュウヒの生息域が減少することがあってはなりません。</p>	<p>工事中においては、工事施工ヤードは建設発生土ストックヤード計画地内を極力利用し、工事用道路は既存道路を利用することにより、工事による改変を最小限に抑える計画としています。供用時においては、建設発生土の搬出入用道路は、既存道路を利用する計画としています。</p> <p>チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしています。なお、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施することとしています。</p> <p>これらのことから、チュウヒに関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」、「第7章第9節生態系」及び「第8章事後調査の実施計画」に記載)</p>

## 第2節 準備書に対する関係市町長の意見及び事業者の見解

三重県環境影響評価条例第 19 条に基づく環境保全の見地からの関係市町長の意見とそれに対する事業者の見解を表 10-2-1 に示す。また、愛知県知事の意見とそれに対する事業者の見解を表 10-2-2 に示す。なお、関係市町長である桑名市長及び木曾岬町長からの環境保全の見地からの意見はなかった。

表 10-2-1 準備書に対する弥富市長意見及び事業者の見解

番号	弥富市長長意見	事業者の見解
1	工事関係車両の運行にあたっては、騒音、振動及び排ガスなど沿道の生活環境への負荷の低減に配慮するとともに、交通渋滞、通行障害の原因とならないルート設定に努めること。	<p>工事中の工事用車両及び供用中の発生車両の運行にあたっては、騒音、振動及び排ガスなど沿道の生活環境への負荷の低減に配慮するため、第 2 章第 4 節に記載の環境保全の方針及び準備書第 7 章に記載の選定項目に係る環境保全措置を実施することとしています。</p> <p>また、工事中及び供用中において、周辺道路の交通渋滞や通行障害の原因とならない運行ルートの設定に努めます。</p> <p>(「第 2 章第 4 節対象事業の内容に関する事項」に記載)</p>
2	建設発生土を受け入れた際には、定期的な散水を行うなど土の飛散防止に努めること。	<p>ストックヤード計画地への建設発生土の受け入れにあたっては、定期的な散水を行うなど、粉じん等の発生を低減を図ることにより、土の飛散防止に努めます。</p> <p>(「第 2 章第 4 節対象事業の内容に関する事項」及び「第 7 章第 1 節大気質」に記載)</p>
3	住民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行い適切な対応をとること。	<p>事業の実施にあたり、住民等から環境に関する意見があった場合には、その意見について十分な検討を行い、丁寧かつ必要な対応を行うこととします。</p> <p>(「第 9 章環境影響評価の総合的な評価」に記載)</p>

表 10-2-2 準備書に対する愛知県知事意見及び事業者の見解

番号	愛知県知事意見	事業者の見解
<b>1. 全般的事項</b>		
1	事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載されている環境保全の方針及び環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。	事業の実施に当たっては、第 2 章第 4 節に記載の環境保全の方針及び第 7 章に記載の選定項目に係る環境保全措置を確実に実施するとともに、環境影響の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内で最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めます。 (「第 9 章環境影響評価の総合的な評価」に記載)
2	環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。	工事中及び供用後において現段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、必要に応じて適切な措置を実施することとしています。 (「第 9 章環境影響評価の総合的な評価」に記載)
<b>2. 大気質</b>		
1	事業の実施に当たっては、大気環境への影響を低減するため、排出ガス対策型の建設機械の採用、散水等の環境保全措置を徹底すること。	事業実施に当たっては、第 7 章第 1 節に記載の「排出ガス対策型の建設機械の採用」、「工事中の散水」、「タイヤ等の洗浄」等の環境保全措置を実施することにより、大気環境への影響の低減を図ることとしています。
<b>3. 動物、生態系</b>		
1	チュウヒ及びオオタカについては、地域の状況に精通した専門家等の助言、「チュウヒ保護の進め方(平成 28 年 6 月、環境省自然環境局野生生物課)」及び「猛禽類保護の進め方(改訂版)－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－(平成 24 年 12 月、環境省自然環境局野生生物課)」を踏まえ、適切に環境保全措置を実施するとともに、できる限り影響が小さい手法により事後調査を行うこと。	チュウヒ及びオオタカについては、「チュウヒ保護の進め方」及び「猛禽類保護の進め方(改訂版)」等の最新の技術基準に基づき、地域の状況に精通した専門家等の技術的助言を得ながら、適切に環境保全措置を実施するとともに、できる限り生息・繁殖への影響が小さい手法により事後調査を実施することとします。 (「第 8 章事後調査の実施計画」に記載)
<b>4. その他</b>		
2	評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。	評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、環境影響評価の結果をより分かりやすく記載するという観点から、必要に応じて準備書の記載事項を修正し、その旨を評価書「第 11 章 準備書の記載事項の修正内容」に記載するなど、可能な限り分かりやすい記述となるよう努めました。
3	事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望等に適切に対応すること。	事業の実施に当たっては、工事説明会等の場を活用して、住民等に対して丁寧に説明を行うこととします。また、住民等から環境に関する要望等があった場合には、丁寧かつ必要な対応を行うこととします。 (「第 9 章環境影響評価の総合的な評価」に記載)

### 第3節 準備書に対する知事の意見及び事業者の見解

三重県環境影響評価条例第 20 条に基づく環境保全の見地からの三重県知事の意見とそれに対する事業者の見解を表 10-3-1 に示す。

表 10-3-1(1) 準備書に対する三重県知事意見及び事業者の見解

番号	三重県知事意見	事業者の見解
<b>1. 総括的事項</b>		
1	対象事業実施区域北側の隣接地における宅地の造成等の事業(以下「第 1 期事業」という。)に係る環境影響評価時の調査及び事後調査等、長期にわたり現地での調査が行われていることから、環境影響評価書(以下「評価書」という。)の作成にあたっては、これまでの調査結果を踏まえたうえで、本事業の実施による環境への影響について、適切に予測及び評価を行うこと。	本環境影響評価においては、第 1 期環境影響評価に係る事後調査等の結果(準備書 p3-1-38:木曾岬干拓地におけるチュウヒ及びオオタカの繁殖確認状況等)を活用し、第 1 期環境影響評価時からの木曾岬干拓地の植生遷移、保全区の整備状況等を把握するとともに、現況を基に予測・評価を行いました。 なお、環境保全措置の実施にあたっては、木曾岬干拓地の乾燥化・樹林化等の状況及び第 1 期事業以降の保全区の改善に関わる対応状況、並びに事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討並びに適切な維持管理を行うこととします。 (「第 7 章第 6 節陸生動物」及び「第 7 章第 9 節生態系」に記載)
2	供用時には、有害物質や廃棄物の混入があるなどの不適切な土砂を搬入しないよう徹底するとともに、運搬車両の台数制御等、生活環境への影響を低減するための適切な受け入れ管理を実施すること。	建設発生土ストックヤードの供用にあたっては、受け入れる建設発生土の土質基準、運搬車両の搬入台数等を規定した管理運用規定を定め、有害物質や廃棄物の混入防止を徹底するとともに、事業実施区域周辺における生活環境への影響の低減を図ることとします。 (「第 2 章第 4 節対象事業の内容に関する事項」に記載)
3	環境保全措置の実施にあたっては、中長期的に継続していく必要があることから、それらを計画的に実施するよう配慮すること。 また、本事業の実施中に、盛土完了後の土地利用方法が明確になるなど、計画の変更が生じた場合は、変更後の土地利用方法における影響の予測及び評価を実施し、その結果に応じて必要な環境保全措置を検討すること。	環境保全措置は、工事中及び供用中に実施することとなるため、中長期的な対応が必要になると認識しており、関係機関と協議・調整の上、計画的な環境保全措置の実施に努めることとします。 また、建設発生土ストックヤードの供用終了後における土地利用方法は、現段階で未定です。建設発生土ストックヤード供用終了後の土地利用方法を決定した段階において、関係法令に基づき、必要な手続きが行われることとなります。
4	本事業の実施にあたっては、環境影響評価準備書に記載されている環境保全の方針及び環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。	事業実施にあたっては、準備書第 2 章第 4 節に記載の「事業実施にあたっての環境保全の方針」及び環境保全措置を確実に実施するとともに、環境影響の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術の導入に努めることとします。 (「第 9 章環境影響評価の総合的な評価」に記載)

表 10-3-1(2) 準備書に対する三重県知事意見及び事業者の見解

番号	三重県知事意見	事業者の見解
<b>2. 個別的事項</b>		
<b>(1) 大気質</b>		
1	<p>本事業の実施にあたっては、大気環境への影響を低減するため、排出ガス対策型の建設機械を採用するとともに、粉じんの発生抑制対策等の環境保全措置を徹底すること。</p>	<p>事業実施にあたっては、準備書第7章第1節に記載の「排出ガス対策型の建設機械の採用」、「工事中の散水」、「タイヤ等の洗浄」等の環境保全措置を実施することにより、大気環境への影響の低減を図ることとしています。</p>
<b>(2) 水質、水生生物</b>		
1	<p>本事業の実施により多量の建設発生土が搬入されるため、濁水の流出による水生生物への影響が懸念されることから、工事中及び供用中においては沈砂池を適切に維持管理するなど、必要な措置を講じること。</p>	<p>事業実施にあたっては、準備書第2章第4節に記載のとおり、「沈砂池については、適切な容量の確保及び管理を行い、その機能の維持に努める」こととしています。</p> <p>また、建設発生土ストックヤードの工事中及び供用時においては、ストックヤード管理運用規定を定め、建設発生土の土質性状等により必要な規模の沈砂池を確保するとともに、定期的な浚渫等により沈砂池の適切な維持管理を行うことにより、濁水の流出を防止し、水生生物への影響の低減を図ることとします。</p> <p>(「第2章第4節対象事業の内容に関する事項」に記載)</p>
<b>(3) 土地の安定性、水生生物</b>		
1	<p>本事業の実施により、対象事業実施区域南側の水路壁面の傾斜及びそれに伴う水生生物への影響が懸念されることから、盛土造成による水路壁面への影響について予測及び評価を実施すること。</p> <p>また、施工前の対策、施工中のモニタリング等、必要な措置を講じること。</p>	<p>建設発生土ストックヤード供用時の盛土による木曾川堤防への影響に関する検討結果を参考として、事業実施区域南側水路への影響を推定すると、南側水路の位置において盛土による地盤の沈下及び側方変位が生じますが、水路のコンクリート擁壁が「ブロック積擁壁」※であることから、水路のコンクリート擁壁が直ちに倒壊・転倒することはないと予測されます。</p> <p>また、供用時における環境保全措置として、「盛土高さの遵守」「安定性に配慮した盛土」等を講じることとしており、水平に順次盛り上げる等の土地の安定性に配慮した盛土を行うことにより、土地の不安定化の低減を図ることとします。</p> <p>さらに、盛土完了時から最終沈下時にかけての地盤変位に伴い、コンクリート擁壁にクラックなどの損傷が生じる可能性があることから、供用時に事業実施区域南側水路付近の盛土を行うにあたっては、環境保全措置として、「観測修正法」(水路(コンクリート擁壁)の変状を目視等により把握し、その結果を施工方法へ反映する)を講じることとします。</p> <p>※L型擁壁構造と比較して、背面の地山に対する追従性が高い構造 (「第7章第5節地形及び地質」に記載)</p>

表 10-3-1(3) 準備書に対する三重県知事意見及び事業者の見解

番号	三重県知事意見	事業者の見解
<b>(4) 陸生動物、陸生植物、水生生物、生態系</b>		
1	<p>第1期事業の実施においては、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号、以下「種の保存法」という。)に基づき、国内希少野生動植物種に指定されているチュウヒ3つがい分の繁殖地を確保する目的で保全区が創出されたものの、現状では繁殖の成功が確認されていない。このことから、今後実施する保全区の整備にあたっては、複数の専門家にヒアリングを行うなど、幅広い意見を踏まえたうえで原因を検証し、引き続き3つがいの繁殖が可能な草地環境の創出に努めること。</p>	<p>木曾岬干拓地では、従前から乾燥化・樹林化が進行し、近年では森林性の猛禽類であるオオタカの繁殖が確認される等の変化が生じており、今後もチュウヒを取り巻く環境の状況が変化する可能性が考えられます。</p> <p>このため、保全区の整備にあたっては、土地の乾燥化・樹林化を極力防止するためにヤナギなどの樹木伐採等の環境改善について、複数の専門家から技術的助言を得るなど、幅広い知見に基づき、特にチュウヒの営巣環境・採餌環境・ねぐら環境に適した環境の形成に努めることとします。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」及び「第7章第9節生態系」に記載)</p>
2	<p>対象事業実施区域は、チュウヒの就峙域に含まれていることから、評価書の作成にあたっては、越冬期におけるチュウヒへの影響について適切に予測及び評価を行ったうえで、必要な環境保全措置を検討すること。また、対象事業実施区域南側の隣接地には、チュウヒの就峙中心域があることから、保全区だけではなく、当該土地においても繁殖及び越冬状況の調査を実施するとともに、必要に応じて保全措置を講じるよう検討すること。</p>	<p>チュウヒについては、「チュウヒ保護の進め方」を参考に中心就峙域及び就峙域の解析を行ったところ、就峙域の一部に土地改変が生じる結果となりました。このため、チュウヒのねぐら環境としての機能を高める環境保全措置(保全区の整備)を実施することとしました。</p> <p>(「第7章第6節陸生動物」及び「第7章第9節生態系」に記載)</p> <p>また、事後調査において、チュウヒの繁殖状況及び越冬状況を確認することとしました。</p> <p>なお、事後調査の調査範囲は「事業実施区域及びその周辺」としており、事業実施区域南側の隣接地も調査範囲に含まれています。また、事後調査の結果により、当該事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、関係機関と協議し、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じることとしています。</p> <p>(評価書「第10章事後調査の実施計画」に記載)</p>

表 10-3-1(4) 準備書に対する三重県知事意見及び事業者の見解

番号	三重県知事意見	事業者の見解
3	<p>工事中及び供用中に対象事業実施区域及びその周辺においてチュウヒの繁殖が確認された場合は、作業の一時休止等、繁殖を阻害しないような環境保全措置を講じること。また、事前に工事箇所及び建設発生土の搬入箇所を分けしたうえで、チュウヒの繁殖状況を踏まえて順応的に作業ができるよう、事業計画を策定すること。</p>	<p>チュウヒに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」に加えて「コンディショニング(馴化)」を実施することとしています。事業実施の施工計画段階において、事後調査の結果及び専門家の技術的助言を踏まえ、「コンディショニング(馴化)」の具体的な位置、仕様等について検討を行い、チュウヒの繁殖への影響の低減に努めることとします。 (「第7章第6節陸生動物」及び「第7章第9節生態系」に記載)</p> <p>また、事業実施の施工計画段階における具体的な土砂の搬入方法等については、建設発生土の受け入れ量・時期等を踏まえて北側からの段階的施工も含めて検討する等、木曾岬干拓地におけるチュウヒの生息・繁殖への影響の低減に努めることとします。</p> <p>なお、工事中及び供用中に事業実施区域及びその周辺においてチュウヒの繁殖が確認された場合は、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて作業の一時休止等を含んだ適切な措置を実施することとします。 (「第2章第4節対象事業の内容に関する事項」に記載)</p>
4	<p>本事業の実施による重要な種及び生態系の注目種に対する影響について、準備書では一律に「周辺に同様の環境が存在するので、影響が小さい」と予測されている箇所が見られるなど、事業実施前後における生息環境の変化に伴う考察が十分に行われていない。このことから、評価書の作成にあたっては、重要な種及び生態系の注目種の生態特性及び生息環境となる植物群落の変化を考慮し、適切に予測及び評価を行ったうえで、生態系の連続性に配慮した必要な環境保全措置を検討すること。なお、本事業の実施による影響が十分に回避又は低減できないと予測された場合は、対象事業実施区域内又はその周辺において代償措置の実施を検討すること。</p>	<p>事業実施区域及びストックヤード計画地における重要な種の確認状況等を精査し、事業実施による影響の程度について再検討を行うとともに、必要に応じて環境保全措置の検討を行いました。 (「第7章第6節陸生動物」、「第7章第7節陸生植物」、「第7章第8節水生生物」及び「第7章第9節生態系」に記載)</p>

表 10-3-1(5) 準備書に対する三重県知事意見及び事業者の見解

番号	三重県知事意見	事業者の見解
5	<p>事後調査の実施にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺におけるチュウヒをはじめとする希少猛禽類の繁殖状況及び越冬状況について調査し、「猛禽類保護の進め方」、「チュウヒ保護の進め方」等の指針に基づいた解析及び植生調査を実施したうえで、本事業の実施による影響を評価すること。</p> <p>また、専門家へのヒアリングを行い、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じること。なお、チュウヒの生息域が広域に及んでいる場合は、周辺の土地利用計画を注視しつつ、種の保存法を所管する環境省やチュウヒの専門家など、様々な関係者からの助言を得たうえで、関係機関と連携するよう努めること。</p>	<p>事後調査の実施にあたっては、チュウヒ及びオオタカ以外の希少猛禽類についてもその確認状況の記録を行うとともに、植生の状況についても把握し、「猛禽類保護の進め方」、「チュウヒ保護の進め方」等の最新の技術基準に基づき、専門家の技術的助言を得ながら、チュウヒ及びオオタカの生息・繁殖状況について適切に解析を行うこととします。</p> <p>また、事後調査の実施にあたり、写真撮影により視覚的に土地改変・植生状況を確認することにより、チュウヒ及びオオタカ等の希少猛禽類への影響について把握し、必要に応じて適切な措置を講じることとします。</p> <p>(「第8章事後調査の実実施計画」に記載)</p> <p>なお、事後調査の結果、チュウヒの高利用域が木曾岬干拓地周辺に広く分布している場合等には、種の保存法を所管する環境省等の関係機関への情報提供等の必要な対応を行うこととします。</p>
6	<p>対象事業実施区域及びその周辺において、特定外来生物であるヌートリアが多数確認されており、保全区の生態系への影響が懸念される。その防除にあたっては、関係機関と連携して対応するとともに、保全区の水位調節等、繁殖を阻害するような対策についても検討すること。</p>	<p>環境保全措置(保全区の整備)の実施にあたっては、保全区の生態系への影響が懸念されるヌートリアの防除に繋がる可能性がある保全区の池の水位調節等について、専門家の技術的助言を得ながら、関係機関と協議・調整の上、事業者により実行可能な範囲内で検討を行うこととします。</p>

## 第11章 準備書の記載事項の修正内容

環境影響評価書の作成にあたり、三重県環境影響評価条例第20条に基づく知事意見等を勘案して、環境影響評価準備書の記載事項について検討を加え、修正した内容を表11-1に示す。

なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行った。

表 11-1(1) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p2-11 第2章第4節	<p>(4.3 事業実施にあたっての環境保全の方針)</p> <p>・工事用車両及び発生車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画とする。</p> <p>・沈砂池の設置や盛土の転圧により、水の濁りの発生を抑え、工事による濁水の流出を防止する計画とする。なお、沈砂池については、適切な容量の確保及び管理を行い、その機能の維持に努める。</p> <p>—</p> <p>・建設発生土の受け入れにあたっては、具体的な管理運用方法を定め、基準に適合した建設発生土を受け入れる。</p>	<p>・工事用車両及び発生車両の運行ルートは、できる限り集落や市街地における生活道路の通過を避けた既存道路を利用する計画とするとともに、<u>周辺道路の交通渋滞や通行障害の原因とならない運行ルートの設定に努めます。</u></p> <p>・沈砂池の設置や盛土の転圧により、水の濁りの発生を抑え、工事による濁水の流出を防止する計画とする。</p> <p>・<u>建設発生土ストックヤードの工事中及び供用時においては、ストックヤード管理運用規定を定め、建設発生土の土質性状等により必要な規模の沈砂池を確保するとともに、定期的な浚渫等により沈砂池の適切な維持管理を行うことにより、濁水の流出を防止し、水生生物への影響の低減を図る。</u></p> <p>・<u>事業実施の施工計画段階における具体的な土砂の搬入方法等については、建設発生土の受け入れ量・時期等を踏まえて北側からの段階的施工も含めて検討する等、木曾岬干拓地におけるチュウヒの生息・繁殖への影響の低減に努める。なお、工事中及び供用中に事業実施区域及びその周辺においてチュウヒの繁殖が確認された場合は、専門家の技術的助言を得ながら、必要に応じて作業の一時休止等を含んだ適切な措置を実施する。</u></p> <p>・<u>建設発生土ストックヤードの供用にあたっては、受け入れる建設発生土の土質基準、運搬車両の搬入台数等を規定した管理運用規定を定め、有害物質や廃棄物の混入防止を徹底するとともに、事業実施区域周辺における生活環境への影響の低減を図る。</u></p>

表 11-2(2) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p3-2-13 第 3 章第 2 節	( 2 )下水道の普及状況) —	本文及び表の変更
p5-3-4 第 5 章第 3 節 表 5-2-2(1)	(二酸化硫黄 一酸化炭素) 選定及び非選定理由 事業実施区域及びその周辺には、一酸化炭素及び二酸化硫黄の現況濃度が比較的高い地域(日平均値の 2%除外値が環境基準(長期的評価)の 1/2 以上になる地域)が存在しないため、工事の実施に係る一酸化炭素及び二酸化硫黄による影響が考えられないことから、環境影響評価の項目として選定しない。	事業実施区域及びその周辺には、一酸化炭素及び二酸化硫黄の現況濃度が比較的高い地域(日平均値の 2%除外値が環境基準(長期的評価)の 1/2 以上になる地域)が存在しない。さらに、二酸化硫黄については燃料などの発生源対策が図られ、一酸化炭素については、これまでの自動車排出ガス規制により低減が図られており、工事の実施に係る一酸化炭素及び二酸化硫黄による影響が考えられないことから、環境影響評価の項目として選定しない。
p5-3-7 第 5 章第 3 節 表 5-2-3(1)	(二酸化硫黄 一酸化炭素) 選定及び非選定理由 事業実施区域及びその周辺には、一酸化炭素及び二酸化硫黄の現況濃度が比較的高い地域(日平均値の 2%除外値が環境基準(長期的評価)の 1/2 以上になる地域)が存在しないため、土地又は工作物の存在及び供用に係る一酸化炭素及び二酸化硫黄による影響が考えられないことから、環境影響評価の項目として選定しない。	事業実施区域及びその周辺には、一酸化炭素及び二酸化硫黄の現況濃度が比較的高い地域(日平均値の 2%除外値が環境基準(長期的評価)の 1/2 以上になる地域)が存在しない。さらに、二酸化硫黄については燃料などの発生源対策が図られ、一酸化炭素については、これまでの自動車排出ガス規制により低減が図られており、土地又は工作物の存在及び供用に係る一酸化炭素及び二酸化硫黄による影響が考えられないことから、環境影響評価の項目として選定しない。
p7-5-5 第 7 章第 5 節	(①側方流動) 盛土法尻からの距離が 77m の位置において、沈下量及び側方変位量がともに 0m となった。 ストックヤード計画地は、木曾川堤防及び木曾岬干拓地メガソーラー発電所から 80m 以上離れた位置に計画していることから、側方流動に関する土地の安定性への影響は極めて小さいと予測される。	盛土法尻からの距離が 77m の位置において、盛土完了時沈下量、最終沈下時沈下量及び側方変位量がともに 0m となった。 ストックヤード計画地は、木曾川堤防及び木曾岬干拓地メガソーラー発電所から 80m 以上離れた位置に計画していることから、木曾川堤防及び木曾岬干拓地メガソーラー発電所の方向への側方流動に関する土地の安定性への影響は極めて小さいと予測される。 また、ストックヤード計画地南側水路(離隔距離:約 15m)においては、盛土による地盤の沈下及び側方変位が生じるものの、水路のコンクリート擁壁が「ブロック積擁壁」*であることから、水路のコンクリート擁壁が直ちに倒壊・転倒することはないと予測される。 ※L 型擁壁構造と比較して、背面の地山に対する追従性が高い構造

表 11-1(3) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-5-5 第7章第5節 表7-5-3	—	表の修正
p7-5-7 第7章第5節 表7-5-5	(環境保全措置の検討の状況) —	<u>観測修正法</u> ※ 適 盛土時における観測結果を施工方法へ反映することにより、土地の不安定化の低減が見込まれる。 ※ 観測修正法は、土地の安定性の状況を観測し、その結果を施工方法等に反映させる方法である。
p7-5-8 第7章第5節	((2)環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容) 環境保全措置としては、「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。	環境保全措置としては、「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「 <u>観測修正法</u> 」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。
p7-5-8 第7章第5節 表7-5-6(3)	(環境保全措置の検討結果) —	表追加
p7-5-9 第7章第5節	(①回避又は低減に係る評価) さらに、環境保全措置として、表7-5-6に示す「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。	さらに、環境保全措置として、表7-5-6に示す「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「 <u>観測修正法</u> 」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。
p7-6-53~72 第7章第6節 表7-6-14 (1)~(20)	(a)陸上昆虫類の生息状況 —	表の追加
p7-6-75~72 第7章第6節 表7-6-16 (1)~(4)	(a)クモ類の生息状況 —	表の追加
p7-6-84~87 第7章第6節 表7-6-20 (1)~(4)	(a)土壌動物の生息状況 —	表の追加
p7-6-89 第7章第6節 図7-6-16	(陸生動物の予測手順) —	図の修正

表 11-1(4) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-6-92 第7章第6節 表7-6-22(1)	(重要な種の予測結果概要(哺乳類)) カヤネズミ C C	カヤネズミ <u>B B</u>
p7-6-92 第7章第6節 表7-6-22(2)	(重要な種の予測結果概要(鳥類)) タゲリ C C ミサゴ D D ハイロチュウヒ C C ハイタカ C C オオムシクイ C C アカハラ C C コサメビタキ C C キビタキ C C  ミサゴ 水域 無  注)調査地域には本種の生息環境は存在しないが、カッコ内に記載の環境を採餌環境の一部として利用していると考えられる。	タゲリ <u>B B</u> ミサゴ <u>B B</u> ハイロチュウヒ <u>B B</u> ハイタカ <u>B B</u> オオムシクイ <u>B B</u> アカハラ <u>B B</u> コサメビタキ <u>B B</u> キビタキ <u>B B</u>  ミサゴ 水域、 <u>草地・樹林地</u> 有  注)調査地域には本種の生息環境は存在しないが、カッコ内に記載の環境を <u>生息環境</u> の一部として利用していると考えられる。
p7-6-93 第7章第6節 表7-6-22(4)	(重要な種の予測結果概要(陸上昆虫類)) ノシメトンボ C C ハイロボクトウ C C	ノシメトンボ <u>B B</u> ハイロボクトウ <u>B B</u>
p7-6-93 第7章第6節 表7-6-22(5)	(重要な種の予測結果概要(クモ類)) オニグモ C C コガネグモ C C シロオビトリノフンダマシ C C	オニグモ <u>B B</u> コガネグモ <u>B B</u> シロオビトリノフンダマシ <u>B B</u>
p7-6-94~136 第7章第6節 表7-6-23~59	—	確認位置、工事の実施による影響の予測、土地の存在及び評価による影響の予測の修正
p7-6-137 第7章第6節	(①チュウヒ) チュウヒについては、工事の実施及び土地の存在・供用による生息環境への影響があると予測されたため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として表7-6-60に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。	チュウヒについては、工事の実施及び土地の存在・供用による生息環境( <u>営巣環境・採餌環境・ねぐら環境</u> )への影響があると予測されたため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として表7-6-60に示すとおり、環境保全措置の検討を行った。
p7-6-137 第7章第6節 表7-6-60	—	表の修正
p7-6-138 第7章第6節 表7-6-61	—	表の修正

表 11-1(5) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-6-138 第7章第6節	—	③チュウヒ・オオタカ以外の項目追加
p7-6-139 第7章第6節	<p>(①チュウヒ)</p> <p>チュウヒに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施する。保全区については、木曾岬干拓地北部における環境影響評価をうけ、特にチュウヒの生息に適した環境の形成を目的として実施されてきたヤナギなどの樹木伐採や外周水路沿いの草刈り等の環境改善を専門家の技術的助言を得ながら継続しながら、適切に維持管理を行うものとする。</p> <p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-6-63(1)～(4)に示す。なお、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討する。</p>	<p>チュウヒに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌・ねぐら環境の整備(保全区の整備)」を実施する。保全区については、木曾岬干拓地北部における環境影響評価をうけ、特にチュウヒの生息に適した環境の形成を目的として実施されてきたヤナギなどの樹木伐採や外周水路沿いの草刈り等の環境改善を専門家の技術的助言を得ながら継続し、適切に維持管理を行うものとする。</p> <p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-6-63(1)～(4)に示す。なお、<u>環境保全措置の実施にあたっては、木曾岬干拓地の乾燥化・樹林化等の状況及び第1期事業以降の保全区の改善に関わる対応状況等、並びに事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討並びに適切な維持管理を行う。</u></p>
p7-6-140 第7章第6節	<p>(②オオタカ)</p> <p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-6-64(1)～(4)に示す。なお、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討する。</p>	<p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 7-6-64(1)～(4)に示す。なお、<u>環境保全措置の実施にあたっては、事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討を行う。</u></p>
p7-6-142 第7章第6節	—	③チュウヒ・オオタカ以外の項目追加

表 11-1(6) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-6-143 第7章第6節	<p>((1)事後調査の必要性)</p> <p>予測は、重要な種の生息に及ぼす影響の程度を生態学的な知見や類似事例を参考に行っていることから、不確実性は小さいと考えられるが、環境保全措置(低騒音型建設機械の採用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分であると考えられることから、表7-6 66に示すとおり、事後調査を実施するものとする。</p>	<p>予測は、重要な種の生息に及ぼす影響の程度を生態学的な知見や類似事例を参考に行っていることから、不確実性は小さいと考えられるが、<u>チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置(低騒音型建設機械の採用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境・<u>ねぐら環境</u>の整備(保全区の整備))</u>については、その効果に係る知見が不十分であると考えられることから、表7-6 66に示すとおり、事後調査を実施するものとする。</p>
p7-6-143 第7章第6節 表7-6-66	<p>(調査方法)</p> <p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</p>	<p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認</p>
p7-6-144 第7章第6節	<p>(①回避又は低減に係る評価)</p> <p>予測の結果、チュウヒ及びオオタカを除く陸生動物については、生息環境への影響はない又は極めて小さいと予測された。</p> <p>チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしている。また、オオタカについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣木の移動促進」を実施することとしている。</p>	<p>予測の結果、チュウヒ及びオオタカ、<u>カヤネズミ、タゲリ、ミサゴ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ、ノシメトンボ、ハイロボクトウ、オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシ</u>を除く陸生動物については、生息環境への影響はない又は極めて小さいと予測された。</p> <p>チュウヒについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「<u>営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)</u>」を実施することとしている。また、オオタカについては、環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「<u>営巣木の移動促進</u>」を実施することとしている。</p> <p>さらに、<u>カヤネズミ、タゲリ、ミサゴ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ、ノシメトンボ、ハイロボクトウ、オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシ</u>については、「<u>低騒音型建設機械の採用</u>」、「<u>工事従事者への講習・指導</u>」、「<u>緑地の確保</u>」及び「<u>草地環境の整備(保全区の整備)</u>」を実施することとしている。</p>

表 11-1(7) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-7-10 第7章第7節 表7-7-7(1)	(確認種数) 41目96科474種	42目97科474種
p7-7-11 第7章第7節	(a)植物相の生育状況 現地調査の結果、表7-7-8に示すとおり、 41目96科474種の植物が確認された。	現地調査の結果、表7-7-8に示すとおり、 42目97科474種の植物が確認された。
p7-7-11~21 第7章第7節 表7-7-8 (1)~(11)	—	表の追加
p7-7-28 第7章第7節 図7-7-5	—	図の修正
p7-7-31~34 第7章第7節 表7-7-13 (1)~(7)	—	工事の実施による影響の予測、土地の存在 及び評価による影響の予測の修正
p7-8-22 第7章第8節 表7-8-7	—	図の修正
p7-8-25~37 第7章第8節 表7-8-15~17	—	工事の実施による影響の予測、土地の存在 及び評価による影響の予測の修正
p7-9-7 第7章第9節 表7-9-4(2)	(確認種数等) 42目98科474種	42目97科474種
p7-9-7 第7章第9節	(b)地域を特徴づける生態系の注目種等) 抽出した注目種等及びその選定理由を表 7-9-8に示す。	抽出した注目種等及びその選定理由を表 7-9-8に、確認位置を図7-9-4に示す。
p7-9-10 第7章第9節	(1. 干拓地の生態系) また、これらの動物の一部をチュウヒ、オオ タカ等の猛禽類が捕食する。	また、これらの動物の一部をチュウヒ、オオ タカ等の猛禽類やキツネ等の中型哺乳類が 捕食する。  なお、上記の種以外に現地調査での確認は 少ないものの、ヌートリア、アライグマ、ハク ビシン等の外来種が確認されており、今後、 これら外来種の分布拡大による地域の生態 系への被害が懸念される。
p7-9-11 第7章第9節 図7-9-3	—	図の修正
p7-9-16~32 第7章第9節 図7-9-4 (1)~(17)	—	図の追加
p7-9-35 第7章第9節 表7-9-11	—	表の修正

表 11-1(8) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-9-36～40 第7章第9節 表7-9-13 (1)～(5)	—	工事の実施による影響の予測、土地の存在及び評価による影響の予測の修正
p7-9-42 第7章第9節 表7-9-14	—	表の修正
p7-9-43 第7章第9節 表7-9-15	—	表の修正
p7-9-43 第7章第9節	—	③チュウヒ・オオタカ以外の項目追加
p7-9-44 第7章第9節	<p>(①チュウヒ)</p> <p>チュウヒに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備)」を実施する。保全区については、木曾岬干拓地北部における環境影響評価を受け、特にチュウヒの生息に適した環境の形成を目的として実施されてきたヤナギなどの樹木伐採や外周水路沿いの草刈り等の環境改善を専門家の技術的助言を得ながら継続しながら、適切に維持管理を行うものとする。</p> <p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表7-9-16(1)～(4)に示す。なお、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討する。</p>	<p>チュウヒに関する環境保全措置としては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「コンディショニング(馴化)」及び「営巣環境・採餌・<u>ねぐら</u>環境の整備(保全区の整備)」を実施する。保全区については、木曾岬干拓地北部における環境影響評価を受け、特にチュウヒの生息に適した環境の形成を目的として実施されてきたヤナギなどの樹木伐採や外周水路沿いの草刈り等の環境改善を専門家の技術的助言を得ながら継続し、適切に維持管理を行うものとする。</p> <p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表7-9-16(1)～(4)に示す。なお、<u>環境保全措置の実施にあたっては、木曾岬干拓地の乾燥化・樹林化等の状況及び第1期事業以降の保全区の改善に関わる対応状況等、並びに事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討並びに適切な維持管理を行う。</u></p>
p7-9-45 第7章第9節	<p>(②オオタカ)</p> <p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表7-9-17(1)～(4)に示す。なお、環境保全措置の具体的な位置、仕様等については、事業実施の施工計画段階で専門家の技術的助言を踏まえて検討する。</p>	<p>環境保全措置の実施主体は事業者であり、環境保全措置の実施内容等の検討結果を表7-9-17(1)～(4)に示す。なお、<u>環境保全措置の実施にあたっては、事後調査の結果を踏まえ、専門家の技術的助言を得ながら、事業実施の施工計画段階における環境保全措置の具体的な位置・仕様等の検討を行う。</u></p>
p7-9-47 第7章第9節	—	③チュウヒ・オオタカ以外の項目追加

表 11-1(9) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p7-9-48 第7章第9節	<p>((1)事後調査の必要性)</p> <p>予測は、重要な種の生息に及ぼす影響の程度を生態学的な知見や類似事例を参考に行っていることから、不確実性は小さいと考えられるが、環境保全措置(低騒音型建設機械の採用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分であると考えられることから、表7-6 66に示すとおり、事後調査を実施するものとする。</p>	<p>予測は、重要な種の生息に及ぼす影響の程度を生態学的な知見や類似事例を参考に行っていることから、不確実性は小さいと考えられるが、<u>チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置(低騒音型建設機械の採用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境・<u>ねぐら環境</u>の整備(保全区の整備))</u>については、その効果に係る知見が不十分であると考えられることから、表7-6 66に示すとおり、事後調査を実施するものとする。</p>
p7-9-48 第7章第9節 表7-9-18	<p>(調査方法)</p> <p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</p>	<p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認</p>
p7-9-49 第7章第9節	<p>(①回避又は低減に係る評価)</p> <p>なお、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。</p>	<p>さらに、<u>カヤネズミ、オオヨシキリ及びヨシ等の草本群落については、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」及び「緑地の確保」を実施することとしている。</u></p> <p>なお、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。</p>
p8-1 第8章	<p>事後調査の内容を表8-1に示す。</p>	<p>事後調査の内容を表8-1に、<u>事後調査の実施計画</u>を表8-2に示す。</p>
p8-1 第8章 表8-1	<p>(事後調査を行うこととした理由)</p> <p>環境保全措置(低騒音型建設機械の使用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分であるため</p> <p>(調査方法)</p> <p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</p>	<p>環境保全措置(低騒音型建設機械の使用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境・<u>ねぐら環境</u>の整備(保全区の整備))については、その効果に係る知見が不十分であるため</p> <p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認</p>
p8-2 第8章 表8-2	—	表8-2 事後調査の実施計画の追加

表 11-1(10) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
p9-1 第 9 章	—	<p>事業実施にあたっては、第 2 章第 4 節に記載の「事業実施にあたっての環境保全の方針」及び環境保全措置を確実に実施するとともに、環境影響の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術の導入に努める。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、工事説明会等の場を活用して、住民等に対して丁寧に説明を行う。事業の実施にあたり、住民等から環境に関する意見があった場合には、その意見について十分な検討を行い、丁寧かつ必要な対応を行う。</p>
p9-14 第 9 章 表 9-1(13)	<p>(予測結果)</p> <p>盛土法尻からの距離が 77m の位置において、沈下量及び側方変位量がともに 0m となった。</p> <p>ストックヤード計画地は、木曽川堤防及び木曽岬干拓地メガソーラー発電所から 80m 以上離れた位置に計画していることから、側方流動に関する土地の安定性への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(環境保全措置)</p> <p>—</p> <p>(評価結果)</p> <p>さらに、環境保全措置として、「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。これらのことから、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る土地の安定性に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>盛土法尻からの距離が 77m の位置において、<u>盛土完了時沈下量、最終沈下時沈下量</u>及び側方変位量がともに 0m となった。</p> <p>ストックヤード計画地は、木曽川堤防及び木曽岬干拓地メガソーラー発電所から 80m 以上離れた位置に計画していることから、<u>木曽川堤防及び木曽岬干拓地メガソーラー発電所の方向への側方流動</u>に関する土地の安定性への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>また、ストックヤード計画地南側水路(離隔距離:約 15m)においては、<u>盛土による地盤の沈下及び側方変位が生じるものの、水路のコンクリート擁壁が「ブロック積擁壁」※であることから、水路のコンクリート擁壁が直ちに倒壊・転倒することはないと予測される。</u></p> <p>※L 型擁壁構造と比較して、背面の地山に対する追従性が高い構造</p> <p>(環境保全措置)</p> <p>観測修正法の追加</p> <p>(評価結果)</p> <p>さらに、環境保全措置として、「盛土高さの遵守」、「安定性に配慮した盛土」、「<u>観測修正法</u>」、「適切な土質管理」及び「転圧の実施」を実施する。これらのことから、土地の存在及び供用(造成地の存在、土地の利用)に係る土地の安定性に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。</p>

表 11-1(11) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
<p>p9-15 第9章 表 9-1(14)</p>	<p>(予測結果) カヤネズミ C C タゲリ C C ミサゴ D D ハイロチュウヒ C C ハイタカ C C オオムシクイ C C アカハラ C C コサメビタキ C C キビタキ C C ノシメトンボ C C ハイロボクトウ C C オニグモ C C コガネグモ C C シロオビトリノフンダマシ C C</p> <p>(環境保全措置) —</p> <p>(事後調査) 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</p> <p>(評価結果) 予測の結果、チュウヒ及びオオタカを除く陸生動物については、生息環境への影響はない又は極めて小さいと予測された。</p>	<p>カヤネズミ <u>B B</u> タゲリ <u>B B</u> ミサゴ <u>B B</u> ハイロチュウヒ <u>B B</u> ハイタカ <u>B B</u> オオムシクイ <u>B B</u> アカハラ <u>B B</u> コサメビタキ <u>B B</u> キビタキ <u>B B</u> ノシメトンボ <u>B B</u> ハイロボクトウ <u>B B</u> オニグモ <u>B B</u> コガネグモ <u>B B</u> シロオビトリノフンダマシ <u>B B</u></p> <p>緑地の確保、草地環境の整備(保全区の整備)追加</p> <p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 写真撮影による視覚的な植生状況の確認</p> <p>予測の結果、チュウヒ及びオオタカ、カヤネズミ、タゲリ、ミサゴ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ、ノシメトンボ、ハイロボクトウ、オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシを除く陸生動物については、生息環境への影響はない又は極めて小さいと予測された。</p> <p>さらに、カヤネズミ、タゲリ、ミサゴ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、オオムシクイ、アカハラ、コサメビタキ、キビタキ、ノシメトンボ、ハイロボクトウ、オニグモ、コガネグモ、シロオビトリノフンダマシについては、「低騒音型建設機械の採用」、「工事従事者への講習・指導」、「緑地の確保」及び「草地環境の整備(保全区の整備)」を実施することとしている。</p>
<p>p9-16 第9章 表 9-1(15)</p>	<p>(調査結果) 41目 96科 474種</p>	<p><u>42</u>目 <u>97</u>科 474種</p>

表 11-1(12) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の項	準備書	評価書
<p>p9-17 第9章 表 9-1(16)</p>	<p>(調査結果) 41目 98科 474種</p> <p>(予測結果) カヤネズミ C C オオヨシキリ C C ヨシ等の草本群落 C C</p> <p>(環境保全措置) —</p> <p>(事後調査) 定点観察調査による生息・繁殖状況の確認</p> <p>(評価) さらに、カヤネズミ、オオヨシキリ及びヨシ等の草本群落については、「<u>低騒音型建設機械の採用</u>」、「<u>工事従事者への講習・指導</u>」及び「<u>緑地の確保</u>」を実施することとしている。なお、チュウヒ及びオオタカに関する環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。</p>	<p>42目 97科 474種</p> <p>カヤネズミ B B オオヨシキリ B B ヨシ等の草本群落 B B</p> <p>緑地の確保、草地環境の整備(保全区の整備)追加</p> <p>定点観察調査による生息・繁殖状況の確認 <u>写真撮影による視覚的な植生状況の確認</u></p> <p>なお、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施する。</p>

## 第12章 対象事業に係る主な許認可等

対象事業を実施するにあたり、必要な法令等の規定による許認可等の種類及び内容を表 12-1 に示す。

表 12-1 対象事業に係る許認可等

種類	内容	
	法令等名称	条項
通知	三重県自然環境保全条例 (平成 15 年三重県条例第 2 号)	条例第 46 条の規定に基づく通知

## 第13章 環境影響評価の委託先

対象事業に係る環境影響評価は、表 13-1 に示す者に委託して実施した。

表 13-1 環境影響評価の委託先

担当業務	環境影響評価の委託先
調査、予測及び評価	委託先の名称:株式会社 長大 代表者の氏名:野本 昌弘 主たる事務所の所在地:東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 20 番 4 号